

平成 29 年度自己評価書

(平成 29 年度における業務の実績及び当該実績について
自ら評価を行った結果を明らかにした報告書)

平成 3 0 年 6 月 2 9 日

独立行政法人国立文化財機構

1. 評価対象に関する事項				
法人名	独立行政法人国立文化財機構			
評価対象事業年度	年度評価	平成 29 年度（第 4 期）		
	中期目標期間	平成 28～32 年度		
2. 評価の実施者に関する事項				
主務大臣	文部科学大臣			
	法人所管部局	文化庁文化財部美術学芸課	担当課、責任者	
	評価点検部局	大臣官房政策課	担当課、責任者	
3. 評価の実施に関する事項				
4. その他評価に関する重要事項				
5. 国立文化財機構ワーキングチーム 委員名簿				

…実績報告時に法人が記載する項目。

…評価時に所管課が記載する項目。

…実績報告時に法人が記載し、所管課が評価時に修正する項目。

様式1－1－2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、D)	B: 全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況			
		28年度	29年度	30年度	31年度
		B	B		
評定に至った理由	項目別評定にAはあるが、Bが大半を占めており、C以下はない。また、全体の評定を引き下げる事象もなかったため、Bが相当であると判断した。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	東京、京都、奈良、九州（福岡・太宰府）の四つの国立博物館は、国民共有の貴重な財産である有形文化財を収集し、適切な環境で保管し又必要な修復等を行っている。平常展は来館者数、陳列替等の計画値を概ね達成しており、また特別展も計画回数以上に開催し、目標数を上回る来館者の実績が上がっている。これらの活動を支える調査研究、教育活動、情報の発信等も所期の成果を挙げているものと認められる。 東京及び奈良の文化財研究所は、文化財に関する基礎的・体系的及び科学的・先端的な調査研究を行うとともに、新たな調査手法の研究開発等を継続して行っている。いずれの調査研究も、年度計画に従い着実に実施されていると認められる。さらに、これらに関する情報・資料の収集・整備及び成果の公開並びに国際協力の推進についても、計画に従い着実に実施されている。 アジア太平洋無形文化遺産センターは、日本国政府とユネスコの協定に基づく活動を計画的に実施している。 業務運営の効率化、財務内容の改善、施設・設備に関する計画及び人事に関する計画については、年度計画に従い着実に実施されている。
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象は無かった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

※1 S：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。A：中期目標管理法人の活動により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

※2 平成25年度評価までは、文部科学省独立行政法人評価委員会において総合評定を付しておらず、項目別評価の大項目について段階別評定を行っていたため、この評定を過年度の評定として参考に記載することとする。

様式1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価（※2）					項目別 調書No.	備考
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	B	B				—	
1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	—	—				—	
（1）有形文化財の収集・保管、次代への継承	—	—				—	
①国立博物館の施設設備の整備	B	B				1-1-(1)	
②有形文化財の収集等	B	A				1-1-(2)	
③有形文化財の管理・保存・修理等	—	—				—	
有形文化財の管理、保存	B	B				1-1-(3)	
有形文化財の修理等	B	B				1-1-(4)	
（2）展覧事業	—	—				—	
①展覧事業（平常展・特別展等）	B	A				1-2-(1)	
②観覧環境の向上等	B	B				1-2-(2)	
（3）教育・普及活動	—	—				—	
①教育活動の充実等	B	B				1-3-(1)	
②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実	B	B				1-3-(2)	
（4）有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究	—	—				—	
①有形文化財に関連する調査研究	B	B				1-4-(1)	
②国内外の博物館等との学術交流等	B	B				1-4-(2)	
③調査研究成果の公表	B	B				1-4-(3)	
（5）国内外の博物館活動への寄与	—	—				—	
①国内外の博物館等への有形文化財の貸与	B	B				1-5-(1)	
②国内外の博物館等への援助・助言等	B	B				1-5-(2)	
2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施	—	—				—	
（1）新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究	B	B				1-6	
（2）科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究	—	—				—	

中期計画（中期目標）	年度評価（※2）					項目別 調書No.	備考
	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		
（3）文化遺産保護に関する国際協働	—	—				—	
①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進	B	A				1-8-(1)	
②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究	B	A				1-8-(2)	
（4）文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用	A	A				1-9	
（5）地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等	—	—				—	
①地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等	B	A				1-10-(1)	
②平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力	A	B				1-10-(2)	
③文化財等の防災・救援等への寄与	A	A				1-10-(3)	
II. 業務運営の効率化に関する事項	B	B				—	
組織体制の見直し	B	B				2-1-(1)	
人件費管理等の適正化	B	B				2-1-(2)	
契約・調達方法の適正化	B	B				2-1-(3)	
一般管理費の削減	B	B				2-1-(4)	
業務の電子化	A	B				2-2	
予算執行の効率化	B	B				2-3	
III. 財務内容の改善に関する事項	B	B				—	
自己収入拡大への取組	B	B				3-1	
決算情報・セグメント情報の充実等	B	B				3-2	
IV. 予算、収支計画及び資金計画	B	B				—	
予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画	B	B				4-1	
V. その他の事項	B	B				—	
内部統制	B	B				5-1	
自己評価・情報セキュリティ対策	B	B				5-2	

	① 文化財の調査手法に関する研究開発の推進	A	A				1－7－(1)				施設設備に関する計画	B	B				5－3	
	②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究	B	A				1－7－(2)				人事に関する計画	B	B				5－4	

※評価は、「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」(平成27年6月文部科学大臣決定)に基づく。詳細は下記の通り。

S:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。
A:中期目標管理法人の活動により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)
B:中期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
C:中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
D:中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1-(1)	I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1)有形文化財の収集・保管、次代への継承 ①国立博物館の施設設備の整備				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第1号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
								予算額(千円)	1,304,867	432,840			
								決算額(千円)	1,077,644	991,872			
								参考決算額(千円)					
								経常費用(千円)					
								経常利益(千円)					
								行政サービス実施コスト(千円)					
								従事人員数(人)	85	88			
								※予算額は個別に計上することができないため、年度当初の施設整備費の予算額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、施設整備費の決算額を計上している。 ※予算額と決算額の差は、過年度予算の平成 28 年度への繰り越しと平成 28 年度予算の平成 29 年度への繰越の差額によるもの。 ※従事人員数は東京国立博物館の総務部及び京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館の各総務課の常勤事務職員の人数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1)有形文化財の収集・保管、次代への継承	1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1)有形文化財の収集・保管、次代への継承 ①博物館の施設設備の整備 施設設備の点検・診断を実施し、その結果に基づき、収蔵・展示施設の老朽化、耐震対策及びセキュリティの強化に計画的に取り組む。これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するという「メンテナンスサイクル」を平成32年度までに構築し、継続的に発展させる。	1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1)有形文化財の収集・保管、次代への継承 ①博物館の施設設備の整備 施設設備の点検・診断を実施し、その結果に基づき、収蔵・展示施設の老朽化、耐震対策及びセキュリティの強化に計画的に取り組む。	【指標】 中期目標の期間の最終年度(平成32年度)までに、収蔵・展示施設及びこれらに関連する設備に関するメンテナンスサイクルを確立すること。 〈目標水準の考え方〉 「文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)平成27年3月」において、文部科学省は、各独立行政法人に対して、平成28年度までのできるだけ早い時期に行動計画を、平成32年度までに個別施設計画を策定するよう促すこととされている。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成29年度自己点検評価報告書 個別表 P1～4 1-(1)-①	＜自己評価書参照箇所＞ 平成29年度自己点検評価報告書個別表 P1～4 1-(1)-①	評価	
					＜主要な業務実績＞ 4 館とも、メンテナンスサイクルの構築に伴う現状の把握や個々の施設の現況調査とそれらに基づく優先度設定等の具体の作業を進捗させた。 ・建物の長寿命化を見据えて館内設備機器(建物付属)の現状の調査、検証を平成29年9月に完了し、緊急度の高いメンテナンスサイクルの進捗に合致した設備機器の整備計画を策定した。(東博) ・メンテナンスサイクル確立のため、送水ポンプの設備点検に関する調査打合せ、構内LAN・電気経路に関する調査打合せ等を行った。また、仮設収蔵庫(東収蔵庫)の改修工事として、29年度は本体建物(東収蔵庫)の減築工事等を開始した。(京博) ・各種設備に関するメンテナンスサイクル更新計画表を作成し、熱源設備の更新を実施した。エントランス拡張整備計画の図面上の見直しをおこなった。(奈良博) ・メンテナンスサイクルの確立に向けた検討を行った。また、老朽化が著しく、緊急度・重要度の高い空調設備の一部改修工事を行った。施設の10年整備計画について、より精度を向上させるため、計画作成の見直しの検討を行った。(九博)	＜評価と根拠＞ 評価:B 4 館とも、メンテナンスサイクルの構築に伴う現状の把握や個々の施設の現況調査とそれらに基づく優先度設定等の具体の作業を進捗させた。 東京国立博物館では、建物の長寿命化を見据えて館内設備機器(建物付属)の現状調査、検証を平成29年9月に完了した。また、本館収蔵環境改善のための管理棟(仮称)建設を着工し、本館リニューアル計画のワーキンググループを発足することとし、メンテナンスサイクルの進捗に合致した設備機器の整備計画を策定した。 京都国立博物館では、東収蔵庫改修工事(減築、軸部補強等工事)を実施した。また、本館改修基本計画の工事内容に基づき京都市との協議の結果、埋蔵文化財の発掘範囲を確定させた。 奈良国立博物館では、メンテナンスサイクル更新計画表を作成した。 以上のことからB判定とした。 ＜課題と対応＞ 各館、各所でのメンテナンスサイクルの構築へ向けた取り組みを着実に実施しているが、改修によっては予算規模が膨大なため、予算の確保状況次第では、計画通りにメンテナンスサイクルが成立しない可能性がある。	＜評価に至った理由＞ ＜評価すべき実績＞ ＜今後の課題・指摘事項＞ ＜有識者からの意見＞	
4. その他参考情報								
特になし								

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－1－(2)	I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1)有形文化財の収集・保管、次代への継承 ②有形文化財の収集等				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報											②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等			達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
収 蔵 品 件数 (件)	(東博)	実績値	—	116,932	117,190	117,460					予算額(千円)	1,271,145	1,303,800			
	(京博)	実績値	—	7,532	7,794	7,977					決算額(千円)	1,437,890	1,735,164			
	(奈良博)	実績値	—	1,883	1,886	1,893					経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	(九博)	実績値	—	525	583	878					経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(4 館計)	実績値	—	126,872	127,453	128,208					行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—	—
文 化 財 購入費 (百 万 円)	(東博)	実績値	—	226	662	253					従事人員数(人)	97	100			
	(京博)	実績値	—	798	130	292				※予算額は、4国立博物館の年度当初の文化財購入費の予算額を計上している。 ※決算額は、4国立博物館の文化財購入費の決算額を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。						
	(奈良博)	実績値	—	140	5	550										
	(九博)	実績値	—	609	641	641										
	(4 館計)	実績値	—	1,773	1,438	1,736										
寄 託 品 件数 (件)	(東博)	実績値	—	3,072	3,075	3,109										
	(京博)	実績値	—	6,112	6,189	6,235										
	(奈良博)	実績値	—	1,956	1,958	1,962										
	(九博)	実績値	—	885	893	934										
	(4 館計)	実績値	—	12,056	12,115	12,240										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1)有形文化財の収集・保管、次代への継承	1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1)有形文化財の収集・保管、次代への継承 ②有形文化財の収集等	1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1)有形文化財の収集・保管、次代への継承 ②有形文化財の収集等 1)有形文化財の収集各博物館の収集方針に沿って、鑑査会議等で収集案を作成し、外部有識者からなる買取協議会の意見を踏まえて収集する。また、文化財の散逸や海外流出を防ぐため、内外の研究者、学芸員、古美術商等との連携を図り、迅速かつ的確な情報収集にも努め、それらを収集活動に効果的に反映していく。 2)寄贈・寄託品の受入れ等 寄贈品及び寄託品の受け入れについては、文化庁とも連携を図り、登録美術品制度の活用を進めるなど、積極的に働きかける。併せて、継続的寄託及び新規寄託に努力する。また、平常展に必要な	【中期目標・計画上の評価指標】 ・有形文化財(美術工芸品)の収集に関する取組状況 (収集件数、文化財購入費、寄贈・寄託品件数) 〈目標水準の考え方〉 ・国立博物館が購入する価値の高い有形文化財(美術工芸品)は、所有者等との直接交渉が必要であり、予算等との関係からも必ずしも計画どおりに購入できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P5～12 1.-(1)-② 平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表 P1～30 1-(1)-②	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P5～12 1.-(1)-②	評価 ＜評価に至った理由＞ ＜評価すべき実績＞ ＜今後の課題・指摘事項＞ ＜有識者からの意見＞	
					＜主要な業務実績＞ 4館とも、各館の収集方針に沿って文化財の収集を行った。購入及び寄贈・寄託の受入においては、規程に従い、「鑑査会議」(東博・九博)、「陳列品鑑査会」(京博・奈良博)での審議を経て行っている。 ・収蔵品件数 128,208 件 29 年度新収品 754 件(うち購入 64 件、寄贈 518 件、編入 172 件) ※28 年度新収品 525 件 ・文化財購入費 1,736 百万円 ※28 年度 1,438 百万円(298 百万円増) ・寄託品件数 12,240 件 29 年度新規寄託 207 件、返却 82 件。 ※28 年度 12,115 件(125 件増) 各指標の詳細はアウトプット情報を参照。 購入 ・購入件数は 64 件(28 年度購入件数 63 件)であった。 ・購入文化財のうち代表的なものは、制作が南北朝時代に遡ると見られ、能楽初期の遺品として大変貴重である彫刻購入品の重要文化財「能面 三番叟(黒色尉)」及び重要文化財「能面 伝山姥」(東博)や、平成 30 年度特別展で公開予定の重要文化財「洞庭赤壁図巻 池大雅筆」(京博)、13 世紀前半の慶派または奈良を拠点に活躍した善派の力量ある仏師の作であり、腰を左方に強く捻る姿の類品が極めて少なく貴重な作品である木造地藏菩薩立像(奈良博)、それぞれ重要美術品の「輪宝」、「五鈷杵」、「朝鮮国告身関係文書」(九博)など。 寄贈 ・22 名の所蔵者から、84 件の文化財を受け	＜評定と根拠＞ 評定:A 4館とも、各館の収集方針に従い、国指定文化財を含む価値の高い文化財を多数収集した。 各館の特色に沿ったコレクションの形成をバランスよく行っており、収蔵品件数は、購入のほか大口の寄贈の受け入れ等により順調に増加している。 寄附金の活用や積立金により購入件数・質ともに高水準の実績を上げることができた。 購入については、能楽初期の遺品として大変貴重である彫刻購入品の重要文化財「能面 三番叟(黒色尉)」及び重要文化財「能面 伝山姥」(東博)、平成 30 年度特別展で公開予定の重要文化財「洞庭赤壁図巻 池大雅筆」(京博)、13 世紀前半の慶派または奈良を拠点に活躍した善派の力量ある仏師の作であり、像高 81.1cm、髪際高で約二尺五寸を測る地藏菩薩像の優品である木造地藏菩薩立像(奈良博)など、非常に価値の高い多くの逸品を購入することができた。 寄贈については、重要文化財を含む計 518 件もの受入があり、質・量ともに前年を上回る。 特に、東京国立博物館では、文様の精緻さの点において国内の金襴手の優品のなかでも群を抜いた秀作である重要文化財「五彩金襴手瓢形大瓶」を受け入れることができた。京都国立博物館では、「貝塚廣海家コレクション」として、商家の江戸から昭和にかけての		

			文化財の寄贈を受け入れる。		入れた。重要文化財「五彩金欄手瓢形大瓶」は、文様の精緻さの点において国内の金欄手の優品のなかでも群を抜いた秀作である。(東博) ・165 件については、大阪府貝塚市で江戸時代から続いた商家の廣海家からのものである。商家の江戸から昭和にかけての一大コレクションのほとんどを散逸させることなく受け入れることが出来たことは著しい成果であった。30 年 2 月 3 日～3 月 18 日において、これまでの寄贈作品を披露する特別企画「貝塚廣海家コレクション受贈記念 豪商の蔵-美しい暮らしの遺産-」を平成知新館において開催した。(京博) ・銅造如来坐像1軀を受け入れた。(奈良博) ・故坂本五郎氏のコレクション 250 件の大型寄贈があった。重要文化財「日新除魔図 葛飾北斎筆」、「色鍋島松竹梅文瓶子」など重要文化財 2 件、重要美術品「和漢朗詠集断簡 戊辰切」など重要美術品 3 件、などのほかに芦屋釜を含む茶の湯釜関連資料 202 件の寄贈を受けた。「日新除魔図」は葛飾北斎の晩年を代表する重要作品であり、鍋島瓶子は将軍家等への献上品として最高水準の磁器を生産した鍋島窯の優品で、また、茶の湯釜関連資料は、わが国の代表的な釜の製作地の作品をほぼ網羅する、貴重な作品群である。(九博) 寄託 ・重要文化財「送海東上人帰国図軸」をはじめ、絵画 2 件、考古 1 件、東洋絵画 3 件の重要文化財の寄託を受けた。(東博) ・重要文化財 鼉太鼓縁 1 基や重要文化財 十無尽院舎利講式 1 巻をはじめ、12 件を新規に寄託で受け入れた。(奈良博)	一大コレクションのほとんどを散逸させることなく受け入れることができた。これは所蔵者と長年信頼関係を築いた結果であり、加えて 29 年度中に特別企画「貝塚廣海家コレクション受贈記念 豪商の蔵-美しい暮らしの遺産-」を平成知新館において開催することができた。 また、九州国立博物館では、故坂本五郎氏のコレクション 250 件の大型寄贈があった。葛飾北斎の晩年を代表する重要文化財「日新除魔図 葛飾北斎筆」をはじめ、重要美術品「和漢朗詠集断簡 戊辰切」他、貴重な文化財を多数受け入れることができた。 寄託については、重要文化財「送海東上人帰国図軸」(東博)、や重要文化財 鼉太鼓縁 1 基(奈良博)、重要文化財 十無尽院舎利講式 1 巻(奈良博)の新規受入を含む 207 件を受け入れた。 寄託者・寄贈者とのこれまでの地道な信頼関係により、順調に寄贈寄託を受けることができた。博物館が担うべき文化財保存の役割を果たしつつ、文化財の調査を通じて所蔵者との良好な関係を継続することにより、博物館における展示及び調査研究の充実に繋げることができている。 以上のことから A 判定とする。 ＜課題と対応＞ 文化財の調査等を通じた所蔵者との良好な関係の維持・発展により、今後も更に寄贈や寄託の充実を図っていく。
--	--	--	---------------	--	--	--

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-1-(3)	I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1)有形文化財の収集・保管、次代への継承 ③有形文化財(美術工芸品)の管理・保存・修理等 収蔵品の管理、保存				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																	
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等			達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
各年度 における 収蔵施設 の収容率(%)	(東博)	実績値	—	—	180	180						予算額(千円)	1,304,867	432,840			
	(京博)	実績値	—	—	100	100						決算額(千円)	1,077,644	991,872			
	(奈良博)	実績値	—	—	99	99						経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	(九博)	実績値	—	—	80	85						経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(4館計)	実績値	—	—	—	—						行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
資料等 のデジタル 化件数(件)	(東博)	実績値	24,471	30,013	25,334	26,972						従事人員数(人)	97	100			
	(京博)	実績値	3,816	5,966	5,820	4,444					※予算額は、決算報告書・施設整備費の予算額を計上している。 ※決算額は、決算報告書・施設整備費の決算額を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、各年度間の繰越等によるものである。 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。						
	(奈良博)	実績値	5,373	3,875	3,081	3,017											
	(3館計)	実績値	33,660	39,854	34,235	34,433											

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																																							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																																																																
					業務実績	自己評価																																																																	
	1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1)有形文化財の収集・保管、次代への継承 ③有形文化財(美術工芸品)の管理・保存・修理等 有形文化財(美術工芸品)の状態に応じて、収蔵施設の収容率、温湿度等の環境を一定の基準で管理し、必要に応じて改善等の措置に要する予算等の計画を策定すること。	1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1)有形文化財の収集・保管、次代への継承 ③有形文化財の管理・保存・修理等 1)有形文化財の管理 2)有形文化財の保存	1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1)有形文化財の収集・保管、次代への継承 ③有形文化財の管理・保存・修理等 1)有形文化財の管理 収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図る。また、収蔵品・寄託品等の現状を確認の上、管理に必要なデータ(画像データ、テキストデータ等)を蓄積して、展示・調査研究等の業務に活かし、博物館活動を充実させる。 2)有形文化財の保存 収蔵・展示施設の温湿度、生物生息、空気汚染、地震等への対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・管理・活用のための環境を整備する。	【指標】 ・収蔵施設等の改善等に係る取組状況(各年度における収蔵施設の収容率) 〈目標水準の考え方〉 ・有形文化財の収蔵施設は、接触・転倒等の事故を防ぐとともに、文化財を適切な環境で保管するため、温湿度、照度、生物生息及び空気汚染等への対策を確実に行うことが求められている。このうち収容能力は収蔵品の増加に伴い不足していくことが避けられない。収容率は収蔵品数に大きく影響されるが購入・寄託・寄贈等による増加数の予測が困難であることから数値目標は設定せず、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P13～24 1.-(1)-③-1)、2) 平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表 P31～32 1.-(1)-③-1～3	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P13～24 1.-(1)-③-1)、2)	評定																																																																
					＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P13～24 1.-(1)-③-1)、2) 平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表 P31～32 1.-(1)-③-1～3	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P13～24 1.-(1)-③-1)、2)	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定と根拠＞ 評定:B 収蔵品の管理・保存は、4館とも収蔵品・寄託品等の管理を徹底するとともに、それらの増加に伴い収蔵等に必要な施設設備の充実、改善を図った。 また、収蔵品・寄託品等に関し、新規にデジタル撮影した画像は画像管理システムに随時登録し、データ整備を推進した。 博物館にとって収蔵品・寄託品の増加への対応は喫緊の課題であり、収蔵スペースの確保については、各館とも安全かつ効率的な収納について検討を継続し、対応している。 ＜課題と対応＞ 特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－1－(4)	I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1)有形文化財の収集・保管、次代への継承 ③有形文化財(美術工芸品)の管理・保存・修理等 有形文化財の修理等				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																	
①主要なアウトプット(アウトカム)情報											②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等			達成 目標	前中期 目標期 間最終 年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
修 理 件 数 (本 格 修 理) (件)	(東博)	実績値	—	86	68	69					予算額(千円)		114,262	121,800			
	(京博)	実績値	—	12	14	11					決算額(千円)		119,130	181,093			
	(奈良博)	実績値	—	11	7	6					経常費用(千円)		—	—	—	—	—
	(九博)	実績値	—	22	18	19					経常利益(千円)		—	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	131	107	105					行政サービス実施コ スト(千円)		—	—	—	—	—
修理のデー タベース化 件数	(東博)	実績値	—	90	61	47					従事人員数(人)		45	53			
	(京博)	実績値	—	113	151	180											
	(奈良博)	実績値	—	66	62	69											
	(九博)	実績値	—	—	—	—					※予算額は、年度当初の文化財修理費の予算額を計上している。 ※決算額は、文化財修理を外注した決算額を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、契約差額である。 ※従事人員数は4国立博物館の常勤管理・保存・修理担当職員の人数を計上している。						
	(合計)	実績値	—	269	274	296											

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1)有形文化財の収集・保管，次代への継承 ③ 有形文化財(美術工芸品)の管理・保存・修理等	1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1)有形文化財の収集・保管，次代への継承 ③ 有形文化財(美術工芸品)の管理・保存・修理等 3)有形文化財の修理 4)文化財修理施設等の運営	1 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (1)有形文化財の収集・保管，次代への継承 ③ 有形文化財(美術工芸品)の管理・保存・修理等 3)有形文化財の修理及びデータの蓄積 修理、保存処理を要する収蔵品等については、外部の専門家等との連携のもと、緊急性の高いものから順次、計画的に修理する。 3)-2 科学的な技術を取り入れた修理 伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術を取り入れた修理を実施する。 4)文化財修理施設等の運営 国立博物館の文化財保存修理所の整備・充実に努める。	【指標】 ・有形文化財(美術工芸品)の修理に関する取組状況 (修理件数, 修理のデータベース化件数) 〈目標水準の考え方〉 ・有形文化財は, その状態に応じて, 適切な時期に適切な処置を施さなければ, その価値を将来にわたって継承することができないことから修理等に関する方針を設け, それにしたがって計画的に取り組むべきである。 ・有形文化財に当たっては, 専門的かつ高度な技術を要する外部の修復業者等との契約が必要であるが, 予算措置の状況や相手方とのスケジュールの都合上, 計画通りに実施できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず, 上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P25～36 1.-(1)-③-3)、4) 平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表 P33～50 1-(1)-③-3～6	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 29 年度自己点検評価報告書個別表 P25～36 1.-(1)-③-3)、4)	評価	＜評価に至った理由＞ <

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－(1)	I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (2)展覧事業 ①平常展、②特別展等				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																	
①主要なアウトプット(アウトカム)情報											②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等			達成 目標	前中期目標 期間最終年 度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
博物館の年間総来館者数(人)	(東博)	実績値	—	1,994,508	1,907,647	2,569,585						予算額(千円)	1,730,312	2,043,242			
	(京博)	実績値	—	653,336	384,340	941,931						決算額(千円)	2,045,677	2,260,665			
	(奈良博)	実績値	—	455,859	449,322	549,211						経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	(九博)	実績値	—	884,128	922,468	668,269						経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	3,987,831	3,663,777	4,728,996						行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	—
平常展来館者数(人) (基準値は、前中期目標期間実績の年度平均)	(東博)	計画値	—	362,470	512,186	512,186						従事人員数(人)	97	100			
		実績値	—	747,944	761,709	1,030,180						※予算額は個別に計上することができないため、展覧事業費予算額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、展覧事業費決算額を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、夜間開館対応、多言語化対応等に伴う経費が増加したため。 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。					
		達成度	—	206.3%	148.7%	201.1%											
	(京博)	計画値	—	123,089	166,600	136,309											
		実績値	—	205,526	186,162	136,862											
		達成度	—	167.0%	111.7%	100.4%											
	(奈良博)	実績値		※1,699	※11,417	※15,676											
		計画値	—	69,600	118,173	118,173											
		実績値	—	95,208	145,676	135,776											
	達成度	—	136.8%	123.3%	114.9%												
	(九博)	計画値	—	380,690	387,744	387,744											
		実績値	—	412,621	393,590	350,848											
		達成度	—	108.4%	101.5%	90.5%											
	(合計)	実績値	—	1,462,998	1,498,554	1,669,342											
平常展展示替件数(件)	(東博)	計画値	—	5,500	6,009	6,009											
		実績値	—	6,930	8,538	6,616											
		達成度	—	126.0%	142.1%	110.1%											
	(京博)	計画値	—	700	919	919											
		実績値	—	1,145	943	973											
		達成度	—	163.6%	102.6%	105.9%											

	平常展展示 総件数件)	(奈良博)	計画値	—	180	314	314																	
			実績値	—	286	427	210																	
			達成度	—	158.9%	136.0%	66.9%																	
		(九博)	計画値	—	600	1,253	1,253																	
			実績値	—	1,513	1,654	1,594																	
			達成度	—	252.2%	132.0%	127.2%																	
	平常展展示 総件数件)	(東博)	計画値	—	7,200	—	—																	
			実績値	—	8,911	10,918	10,223																	
			達成度	—	123.8%	—	—																	
		(京博)	計画値	—	1,000	—	—																	
			実績値	—	1,438	1,068	978																	
			達成度	—	143.8%	—	—																	
		(奈良博)	計画値	—	600	—	—																	
			実績値	—	620	664	548																	
			達成度	—	103.3%	—	—																	
		(九博)	計画値	—	700	—	—																	
			実績値	—	2,628	2,208	1,894																	
			達成度	—	375.4%	—	—																	
	平常展来館 者アンケート満足度 (%)	(東博)	計画値	80	80	74	74																	
			実績値	—	82	71	87.3																	
			達成度	—	102.5	96.0	118.0																	
		(京博)	計画値	80	80	79	79																	
			実績値	—	83	75	84.4																	
			達成度	—	103.8	95.0	106.8																	
		(奈良博)	計画値	80	80	79	79																	
			実績値	—	78	88.9	90.1																	
			達成度	—	97.5	112.5	114.1																	
		(九博)	計画値	80	80	67	67																	
			実績値	—	72	73.8	77.8																	
			達成度	—	90.0	110.1	116.1																	
	特別展来館 者数人)	(東博)	実績値	—	1,246,564	1,145,938	1,539,405																	
		(京博)	実績値	—	446,111	186,761	789,393																	
		(奈良博)	実績値	—	360,651	303,646	413,435																	
		(九博)	実績値	—	471,507	528,878	317,421																	
		(合計)	実績値	—	2,524,833	2,165,223	3,059,654																	
	特別展開催 回数回) ※海外展を 含む	(東博)	計画値	3～4	3～4	3～4	3～4																	
			実績値	—	6	12	7																	
			達成度	—	150%	300%	175%																	
		(京博)	計画値	2～3	2～3	1～2	1～2																	
			実績値	—	3	2	2																	
			達成度	—	100%	100%	100%																	

		(奈良博)	計画値	2～3	2～3	2～3	2～3				
			実績値	—	4	3	3				
			達成度	—	133.3%	100.0%	100.0%				
		(九博)	計画値	2～3	2～3	2～3	2～3				
			実績値	—	4	5	4				
			達成度	—	133.4%	166.7%	133.4%				
		(合計)	実績値	—	17	22	16				
	特別展来館者アンケート満足度(%)	(東博)	計画値	80	80	71	71				
			実績値	—	100	87.9	86.4				
			達成度	—	125.0	123.8	121.7				
		(京博)	計画値	80	80	89	89				
			実績値	—	100	78.1	81.9				
			達成度	—	125	114	92				
		(奈良博)	計画値	80	80	80	80				
			実績値	—	100	86.4	88.1				
			達成度	—	125	108	110.1				
		(九博)	計画値	80	80	86	86				
			実績値	—	92	85.9	87.2				
			達成度	—	115	100	101.4				
	海外展回数(回)(※2)	(東博)	実績値	—	1	5	2				
		(京博)	実績値	—	0	0	0				
		(奈良博)	実績値	—	1	0	0				
		(九博)	実績値	—	0	1	1				
		(合計)	実績値	—	2	5	2				

(※)京都国立博物館の庭園解放来館者数(総来館者数に含む)

(※2) 28 年度:海外展「日本美術の粋 東京・九州国立博物館精品展」は東博・九博共同開催のため、各館1回とし、合計回数は1とする

29 年度:海外展 日タイ修好 130 周年記念「日本美術のあゆみ—信仰とくらしの造形—」は東博・九博共同開催のため、各館1回とし、合計回数は1とする

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(2) 展覧事業 有形文化財(美術工芸品)の保護は、保存と活用のバランスをとりながら行うことが肝要であるが、国立博物館は国全体の22%に相当する国宝・重要文化財(美術工芸品)を収蔵等しており(収蔵品1,084件、寄託品1,403件、平成27年度当初)、これらを公開することは、文化財保護法に基づく重要な役割のひとつである。また国宝・重要文化財にかかわらず、国立博物館は約13万8千件(平成27年度当初)の収蔵品等について、専門的な調査研究を行い、その成果を反映しながら展覧事業において計画的に展示することが使命である。 さらに収蔵品等以外の文化財も含め特定のテーマの下に企画する特別展は、新たな知見を拓き、文化財の価値をより広く深く理解することにより大きく寄与するものであり、質の高い展示を提供する必要がある。	(2) 展覧事業 展覧事業については、我が国の博物館の中核的拠点として、国民のニーズ、学術的動向等を踏まえ、かつ国際文化交流にも配慮しながら、開催目的、期待する成果、学術的意義を明確にして、質の高い魅力あるものを目指す。また、2019年ICOM京都大会及び2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた政府の文化政策と連動した活動を実施する。さらに、見やすさ分かりやすさに配慮した展示や解説、並びに音声ガイド等の導入により、日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化についての理解を深められるよう工夫するとともに、展覧事業について常に点検・評価を行い、改善を図る。 ① 平常展 平常展は、展覧事業の中核と位置付け、各博物館の特色を十分に発揮した体系的・通史的なものとするとともに、最新の	(2) 展覧事業 東京、京都、奈良、九州4館それぞれの特色を活かし、国内はもとより、海外からも訪れたいくなるような魅力ある平常展や特別展を実施する。 ① 平常展 展覧事業の中核と位置づけ、各博物館の特色を十分に発揮したテーマ別展示等を実施するとともに、展示に関する説明の充実に関し、国内外からの来館者の増加を図る。 ② 特別展等 1) 特別展 2) 海外展	【中期目標・計画上の評価指標】 ・平常展の来館者数(前中期目標の期間の実績の年度平均以上) ・平常展の展示替件数(前中期目標の期間の実績の年度平均以上) ・平常展の来館者アンケート(満足度が前中期目標の期間の実績以上) ・(関連指標)平常展の展示総件数 【中期目標・計画上の評価指標】 ・特別展に関する取組状況(特別展の開催回数、特別展の来館者数) ・特別展の来館者アンケート(満足度が前中期目標の期間の実績以上)	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成29年度自己点検評価報告書 個別表 P37～62 1.-(2)-①、② 平成29年度自己点検評価報告書 統計表 P153～167 a、P263～283 e ＜主要な業務実績＞ ・博物館の年間総来館者数 29年度合計 4,728,996 人 ※28年度 3,663,777(約107万人、129%増) 内訳はアウトプット情報を参照 (平常展) ・平常展来館者数 1,669,342 人 内訳はアウトプット情報を参照 ・平常展陳列替件数 ・平常展陳列総件数 ・平常展来館者アンケート満足度 それぞれアウトプット情報を参照 ・予想より数年早く100万人超を達成したことは、日本全体の海外からの渡航者増加を考慮しても評価できる。各種企画・特集展示が連続して開催されていることが、リピーター及び新規来館者の獲得につながっている。 (東博) ・平常展目標値を上回った。 ・名品展3件、特集展示2件を開催した。(奈良博) ・7月の九州北部豪雨もあって、前半期の来館者数が落ち込んだ。九博の文化交流展らしい6本の多彩な特別展示等を開催した。 (九博) ・定期的な陳列替を実施し、テーマ性を持った特集陳列等を随時開催し平常展の充実に努めた。(4館) ・満足度調査等を実施し、集計結果をもとに環境改善に努めた。 (特別展) ・特別展来館者数 3,059,654 人	＜自己評価書参照箇所＞ 平成29年度自己点検評価報告書 個別表 P37～62 1.-(2)-①、② ＜評価と根拠＞ 評価:A ・博物館の年間総来館者数は、4,728,996 人を記録した。この来館者数は機構発足以来2番目の数であり、質の高い展示等を数多く実施し、また多言語化や夜間開館等により、外国人来館者を含む来館者のニーズに応えたことを反映している。 (平常展) 各館の特色を十分に活かし、テーマ別、時代順等の展示を行った。 ・平常展来館者数については、九州国立博物館を除く3館で目標を上回った。なかでも、東京国立博物館は、前年度より約27万人増の1,030,180 人もの来館者を得た。予想より数年早く目標としていた100万人超を達成したことは、日本全体の海外からの渡航者増加を考慮しても評価できる。 ・平常展陳列替件数については、奈良博物館を除く3館で目標値を上回った。 また、テーマ性を持った特集陳列等を随時開催し平常展の充実に努めた。 ・平常展来館者アンケート満足度は4館とも目標を上回った。 ・作品キャプションに英語・中国語・韓国語訳を付し、また来館者アンケートや音声ガイドにも上記3か国の多言語化を導入し、外国人来館者へのサービス向上を進めた。(4館) (特別展) ・特別展開催回数は、アウトプット指標に掲載の年度計画上の展覧会を全て実施し、予定の開催回数をこなした。	評価	＜評価に至った理由＞ ＜評価すべき実績＞ ＜今後の課題・指摘事項＞ ＜有識者からの意見＞

	以上を踏まえ、次の目標に従い業務を行うこととする。 ① 平常展 収蔵品等の状態に留意しつつ、できるだけ多くそれらを平常展で展示し、日本の歴史や日本美術の流れを概観できるよう努めること。 ② 特別展等 調査研究の成果を基にした特定のテーマの特別展や、国際文化交流の進展を目的する特別展等（外国における展覧事業も含む）を、計画的に開催することとし、その質の向上に努めること。	研究成果を基に、日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解の促進に寄与する展示を行い、展示に関する説明の充実、多言語化に取り組み、国内外からの来館者の増加を図る。 なお、平常展の来館者数、展示替件数及び来館者アンケートの満足度については、各施設の工事等による影響を勘案し、前中期目標の期間の実績以上を目指す。 ②特別展等 1)特別展 特別展等については、積年の研究成果を活かしつつ、国民の関心の高い時宜に適った企画を立案し、国内外の博物館と連携しながら我が国の中核的拠点にふさわしい質の高い展示を行う。 特別展の来館者数については、展示内容・展覧環境を踏まえた目標を年度計画において設定する。 また、特別展等の開催回数は概ね以下のとおりとし、各施設の工事等による影響を勘案しつつ、その			・特別展開催回数 16 回（海外展含む） ・特別展来館者アンケート満足度 内訳はアウトプット情報を参照 ・東京国立博物館・九州国立博物館の日タイ修好 130 周年記念特別展「タイ ～仏の国の輝き～」は、日タイ修好 130 周年を記念し、日本とタイの交流史についても合わせて紹介した展覧会で、九州国立博物館が 19 年からタイ王国文化省芸術局と続けてきた学術文化交流事業の成果である。 ・東京国立博物館の特別展「茶の湯」では、出品作品の調査・研究成果をふまえて、各時代を象徴する「茶の湯」の名品を紹介した。また、適切かつ分かりやすい展示を実現することができ、目標人数を大きく上回る来館者を得られた。 ・東京国立博物館の特別展「仁和寺と御室派のみほとけ ― 天平と真言密教の名宝 ―」では、国宝 23 件、重要文化財 75 件を含む 174 件の文化財を展示し、仁和寺と御室派の文化財を広く紹介した。観音堂内の再現を行うなど分かり易い展示を行い、目標の 2 倍を上回る来館者があった。加えて、出品作品のうち創建時の本尊である阿弥陀如来および両脇侍像（国宝）をはじめ、空海筆の三十帖冊子などの重要作品について写真撮影・CT撮影を実施し、研究資料の充実を図ることができた。 ・京都国立博物館の開館 120 周年記念 特別展覧会「海北友松」では、知られざる画家である海北友松を取り上げ、目標の2倍以上の入館者数を達成した。学術的にも本展図録が第 29 回国華図録賞（國華社、朝日新聞社）を受賞するなど、大きな意味があったと言える。さらに、奈良国立博物館の特別展「快慶 日本人を魅了した仏のかたち」は、快慶を単独で取り上げた初の大規模展覧会で、いま知られている快慶作品の約 8 割が一堂に会するとともに、アメリカの美術館に所蔵される 3 件 4 点の快慶作品の里帰りも実現した。満足度 94.4%と非常に高い評価を得るとともに、目標人数を大幅に上	・特別展来館者数は、29 年度評価対象である 13 件中 11 件の展覧会で目標値を上回り全体として順調である。 ・東京国立博物館の興福寺中金堂再建記念特別展「運慶」では、最も有名な仏師である運慶の現存する作品の大部分を展示し、その作風の変遷と軌跡を示すことによって、目標の 2 倍を上回る 60 万人を超える来館者があった。出品作品のすべてについて写真撮影を、多くの作品についてCT撮影やファイバースコープによる像内観察を実施し、研究資料の充実も図ることができた。 ・京都国立博物館の、開館 120 周年記念 特別展覧会「国宝」では、過去最高の特別展来館者数を記録し、国民の宝である「国宝」を守り伝えることの意義を大勢に伝えることができた。また、その成果を論考（図録）として公表し結果、第 59 回全国カタログ図録部門文部科学大臣賞を受賞するなど、学術的にも非常に意味深い展覧会となった。開館 120 周年の節目を飾るに相応しい極めて顕著な成果があったことは間違いない。 ・事前調査や普段の調査研究の成果を反映した質の高い展覧会を企画し、実施した。 ・特別展アンケートの集計結果は、奈良国立博物館の特別展「快慶 日本人を魅了した仏のかたち」の満足度 94.4%など、多くの展覧会で高い満足度となった。 （海外展） ・計画通り実施し、日本の歴史と伝統文化を海外で紹介できた。特に、日タイ修好 130 周年記念「日本美術のあゆみ―信仰とくらしの造形―」はタイ王国で開催し、「信仰」と「くらし」をテーマに、国宝・重要文化財を含む 106 件を「日本美術のはじまり」、「仏教美術」、「公家と武家」、「禅と茶の湯」、「多彩な江戸文化」という 6 つの構成で紹介した。両国で相互の文化を紹介する展覧会が開催できた背景には、九州国立博物館とタイ王国文化省芸術局の長年の研究交流と、	
--	--	--	--	--	---	---	--

		達成に努める。			回る入場者数を達成した。九州国立博物館の特別展「世界遺産ラスコー展クロマニヨン人が見た世界」では SNS の活用、展示室内での写真撮影やハンズオン展示、劇団員によるイベントを行うなど、九博独自の様々な工夫を凝らした展覧会となった。その結果、酷暑という悪条件にも関わらず、目標値を大きく越える来館者数を記録し、来館者にとって満足度の高い展覧会を行うことができた。(4 館) ・平常展・特別展ではアンケートを実施して来館者の満足度を把握し、会期中の対応や次の展覧会への改善へ活かした。(4 館) ・複製の利用や展示構成の工夫により観覧者の理解が深まるよう展示・解説の工夫を行った。(4 館) (海外展) ・海外展回数 2 件 ・韓国国立中央博物館にて、国立博物館合同企画特別展「東アジアの虎美術—韓国・日本・中国—」を開催した。本展覧会は、日本、韓国、中国の 3 つの国の国立博物館が合同で実施する第 3 回目の国際共同企画展で、東アジア全域で好まれた「虎」をテーマに展示した。(東博) ・また、タイ王国で日本美術を総合的に紹介する初めての展覧会として、日タイ修好 130 周年記念「日本美術のあゆみ—信仰とくらしの造形—」を開催した。熱帯地域の博物館での展示環境の整備に多くの労力を費やしたが、タイにおける展示環境を改善させる方法を両国で探るなど、両者の信頼関係を深める機会となり、タイ国における博物館事業に大きく貢献した。(東博・九博)	東京国立博物館、文化庁による展示環境整備、展示協力の成果がある。この展示交流により、日タイ両国の文化交流が一層深まることが期待される。(東博・九博) ＜課題と対応＞ ・来館者満足度については、人気の高い展覧会だと混雑具合で低下するため、混雑をなるべく解消する誘導や動線設定、また、列に並んでいる際にも来館者を退屈させないイベントやサービスの提供、飲料水販売のための野外ブースや休憩テントの設置等可能な限りの対応を引き続き行う。	
--	--	---------	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－2－(2)	I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (2) 展覧事業 ③ 観覧環境の向上等				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第2号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ												
① 主要なアウトプット(アウトカム)情報												
指標等			達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度			
来館者アンケート 満足度 (%)	(東博)	実績値	80	—	70.4	68.1				予算額(千円)	1,730,312	2,043,242
	(京博)	実績値	80	—	40.2	63.4				決算額(千円)	2,045,677	2,260,665
	(奈良博)	実績値	80	—	68	70.5				参考決算額(千円)	34,180	32,805
	(九博)	実績値	80	—	77.2	63.7				経常費用(千円)	—	—
	(合計)	実績値	—	—	—	—				経常利益(千円)	—	—
外国人アンケート の満足度 (%)	(東博)	実績値	—	—	69.7	74.8				行政サービス実施 コスト(千円)	—	—
	(京博)	実績値	—	—	69.3	73.5				従事人員数(人)	85	88
	(奈良博)	実績値	—	—	67.7	69.7				※予算額は個別に計上することができないため、年度当初の展覧事業費の予算額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、展覧事業費の決算額を計上している。 ※参考決算額は、上記決算額のうち、4国立博物館の平常展に要するチラシ、パンフレット等の作成費を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、夜間会館対応、多言語化対応等に伴う経費が増加したこと等による。 ※従事人員数は東京国立博物館の総務部及び京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館の各総務課の常勤事務職員の人数を計上している。		
	(九博)	実績値	—	—	78.8	84.6						
	(合計)	実績値	—	—	—	—						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	③観覧環境の向上等 外国人を含めた来訪者の増加にも資するよう、来館者の満足度を満たす多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化等を推進するとともに開館時間の延長等、混雑時の対応やミュージアムショップやレストラン等のサービスの改善等、来館者に配慮した運営を行うものとする	③観覧環境の向上等 国民に親しまれる博物館を目指し、来館者に配慮した観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。 1)快適な観覧環境の提供 2)来館者の満足度調査等の実施、サービスの改善等	③観覧環境の向上等 1)快適な観覧環境の提供 2)来館者の満足度調査等の実施、サービスの改善等	【指標】 ・観覧環境に関する来館者アンケート(上位評価が80%を超えること) 【関連指標】 ・関係法令に基づくバリアフリー施設の設置状況 ・多言語表記に関する外国人アンケート(目標水準の考え方) ・来館者アンケートは、展覧事業だけでなく、テナント事業者が運営するショップ、レストラン等も含め、幅広い観点で実施し、観覧環境の向上に資するものとする。 ・多言語表記は、展示の解説パネル等のみならず、導線や各種施設、サービスの提供に関するものも含め、アンケートに基づく改善に努める。	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P63～71 1.-(2)-③ 平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表 P51～54 1-(2)、P263～283 e	<自己評価書参照箇所> 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P63～71 1.-(2)-③	評価
					<主要な業務実績> 施設の多言語化、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進し、高齢者、障がい者、外国人等の利用に配慮した快適な観覧環境を提供した。 ・多言語(7 言語)による案内パンフレットの製作・配布を行った。(4館) ・特別展音声ガイド(日・英・中・韓)の貸出を行った。(4館) ・平常展音声ガイドは4言語(京博・奈良博)、3言語(九博)での提供を行った。 ・スマートフォンアプリ「トーハクナビ」(日・英・中・韓)の貸し出しサービスを引き続き行った。(東博) ・ユニバーサルデザインの触知図の設置、ギャラリートーク、講演会会場へのヒアリンググループの設置や音声認識ソフトによるコミュニケーション支援・会話の見える化アプリ(UD トーク)の導入など、障がい者のための環境整備を実施した。(東博) ・育児中の来館者のために託児サービスを提供した。(東博) ・正倉院展期間中に無料託児室を設置した(奈良博) ・平常展及び各特別展時において外国人を含む来館者アンケートを実施し、その結果を観覧環境改善に活かした。(4館) ・ミュージアムショップと協力し、オリジナルグッズの開発を行った。(4館) ・特別展に関連したメニューを提供した(4館)	<評価と根拠> 評価:B 各館施設のバリアフリー化は一定の水準に達しており、更に、我が国を代表する施設として多様な来館者に対応すべく、検討・工夫を継続して行っている。 来館者アンケートを実施し、随時館の運営に反映している。特に特別展の混雑対策には継続して取り組んでおり、来館者のニーズ等を踏まえ展覧会ごとに観覧料金及び開館時間の弾力化などに取り組んだ。 ミュージアムショップ・レストランにおいて、オリジナルグッズの開発や、特別展に関連したメニューを提供するなどの取組みを行った。 英中韓の3か国語の多言語化に取り組み、外国人来館者のサービス向上を図った。 <課題と対応> 混雑対策については、引き続き検討を重ね、来館者に分かりやすい表示や、動線確保に努める。	<評価に至った理由> <評価すべき実績> <今後の課題・指摘事項> <有識者からの意見>

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-3-(1)	I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (3)教育・普及活動 ①教育活動の充実等				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第3号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																	
①主要なアウトプット(アウトカム)情報											②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等			達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
講演会回数 (回)	(東博)	計画値	—	—	128	128						予算額(千円)	91,281	138,997			
		実績値	—	146	160	199					決算額(千円)	101,634	150,639				
		達成度	—	—	125%	155.5%					経常費用(千円)	—	—				
	(京博)	計画値	—	—	26	26						経常利益(千円)	—	—			
		実績値	—	39	45	32					行政サービス実施コ スト(千円)	—	—				
		達成度	—	—	173%	123.1%					従事人員数(人)	39	41				
	(奈良博)	計画値	—	—	28	28					※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・教育普及事業費の予算額 を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・教育普及事業費の決算額 を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、自己収入による事業拡大による。 ※従事人員数は東京国立博物館の学芸企画部博物館教育課及び京都国立博物館、奈 良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の常勤研究職員の人数 を計上している。						
		実績値	—	28	26	26											
		達成度	—	—	92.9%	92.9%											
	(九博)	計画値	—	—	90	90											
		実績値	—	87	77	84											
		達成度	—	300	85.6%	93.3%											
	(合計)	実績値	—	—	308	341											
講演会等参 加人数(回)	(東博)	実績値	—	18,080	21,453	29,393											
	(京博)	実績値	—	4,845	5,132	4,014											
	(奈良博)	実績値	—	3,974	3,518	3,437											
	(九博)	実績値	—	6,212	5,369	6,299											
	(合計)	実績値	—	33,111	35,472	43,143											
キャンパス メンバーズ 加入校数 (件)	(東博)	実績値	—	48	52	53											
	(京博)	実績値	—	29	27	29											
	(奈良博)	実績値	—	27	25	27											
	(九博)	実績値	—	25	25	25											
	(合計)	実績値	—	129	129	134											
ボランティ ア数(人)	(東博)	実績値	—	173	169	151											
	(京博)	実績値	—	214	215	270											

		(奈良博)	実績値	—	157	150	143					
		(九博)	実績値	—	352	307	313					
		(合計)	実績値	—	896	841	877					
賛助会等加入件数(件)	(東博)	実績値	—	464	455	559						
	(京博)	実績値	—	368	362	452						
	(奈良博)	実績値	—	74	73	76						
	(九博)	実績値	—	—	—	2 団体						
	(合計)	実績値	—	906	890	1,089						
友の会・メンバーズパス加入者数(※1)	(東博)友の会	実績値	—	2,041	2,337	2,967						
	パスポート	実績値	—	18,157	23,778	—						
	ベーシック	実績値	—	2,789	2,369	—						
	*プレミアムパス	実績値	—	—	—	21,718						
	小計	実績値	—	22,987	28,484	24,685						
	(京博)パスポート	実績値	—	7,108	5,493	—						
	メンバーズパス	実績値	—	—	—	1,814						
	(奈良博)パスポート	実績値	—	3,591	3,739	—						
	*プレミアムカード	実績値	—	—	—	1,664						
	(九博)友の会	実績値	—	206	268	83						
	パスポート	実績値	—	5,571	5,748	—						
	*プレミアムパス	実績値	—	—	—	5,108						
	小計	実績値	—	5,777	6,016	5,191						
	(合計)	実績値	—	39,463	43,732	33,354						
体験型プログラム等実施回数(回)	(東博)	実績値	—	1,042	827	703						
	(京博)	実績値	—	268	553	467						
	(奈良博)	実績値	—	23	21	26						
	(九博)	実績値	—	639	2,143	2,041						
	(合計)	実績値	—	1,972	3,544	3,237						
体験型プログラム等参加者数(人)	(東博)	実績値		198,393	199,167	272,867						
	(京博)	実績値		16,200	21,333	282,014						
	(奈良博)	実績値		380	384	399						
	(九博)	実績値		8,860	7,796	8,651						
	(合計)	実績値		223,833	228,680	563,931						

※1：平成 29 年 4 月 1 日より、パスポート制度を改定している。プレミアムパス(カード)会員数にはメンバーズパス会員数も含む。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(3)教育普及活動等講演会、ギャラリートーク等(以下「講演会等」という。)を開催し、来館者等を対象とする教育・普及活動の充実と向上に努めること。講演会等のほか、体験型プログラムや学校との連携事業等の実施により、幅広い層を対象とした多彩な学習機会を提供すること。その他教育普及活動として、ボランティアの受入れや博物館支援者増加への取組に努めること。	(3)教育・普及活動 ①教育活動の充実等 日本及びアジア諸地域等の歴史・伝統文化の理解促進に寄与するよう、機構の人的資源・物的資源・情報資源を活用した教育活動を実施する。なお、講演会等の開催回数については、各施設の工事等による影響を勘案し、前中期目標の期間の実績以上を目指す。 1)学習機会の提供 2)ボランティア活動の支援 3)大学との連携事業等の実施 4)国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与 5)博物館支援者増加への取組	(3)教育・普及活動 日本の歴史・伝統文化及びアジア諸地域の歴史・文化の理解促進を図り、国立博物館としてふさわしい教育普及事業を実施する。 ①教育活動の充実等 1)学習機会の提供 2)ボランティア活動の支援 3)大学との連携事業等の実施 4)国内外の有形文化財の保存・修理に関する人材育成への寄与 5)博物館支援者増加への取組	【中期目標・計画上の評価指標】 ・講演会等の開催回数(前中期目標の期間の実績の年度平均以上) ・(関連指標)講演会等の参加者数 ・(関連指標)児童生徒を対象とした教育普及活動の実施実績 【中期目標・計画上の評価指標】 ・(関連指標)ボランティアの受入人数 【中期目標・計画上の評価指標】 ・(関連指標)大学生、大学院生を対象とした教育普及活動の実施実績	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P72～97 1.-(3)-① 平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表 P55～97 1.-(3)-①、P168～171 b	<自己評価書参照箇所> 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P72～97 1.-(3)-①	評価 <評価に至った理由> <評価すべき実績> <今後の課題・指摘事項> <有識者からの意見>	
					<主要な業務実績> 学習機会の提供 特別展・平常展に関連した講演会・ギャラリートーク等のほか、ガイドツアー、体験型プログラムなど、幅広い層に楽しむ機会を提供した。 ・講演会の参加者数 43,143 人 内訳はアウトプット情報を参照 ・キャンパスメンバーズ加入校数 134 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・「博物館でお花見を」「博物館でアジアの旅」等、「敷居が高い」というイメージを払拭すべく親しみやすくわかりやすい内容のガイドツアーを企画し(東博)、歴史や文化についてわかりやすく理解してもらうため、記念講演会・土曜講座・夏期講座等を継続して実施し(京博)、仏教美術等に関するサンデートークを実施し(奈良博)、「水中遺産の多様性－縄文から龍馬まで－」等シンポジウムを合計5回実施した。(九博)。 ボランティア活動の支援 各館でボランティアの自主企画等を支援し、研修を行うことなどにより活動を充実させた。 ・ボランティア数 877 人 内訳はアウトプット情報を参照 ・文化財ソムリエとして登録している大学生・大学院生のボランティア(18 名)に対して、研究員がスクーリング 21 回を実施した。(京博) ・ボランティアによる自主企画として、敷地内の茶室庭園の案内ツアーや親子イベントを実施した。(奈良博)	<評価と根拠> 評価:B 講座・講演会をはじめ、ハンズオンコーナーの新設や、体験型プログラムなど多様なプログラムを各館で提供し、昨年を大きく上回る参加者を得ている。 講演会、ギャラリートークの参加者数については、順調に目標を達成している。 キャンパスメンバーズの加入校数については、継続的な取組みの結果、前年度より加入校を増やすことが出来た。 ボランティア数については昨年度より増加した。また、その活動も支援した。 賛助会等加入件数については、順調に加入者数が増え、支援者の増加となっている。 パスポートについては、従来のパスポートを廃止し、新たに国立博物館メンバーズパスという4館の平常展に何度も入れるパスカードと、メンバーズプレミアムパスという購入館の特別展と4館平常展に入れるカードを新たに新設し、周知に努めた。 友の会・メンバーズパス加入者数については条件変更ということもあり、昨年度から人数を減らしたが、今後も加入数の拡大のため広報に努める。 企業との連携については、共同企画や広報協力を実施し、博物館の認知度向上につなげた。		

				博物館支援者の増加 各種会員制度によるリピーターの拡大、及び支援者の増加に努めた。 ・賛助会等加入件数 1,089 件 ・友の会・メンバーズパス加入者数 33,354 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・会員制度の改定に向けた検討を行い、29 年度より新たに「国立博物館メンバーズパス（4 館共通）」及び東京国立博物館オリジナル制度「メンバーズプレミアムパス」「友の会」を導入することとなった。 ・上野文化施設地区共通入場券を 29 年度に引き続き発売することや（東博）、広報協力（京博・奈良博・九博）を実施し、博物館の認知度向上につなげた。 ・京都市内 4 美術館・博物館（京都国立博物館、京都国立近代美術館、京都文化博物館、京都市美術館）で組織する「京都市内 4 館連携協力協議会」での連携事業として、4 館相互割引、広報のための合同パンフレットの製作、連携フォーラムやスタンプラリーなどを実施した。（京博） ・保存修理事業者を対象とする研修会を、関係機関と連携協力して実施した。 ・文化財保存修理所内の工房と連携し研修会を行った。また、修理所内の工房の視察を受け入れ情報交換を行った。（京博・奈良博・九博） ・29 年度はIPM普及に関して、博物館等の職員だけでなく、関心のある一般の方々も対象としたシンポジウムも開催することができた。（九博） ・インターンシップの受け入れを行った。（4 館）	大学との連携事業等については、各種の事業を継続して実施している。 ＜課題と対応＞ 新たな会員制度「国立博物館メンバーズパス」及び「メンバーズプレミアムパス」「プレミアムカード」を導入したことについて、周知を行いさらなる会員の増加、リピーターの拡大を図る必要がある。	
--	--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－3－(2)	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (3)教育普及活動等 ②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第7号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																		
①主要なアウトプット(アウトカム)情報											②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等				達成目標	前中期目標 期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ウェブサイト アクセス 件数(件)	(東博)	実績 値	5,380,118	6,724,460	6,433,867	7,014,006							予算額(千円)	394,387	341,200			
	(京博)	実績 値	2,274,464	3,172,381	3,334,335	5,788,678							決算額(千円)	394,836	412,309			
	(奈良博)	実績 値	953,946	1,112,057	1,167,926	1,385,404							参考決算額(千円)	31,662	46,775			
	(九博)	実績 値	1,696,500	2,217,391	2,117,092	1,607,401							経常費用(千円)	—	—	—	—	
	「e 国宝」	実績 値	—	1,788,265	2,854,622	3,605,534							経常利益(千円)	—	—	—	—	
												行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—		
												従事人員数(人)	50	51				
												※予算額は個別に計上することができないため、博物館研究事業費の予算額を計上している。						
												※決算額は個別に計上することができないため、博物館研究事業費の決算額を計上している。						
												※参考決算額は、上記決算額のうち、4国立博物館の文化財情報の発信と広報の経費を計上している。						
												※従事人員数は東京国立博物館の学芸企画部企画課、学芸企画部博物館情報課及び京都国立博物館、奈良国立博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の人数を計上している。						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	②有形文化財(美術工芸品)に関する情報の発信と広報の充実 展覧事業及び各種事業に関し、積極的な広報に努めるとともに、ウェブサイトにおいて収蔵等する有形文化財(美術工芸品)に関する情報を公開し、その質的向上と量的拡充に努め、アクセスの増加を図ること	②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実 文化財に関する情報の発信に努めるとともに、展覧事業及び各種事業に関し、積極的な広報を行う。 1)有形文化財に関する情報の発信 2)資料の収集と公開 3)広報活動の充実	②有形文化財に関する情報の発信と広報の充実 1)有形文化財に関する情報の発信 2)資料の収集と公開 3)広報活動の充実 3)1 広報計画の策定と情報提供 3)2 マスメディアや近隣施設との連携強化等による広報活動 3)3 広報印刷物、ウェブサイト等の充実	〈主な定量的指標〉 ウェブサイトのアクセス件数(前中期目標の期間の実績以上) 〈その他の指標〉 ・ウェブサイトアクセス件数 〈目標水準の考え方〉 ・国立博物館では、展覧事業及び各種事業に関する広報を目的としてウェブサイトの充実を図っている。また、収蔵等する有形文化財(美術工芸品)に関する情報(文字情報、画像情報)を整理し、データベース等を構築し、ウェブサイトにおいて公開している。これらの情報を一般に公開することは、国民共有の財産を広く周知する上で重要であり、また、学術研究の進展等にも資することから、近隣施設との連携等を含めた効率的かつ効果的な広報戦略の実施などに戦略的に取り組み、ウェブサイトのアクセス件数の増加を図ることとし、数値目標は前中期目標の期間の実績以上とする。	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P98～118 1.-(3)-② 平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表 P98～125 1-(3)-②	<自己評価書参照箇所> 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P98～118 1.-(3)-②	評価 <評価に至った理由> <評価すべき実績> <今後の課題・指摘事項> <有識者からの意見>	
					<主要な業務実績> ・4 館共通所蔵品データベース「国立博物館所蔵品統合検索システム ColBase」を 28 年度末に公開し、継続的に公開した。また、収蔵品の国宝・重要文化財について、5 言語(日、英、中、韓、仏)の説明を付したデジタル高精細画像(e国宝)を継続して公開した。iOS、Android それぞれのアプリ版「e 国宝」も継続して公開した。なお、iOS アプリは iOS11 へのバージョンアップにより従来の 32 ビット版アプリが動作しなくなったため、64 ビット版へのバージョンアップを行った。またこれに合わせて一部機種 of 画面表示における不具合も修正した。(4 館) ・各アプリ版「e 国宝」のダウンロード件数累計は以下のとおりである。 ・iOS アプリ 643,763 件(23 年 1 月 20 日リリース)参考:28 年度末時点 568,173 件 ・Android アプリ 195,364 件(25 年 2 月 6 日リリース)参考:28 年度末時点 189,351 件(東博) ・対馬宗家文書のデータベースは公開運用しつつ、公開画像を増やし、利用者の利便性やサービスの向上に努めた。(九博) ・装飾古墳データベースでは、フランスやキプロスなどの現地調査を引き続き行い、描画エンジンを OpenLayers3 へ対応させ、標準地図以外に単色地図、白地図、English、写真等、また、オーバーレイヤーの追加切り替え機能を実装した。(九博) ・調査研究・教育など博物館の機能全般に関わる情報及び関係資料を収集・蓄積し、広く一般に公開した。(4 館) ・年間スケジュールリーフレットを制作し、送	<評価と根拠> 評価:B 収蔵品のデジタル画像による来館者への情報提供及びウェブサイト等での公開を継続して行った。 28 年度末から「国立博物館所蔵品統合検索システム ColBase」を新たに公開し、中国語・韓国語のデータを追加して利便性を向上させることができた。 各館ウェブサイトアクセス件数合計は 15,795,489 件にも上り、各館とも目標を大幅に超えた。アクセス件数向上のために、サイトレイアウトを見やすくし(東博、京博)、特別展や公開講座、および展示替えごとにウェブサイトを更新し(奈良博)、駐車場の満車情報を掲載する(九博)など各館の取り組みが功を奏した。 広報については、各館ともキャラクター(東博・京博)や文化大使(京博・奈良博)などを用い、また、アンテナショップからの情報発信(九博)など多様なメディアを通して積極的に行っている。 <課題と対応> 特になし		

					付及び館内配布した。(4 館) ・当機構設立 10 周年を記念して「国立文化財機構 10 周年アニバーサリーサイト」を 29 年 11 月 30 日に 公開 し、機構のこれまでの活動や機構事業等を紹介した。(本部) ・公式キャラクター「トーハクくん」「ユリノキちゃん」を活用した広報活動を行った。(東博) ・PR 大使として、公式キャラクター「トラりん」を活用し、LINE スタンプを 4 月 27 日より販売開始する等広報活動を行った。(京博) ・笑い飯哲夫氏(よしもとクリエイティブ・エージェンシー)を文化大使に任命し、広報活動の一環として 30 年 2 月 4 日に「奈良国立博物館文化大使 笑い飯哲夫のおもしろ仏教講座」を開催したところ、173 名の参加があった。(奈良博) ・特別展「源信」において、小学生の子どもを対象に「地獄・極楽すごろく」を作製・配布した。(奈良博) ・アンテナショップ入り口に特別展バナーを設置し、太宰府天満宮参道客への展覧会 PR を図った。(九博) ・成田国際空港会社・スリーエム ジャパン株式会社と連携し、成田国際空港第1ターミナルに当館収蔵品画像を使った壁面・天井装飾を実施、当館の広報に寄与した。(東博) ウェブサイトの内容の充実を図り、アクセス件数(アウトプット情報を参照)の向上を図った。(アクセス件数:15,795,489 件) SNS(ツイッター、フェイスブック、インスタグラムを含む)を活用した情報発信を継続して行った。(4 館)		
4. その他参考情報							
特になし							

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－4－(1)	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (4)有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 ①有形文化財に関連する調査研究				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																			
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)									
指標等			達成 目標	前中期目標 期間最終年 度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		
学術雑誌 等への論 文掲載数 (件)	(東博)	実績値	—	116	97	135							予算額(千円)	394,387	341,200				
	(京博)	実績値	—	34	38	62							決算額(千円)	394,836	412,309				
	(奈良博)	実績値	—	27	29	37							経常費用(千円)	—	—	—	—		
	(九博)	実績値	—	20	40	35							経常利益(千円)	—	—	—	—		
	(合計)	実績値	—	197	204	269							行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—		
												従事人員数(人)	97	100					
										※予算額は個別に計上することができないため、博物館研究事業費の予算額を計上して いる。 ※決算額は個別に計上することができないため、博物館研究事業費の決算額を計上して いる。 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価			
	(4)有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究	(4)有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究	4)有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究	【指標】 なし	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P119～252 1.-(4)-①、② 平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表 P198～261 c-②～⑧	<自己評価書参照箇所> 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P119～252 1.-(4)-①、②	評価		
							<評価に至った理由>		
								<評価すべき実績>	
								<今後の課題・指摘事項>	
	国立博物館における事業は調査研究の成果に基づき実施されるものであることを踏まえ、有形文化財（美術工芸品）の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等その他事業を行うために必要な調査研究を計画的に行い、その成果の反映により各種事業の進展を図る。また、国立の文化施設として中核的な役割を担うことができるよう、国内外の博物館等との学術交流の進展に資するシンポジウム等の開催及び学術交流等を行う。	文化財に関する調査研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次代への継承及び我が国の文化の向上に寄与する。 ①有形文化財の展覧事業・教育普及活動等に関連する調査研究 ②その他有形文化財に関連する調査研究	文化財の保存と活用を推進するとともに、次代へ継承し、我が国の文化の向上に資するため、以下の調査研究を行い、展覧事業・教育活動等並びに定期刊行物等において、その成果を発信する。 ①有形文化財の展覧事業・教育活動等に関連する調査研究 1)収蔵品・寄託品等及び各博物館の特色に応じた歴史・伝統文化に関連する調査研究 2)特別展等の開催に伴う調査研究 3)文化財を活用した効果的な展示や、教育活動等に関する調査研究 ②その他有形文化財に関連する調査研究 1)有形文化財の保存環境・保存修復並びに科学技術を活用し		<主要な業務実績> ・各博物館とも、調査研究の成果を踏まえた特別展や特集陳列などの展示を実施した。 ・特別調査（「法隆寺献納宝物」（第 39 次）、「書跡」第 15 回、「工芸」第 9 回「彫刻」第 7 回、「絵画」第 2 回）について、研究員による意見交換や調査等を行った。（東博） ・所蔵の国宝の平安仏画を従来整備されていなかった赤外画像、蛍光画像、蛍光X線画像によって高精度の技術で撮影したことにより、今後の研究や修復等様々な場面において必要になる基礎的かつ重要な画像情報を整備することができた。さらに平安仏画の彩色を考えるうえで、従来の概念を覆すかもしれない、背景空間における銀の使用を示唆するデータを得られたことは、非常に重要な問題提起となった。（東博） ・特集陳列「鳥羽伏見の戦い」に関連する調査研究 「鳥羽伏見の戦い」に関する資料として、京都市の城南宮所蔵品、同市御香宮所蔵品および大阪市の個人所蔵品の調査を行った。城南宮において「薩摩藩伏見屋敷総図」の存在が確認され、これらの調査成果をもとに平成知新館特別展示室において特集展示「大政奉還 150 年記念 鳥羽伏見の戦い」（7 月 25 日～9 月 3 日）を開催した。（京博） ・南都の古代・中世の彫刻に関する調査研究 正智院不動明王立像については、調査の結果、同院所蔵の重要文化財毘沙門天立像と元は一具のものであったことが判明した。秋篠寺伝救脱菩薩立像からはこれまで	<評価と根拠> 評価：B 有形文化財の保存と活用を推進し、次世代に継承して、我が国の文化の向上に資するため、その収集・保存・管理・展示・教育活動等にかかる調査・研究を進めた。 ・東京国立博物館が所蔵する野毛大塚古墳出土品を悉皆的に調査することで、未報告資料も含めて、その全体像を把握することができた。今回、世田谷区が所蔵する野毛大塚古墳出土品とあわせて、ほぼすべての野毛大塚古墳出土品が重要文化財に指定されたのは、本調査研究のみならず、それ以前の継続的な基礎調査が結実した結果である。 ・特集「東京国立博物館コレクションの保存と修理」にて、修理だけでなく、その前後も紹介することで博物館の文化財保存のありかたについて、来館者の方々への理解促進につなげることができた。 ・特集展示「京博すいぞくかん—どんなおさかないのかな？」に関連する調査研究 これまで不明だった画中の魚種が特定され新知見が得られたほか、水族館・博物館でのみ把握されていた事柄が共有されることで、両者の研究が促進されるという成果もみられた。（京博） ・博物館危機管理としての市民協同型 IPM システム構築に向けての基礎研究 文化財保存修復学会主催、九博共催で文化財保存修復学会公開シンポジウム「博物館における IPM のこれから」を開催した。（九博）	<有識者からの意見>		

			た分析等に関する調査研究 2)博物館情報、文化財情報に関する調査研究		知られていなかった像内銘が発見され、作者が判明した。東大寺勧進所八幡殿の国宝僧形八幡神坐像の伝来に関わる重要な情報が得られた。如法寺毘沙門天立像は奈良時代(8世紀)にさかのぼる木心乾漆造の新出作例であり、国指定クラスの重要作品であることがわかった。(奈良博) ・特集展示「平戸松浦家伝来の伊能図」に関する調査研究 30年度の展覧会に向けての調査で、松浦家に伝来する伊能図は、忠敬が平戸藩主に伊能図を譲渡するという約束に端を発したことを確認した。(九博) ・収蔵庫・展示室・ケース内部等における環境が文化財に与える影響などに関する調査研究 正倉院展終了後に、展示ケース内のアクリル製治具などから塵埃を採取・電子顕微鏡にて観察し、塵埃の状況からケースの気密性に対する評価を行った。調査結果を踏まえ、気密性向上のための修理や部材交換などのメンテナンスを実施した。(奈良博) ・文化財情報に関する調査研究 京都国立博物館の文化財情報システムや博物館ウェブサイト、博物館システムの整備や運用について検討する情報システム検討委員会を隔月で開催し、調査研究を通じて環境モニタリングシステムの改善や画像ストレージシステムの強化を実施できた。 ・学術雑誌等への論文掲載数 269 件 内訳はアウトプット情報を参照	<課題と対応> 特になし	
--	--	--	--	--	---	----------------------------------	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－4－(2)	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (4)有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 ②国内外の博物館等との学術交流等				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報											②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等			達成 目標	前中期目標 期間最終年 度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
海外研究者 招へい数 (人)	(東博)	実績値	—	11	73	35						予算額(千円)	394,387	341,200		
	(京博)	実績値	—	2	2	2						決算額(千円)	394,836	412,309		
	(奈良博)	実績値	—	13	9	17						参考決算額(千円)	25,568	23,595		
	(九博)	実績値	—	51	43	9						経常費用(千円)	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	77	127	63						経常利益(千円)	—	—	—	—
研究員派遣 数人)	(東博)	実績値	—	47	60	67						行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—
	(京博)	実績値	—	17	21	21						従事人員数(人)	42	45		
	(奈良博)	実績値	—	20	16	22						※予算額は個別に計上することができないため、博物館研究事業費の予算額を計上して いる。				
	(九博)	実績値	—	77	67	47						※決算額は個別に計上することができないため、博物館研究事業費の決算額を計上して いる。				
	(合計)	実績値	—	161	164	157						※参考決算額は、上記決算額のうち、4国立博物館の国際シンポジウム開催に要する旅 費等を計上している。				
												※従業員数は東京国立博物館の学芸企画部企画課及び京都国立博物館、奈良国立 博物館の各学芸部、九州国立博物館の学芸部企画課の常勤研究職員の人数を計上して いる。				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(4)有形文化財(美術工芸品)の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 国立博物館における事業は調査研究の成果に基づき実施されるものであることを踏まえ、有形文化財(美術工芸品)の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等その他事業を行うために必要な調査研究を計画的に行い、その成果の反映により各種事業の進展を図る。また、国立の文化施設として中核的な役割を担うことができるよう、国内外の博物館等との学術交流の進展に資するシンポジウム等の開催及び学術交流等を行う。	③国内外の博物館等との学術交流等	③国内外の博物館等との学術交流等 1)海外の博物館・美術館等の研究者を招聘し、海外の研究者との交流を促進する。 2)当機構職員を海外の博物館・美術館等に研究交流並びに研修のため派遣する。 3)国際的な講演・研究集会、シンポジウムを開催する。 4)2019 年 ICOM(国際博物館会議)京都大会に向けた活動を促進する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	〈実績報告書等参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P253～256 1.-(4)-③ 平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表 P172～197 c-①	〈自己評価書参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P253～256 1.-(4)-③	評価	
							〈評価に至った理由〉	
							〈評価すべき実績〉	
					〈主要な業務実績〉 海外研究者の招へい、研究員の海外派遣を通して、海外の博物館・研究者との交流を行った。 ・海外研究者招へい数 63 人 ・研究員派遣数 157 人 内訳はアウトプット情報を参照 ・国際シンポジウムを東京国立博物館、京都国立博物館で各 1 回開催した。 ・国際研究集会を奈良博で開催した。 ・文化庁支援、北米・欧州ミュージアム日本美術専門家連携・交流事業の一環として国際シンポジウム「ミュージアムにおける日本美術の再発見」(30 年 1 月 12 日～13 日、東京国立博物館)及び日本美術専門家会議(30 年 1 月 14 日、同館)を開催した。(東博) ・アジア国立博物館協会(ANMA)第 6 回理事会・大会(12 月 21 日～22 日、バンコク)への参加を通して、ICOM 京都大会への参加を呼びかけた。(4 館) ・学術交流協定に基づく研究員の交流を継続して行った。(東博、奈良博、九博) ・ICOM 京都大会の開催に向けて、ICOM 会長 Suay Fatama Aksoy 氏を招聘し、国際博物館の日シンポジウム「ICOM 京都大会へ向けて」(参加者数:140 人)での講演を行った。(京博)	〈評価と根拠〉 評価:B 海外研究者招へい数および研究員派遣数は例年より下回ったが、例年同様、海外との交流は 4 館とも活発に行った。 国際シンポジウムや国際研究集会を各館で実施し、学術交流協定により、情報交換とネットワークの強化を実現している。 中国、韓国、米国、タイ等などの博物館美術館等から研究者を招聘し、専門的な内容の講演会を実施し、今後の学術協定の締結や特別展開催に向け、有意義なものとするなど、交流を推進できた。	〈今後の課題・指摘事項〉	
						〈課題と対応〉 特になし	〈有識者からの意見〉	
4. その他参考情報								
特になし								

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－4－(3)	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (4)有形文化財の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 ③調査研究成果の公表				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第6号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報											②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等			達成目標	前中期目標 期間最終年 度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
定期刊行物 等の刊行数 (件)	(東博)	実績値	16	16	16	16					予算額(千円)	394,387	341,200			
	(京博)	実績値	11	11	10	11					決算額(千円)	394,836	412,309			
	(奈良博)	実績値	5	4	6	6					参考決算額(千円)	16,274	28,181			
	(九博)	実績値	5	5	5	5					経常費用(千円)	—	—	—	—	
	(合計)	実績値	37	36	37	38					経常利益(千円)	—	—	—	—	
特別展の開 催回数(回) ※海外展を 除く	(東博)	実績値	—	6	8	5					行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—	
	(京博)	実績値	—	3	2	2					従事人員数(人)	97	100			
	(奈良博)	実績値	—	3	3	3				※予算額は個別に計上することができないため、博物館研究事業費の予算 額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、博物館研究事業費の決算 額を計上している。 ※参考決算額は、上記決算額のうち、紀要等調査研究に係る印刷物作成の 決算額を計上している。 ※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。						
	(九博)	実績値	—	4	4	3										
	(合計)	実績値	—	16	17	13										
テーマ別展 示の開催件 数(件)	(東博)	実績値	—	31	33	28										
	(京博)	実績値	—	7	9	8										
	(奈良博)	実績値	—	4	4	4										
	(九博)	実績値	—	8	6	6										
	(合計)	実績値	—	50	52	46										
講演会等の 開催回数 (回)	(東博)	実績値	—	146	160	199										
	(京博)	実績値	—	39	45	32										
	(奈良博)	実績値	—	28	26	26										
	(九博)	実績値	—	87	77	84										
	(合計)	実績値	—	300	308	341										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	4)有形文化財(美術工芸品)の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等に関する調査研究 国立博物館における事業は調査研究の成果に基づき実施されるものであることを踏まえ、有形文化財(美術工芸品)の収集・保管・展覧事業・教育普及活動等その他事業を行うために必要な調査研究を計画的に行い、その成果の反映により各種事業の進展を図る。また、国立の文化施設として中核的な役割を担うことができるよう、国内外の博物館等との学術交流の進展に資するシンポジウム等の開催及び学術交流等を行う。	我が国における博物館活動の先導的役割を果たすとともに、文化財とその活用等に関する博物館活動について、先進的かつ有用な情報を集積するため、海外の優れた研究者を招へいし、国際シンポジウムや研究会・共同調査等を実施する。また職員を海外の博物館・文化財研究所等の研究機関及び国際会議等に派遣する。さらに、2019年ICOM京都大会の開催にあたり、国内外の博物館・美術館や研究機関等とのネットワークを構築し、博物館活動全体の活性化に寄与する	④調査研究成果の公表	【指標】 ・調査研究の成果に基づき、定期刊行物等を前中期目標期間の実績以上刊行する。 【関連指標】 ・調査研究活動の成果の多様な方法による公開等の取組状況 (特別展の開催回数、テーマ別展示の開催件数、講演会等の開催回数) 〈目標水準の考え方〉 ・国立博物館における有形文化財に関する調査研究は、収蔵品の収集活動、保存修理、展覧事業の企画等に資することを第一義的な目的としており、研究成果が具体的な事業等にどのように反映できたかを評価指標とする。また展覧事業に関連し、論文等として学術的な成果物を公表することにより、広範囲の学術研究の進展にも資することができることから、関連指標として特別展、テーマ別展示、講演会等の開催回数若しくは件数を設定する。	<実績報告書等参照箇所> 平成29年度自己点検評価報告書 個別表 P257～260 1.-(4)-④ 平成29年度自己点検評価報告書 統計表 P205～252 c-③～⑥	<自己評価書参照箇所> 平成29年度自己点検評価報告書 個別表 P257～260 1.-(4)-④	評価	<評価に至った理由> <評価すべき実績> <今後の課題・指摘事項> <有識者からの意見>
					<主要な業務実績> 博物館における調査研究成果の発信として、図版目録や研究紀要、展覧会図録等の各種刊行物を発行した。 ・研究誌「Museum」を6回、研究紀要を4冊、特別展等図録を5冊、調査概報と図版目録を各1冊発行し、その他のリーフレット等や特集陳列印刷物9件も発行した。(東博) ・研究紀要を3冊、特別展覧会等図録を2冊、特集展示にて図録1冊、特別企画にて1冊刊行した。(京博) ・研究紀要を2冊、調査報告書を1冊刊行した。(奈良博) ・研究紀要を1冊、博物館科学紹介本1冊、特別展図録・特別展示図録を9冊刊行した。(九博) ・東京国立博物館・京都国立博物館で文化財修理報告書を発行した。 ・特集印刷物(リーフレット)PDFファイル版のウェブサイトを公開した。(東博)	<評価と根拠> 評価:B 研究紀要、展覧会図録、文化財修理報告書やその他のリーフレット等について、多数刊行し、調査研究成果の公表を順調に行った。 印刷物PDFファイル版のウェブサイト公開等の取り組みを行った。 <課題と対応> 特になし		

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－5－(1)	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (5)国内外の博物館活動への寄与 ①国内外の博物館等への有形文化財の貸与				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第4号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																			
①主要なアウトプット(アウトカム)情報											②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
指標等			達成 目標	前中期目標 期間最終年 度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度			
文化財の 貸与件数 (件)	(東博)	実績値	—	991	946	914					予算額(千円)	13,701	13,564						
	(京博)	実績値	—	303	367	349					決算額(千円)	11,791	18,289						
	(奈良博)	実績値	—	145	165	210					経常費用(千円)	—	—	—	—				
	(九博)	実績値	—	90	83	71					経常利益(千円)	—	—	—	—				
	(合計)	実績値	—	1,529	1,561	1,544					行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—				
											従事人員数(人)	97	100						
										※予算額は個別に計上することができないため、考古相互貸借事業の予算額を計上して いる。									
										※決算額は個別に計上することができないため、考古相互貸借事業の決算額を計上して いる。									
										※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。									
										※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。									

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(5)国内外の博物館活動への寄与 国内外からの博物館等からの有形文化財（美術工芸品）の貸与等の依頼に対し、国宝・重要文化財の場合は文化財保護法の規定にのっとり適切に対処するとともに、各文化財の保管・展示状況、コンディション、貸出先の施設の状況等を総合的に勘案し、積極的に応じること	(5)国内外の博物館活動への寄与 ①国内外の博物館等への有形文化財の貸与 収蔵品については、その保管・展示状況、コンディション、貸出先の施設の状況等を総合的に勘案しつつ、国内外の博物館等の要請に応じて、展示等の充実に寄与するため、貸与を実施する。	(5)国内外の博物館活動への寄与 ①国内外の博物館等への有形文化財の貸与	【指標】 ・有形文化財（美術工芸品）の貸与に関する取組状況（有形文化財（美術工芸品）の貸与件数） 〈目標水準の考え方〉 ・有形文化財（美術工芸品）の貸与については、適切な保管・展示環境が維持されることを必要条件とし、さらに国宝・重要文化財については、法令等にのっとり文化庁の許可等が必要であるため、依頼内容に応じてその都度検討することとなる。したがって、あらかじめ貸与に関する目標値を設定することになじまないため、貸与件数をモニタリングし評価する。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P261～264 1.-(5)-① 平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表 P126～127 1-(5)-①	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P261～264 1.-(5)-①	評定	
					＜主要な業務実績＞ 所蔵品・寄託品の貸与については、国内外の博物館等からの要請に対し、文化財の保存状況を見極めながら、積極的に対応した。 ・文化財の貸与件数 1,544 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・収蔵品貸与促進事業として、2 県立博物館に 19 件を貸し出した。（東博） ・考古資料相互貸借事業により、2 公立館に 20 件を貸与し、計 75 件を借用した。（東博） ・相互貸借事業により、1 県立博物館、1 市センターを相手方として、貸借を実施した。（奈良博） ・展示期間や会場の温湿度の設定、警備体制、虫害対策等など貸与先の環境と作品の状態を総合的に判断した上で貸出を行っている。	＜評定と根拠＞ 評定：B 貸与先からの要請に4館が積極的に対応した結果、文化財の貸与件数は、昨年度と同水準である。海外への貸与も行った。また、考古資料相互貸借事業も継続して行った。 ・貸与先の環境と作品の状態を確認し、収蔵品の保存状況に配慮し貸出を行っている。 ＜課題と対応＞ 特になし	＜評定に至った理由＞ ＜評価すべき実績＞ ＜今後の課題・指摘事項＞ ＜有識者からの意見＞	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－5－(2)	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 有形文化財の保存と継承並びに有形文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信 (5)国内外の博物館活動への寄与 ②国内外の博物館等への援助・助言等				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第3号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																	
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等			達成 目標	前中期目標 期間最終年 度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
公私立博物 館等に対す る援助・助 言件数件)	(東博)	実績値	—	139	120	138						予算額(千円)	—	—	—	—	—
	(京博)	実績値	—	65	112	168						決算額(千円)	—	—	—	—	—
	(奈良博)	実績値	—	58	62	72						経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	(九博)	実績値	—	67	87	105						経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	329	381	483						行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—	—
												従事人員数(人)	97	100			
												※公立博物館・美術館に対する援助・助言に係る外注額が少額なため、予算額・決算額 は個別に計上することができない。					
												※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	国内外からの博物館等からの専門的・技術的な協力等の依頼に対し、可能な限り積極的に応じること。	②国内外の博物館等への援助・助言等 国内外の博物館等からの要請に応じて、専門的・技術的な援助・助言を行うとともに、博物館関係者の情報交換・人的・文化財等防災ネットワークの形成等に努める	②国内外の博物館等への援助・助言等	【指標】 国内外の博物館等への援助・助言等に関する取組状況(専門的・技術的な援助・助言の件数、行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数等) 〈目標水準の考え方〉 ・国内外の博物館等における展覧会の企画、運営を始め、博物館等の業務に関する専門的・技術的な協力の依頼については、内容に応じてその都度検討することとなる。したがって、あらかじめ援助・助言に関する目標値を設定することになじまないため、援助・助言件数をモニタリングし評価する。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P265～268 1.-(5)-② 平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表 P128 1-(5)-②	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P265～268 1.-(5)-②	評価	＜評価に至った理由＞ ＜評価すべき実績＞ ＜今後の課題・指摘事項＞ ＜有識者からの意見＞
					＜主要な業務実績＞ 公私立の博物館・美術館等が開催する展覧会及び運営等に対し、援助・助言を行った。 ・公私立博物館等に対する援助・助言件数 483 件 内訳はアウトプット指標に掲載 当該実績件数は、文化財の調査や保存修理に関する援助・助言、講演会やセミナー等における講演等での協力、さらに、文化庁や地方公共団体等の文化財関係事業・会議への協力を含めたものである。(4 館) また、新規貸与館 11 館に対する環境調査(東博)、特別展「幸村-奇想の誕生-」展示指導等(京博)、クリーブランド美術館で開催される特別展への学術協力(奈良博)や「古文書保存基礎講座」、IPM シンポジウム、IPM セミナー及び IPM 研修(九博)等も行った。 ・全国歴史民俗系博物館協議会を、7 月に九州歴史資料館と共同で開催した。(九博)	＜評価と根拠＞ 評価:B 公私立博物館等から4館への要請に対して例年多数の助言・協力を行っており、29 年度においても昨年度を大幅に上回った。 ＜課題と対応＞ 特になし		

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－6	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 (1)新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																	
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等			達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
学術雑誌 等への論 文掲載数 (件)	(九博)	実績値	—	1	2	5					予算額(千円)		480,152	483,333			
	(東文研)	実績値	—	17	13	12					決算額(千円)		465,346	457,101			
	(奈文研)	実績値	—	102	37	61					経常費用(千円)		—	—	—	—	—
	(合計)	実績値	—	120	52	73					経常利益(千円)		—	—	—	—	—
報告書等 の刊行数 (件)	(九博)	実績値	—	—	2	1					行政サービス実施コ スト(千円)		—	—	—	—	—
	(東文研)	実績値	—	—	3	3					従事人員数(人)		88	90			
	(奈文研)	実績値	—	—	16	17					※予算額は個別に計上することができないため、基礎研究事業費の予算額を計上してい る。 ※決算額は個別に計上することができないため、基礎研究事業費の決算額を計上してい る。 ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。						
	(合計)	実績値	—	—	21	21											

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 (1)新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ①有形文化財(美術工芸品、建造物)及び伝統的建造物群に関する調査研究 ①無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究	文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 貴重な文化財を次代へ継承していくために必要な知識・技術の基盤の形成に寄与するため、以下の調査研究を行う。 1)新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 ②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査研究 ③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究	2.文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 (1)新たな知見の開拓につながる基礎的・探求的な調査研究 ①有形文化財、伝統的建造物群に関する調査研究 2)建造物及び伝統的建造物群に関する調査研究 3)歴史資料・書跡資料に関する調査研究 ②無形文化財、無形民俗文化財等に関する調査及び研究 1)重要無形文化財の保存・活用に関する調査研究等 2)重要無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究等 3)無形文化遺産保護に関する研究交流・情報収集等	〈主な定量的指標〉 特になし (関連する評価指標) ・具体的な研究成果 (評価指標) ・論文等数(モニタリング指標) ・報告書等の刊行数 (モニタリング指標)	〈実績報告書等参照箇所〉 平成29年度自己点検評価報告書 個別表 P269～296 2.-(1) 平成29年度自己点検評価報告書 統計表 P198～261 c-②～⑧	〈自己評価書参照箇所〉 平成29年度自己点検評価報告書 個別表 P269～296 2.-(1)	評価	〈評価に至った理由〉 〈評価すべき実績〉 〈今後の課題・指摘事項〉 〈有識者からの意見〉
					〈主要な業務実績〉 25件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。うち主要な研究テーマは以下のとおり。 ・文化財に関する調査研究成果および研究情報の共有に関する総合的研究(東文研) ・日本東洋美術史の資料学的研究(東文研) ・無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究(東文研) ・我が国の記念物に関する調査・研究(遺跡等整備)(奈文研) ・平城宮東院地区の発掘調査②(奈文研) ・飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等(奈文研) ・平城宮・京出土遺物・遺構の調査・研究(奈文研) ・東大寺東塔院の発掘調査(奈文研) ・文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究(奈文研) ・水中遺跡の保存活用に関する調査研究(九博) 主な研究成果は以下のとおり。 ・文化財に関する調査研究成果および研究情報の共有に関する総合的研究(東文研) イギリス・セインズベリー日本藝術研究所と日本美術及び同研究に関する英語文献・記事情報の採録に関する運用面での協議を行い、講演を行った。 ・東アジアにおける工芸技術及び飛鳥時代の建築遺物等の研究(奈文研) 壁画古墳関連で韓国、中国の壁画古墳・天文図に関する資料を収集した。飛鳥寺跡出土の耳環、長法寺出土御正体についてX線	〈評定と根拠〉 評定:B 設定した研究テーマは、中期計画に沿ったものである。 また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施され、国内外の機関との共同研究や研究交流を含め、文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究を推進することにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与した。 特に「文化財に関する調査研究成果および研究情報の共有に関する総合的研究」(東文研)では、文化財に関する調査・研究の成果・データを国際標準に適合させ、国内外の関係機関との連携を強化し、文化財情報の公開と活用を推進めた。また、「飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等」(奈文研)では、今年度の発掘調査で検出した遺構の図面・写真資料の作成・整理・分析研究とともに、出土した遺物の整理・分析研究を進めた。特に、大量で良好な遺物が出土した第194・195次発掘調査(山田道)の調査研究では、これまで知られていなかった飛鳥地域の開発史を明らかにするという成果をあげることができ、木簡については木簡学会等でも公表した。「平城宮・京出土遺物・遺構の調査・研究」では、奈良文化財研究所所蔵の平城京出土木簡の国宝指定に合わせて現物展示を行うことができた。藤原京関係では、報告書刊行に向けて右京九条二・三坊、瀬田遺跡の遺構及び出土品の整理・分析作業を重点的に進め、条坊に関する発掘調査成果の		

			③記念物、文化的景観、埋蔵文化財に関する調査研究 1)史跡・名勝の保存・活用に関する調査研究 2)古代日本の都城遺跡に関する調査研究 3)重要文化的景観等の保存・活用に関する調査研究 4)全国の埋蔵文化財に関する基盤的な調査研究 5)水中文化遺産に関する調査研究	CT スキャンを実施した。飛鳥寺跡出土の金・銀製品について蛍光X線による調査を実施した。成果は 30 年度刊行の紀要で報告する予定である。また、銭弘淑塔について 28 年度に引き続き、蛍光X線分析と写真撮影を行った。成果の一部を研究図録で刊行した。 ・東大寺東塔院跡の発掘調査(奈文研) 南門・南面回廊の調査では、鎌倉時代と推定される礎石建物を検出した。南門は梁行2間、桁行3間で、南面回廊は複廊と考えられる。下層では、奈良時代創建期の建物に伴う遺構も確認した。 ・文化的景観及びその保存・活用に関する調査研究(奈文研) 文化的景観研究集会(第9回)を12月に実施し、文化的景観における公共事業の事例や課題等について参加者とともに検討した。9日にシンポジウムを開催し、10日に滋賀県東近江市伊庭地区の文化的景観のエクスカージョンを行った。参加者は105名であった。 ・水中遺跡の保存活用に関する調査研究(九博) 日本国内における水中遺跡保護体制の確立を目的として、国内外の水中遺跡の保存と活用に関する取組を調査し、これらの成果をシンポジウム等で発表し、また、事業成果報告書を作成した。 ・学術雑誌等への論文掲載数 73 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・報告書等の刊行数 21 件 内訳はアウトプット情報を参照	データ化を継続的に実施した。我が国の記念物に関する調査・研究(遺跡等整備)(奈文研)では、幕末まで機能した近世城郭・陣屋・要害 340 城跡の内、122 か所の城跡において 565 件の近現代遺構を確認した。重要文化財に指定されているもの、登録文化財になっているもの、お雇い外国人や有名建築家の作品、名勝に指定されている庭園、市の文化財保護条例で名勝に指定されている公園もあった。一方、文化財的価値ではなく都市景観の構成要素として価値づけられているものなどが確認できた。 ＜課題と対応＞ 特になし	
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－7－(1)	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施				
	(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究				
	①文化財の調査手法に関する研究開発の推進				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等			達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
学術雑誌 等への論 文掲載数 (件)	(東文研)	実績値	—	0	0	0					予算額(千円)	107,291	173,657			
	(奈文研)	実績値	—	11	30	36					決算額(千円)	171,001	221,353			
	(合計)	実績値	—	11	30	36					経常費用(千円)	—	—	—	—	
報告書等 の刊行数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	1	1					経常利益(千円)	—	—	—	—	
	(奈文研)	実績値	—	—	0	1					行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—	
	(合計)	実績値	—	—	1	2					従事人員数(人)	88	90			
										※予算額は個別に計上することができないため、応用研究事業費の予算額を計上してい る。						
										※決算額は個別に計上することができないため、応用研究事業費の決算額を計上してい る。						
										※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。						
										※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 ① 文化財の調査手法に関する研究開発 文化財の価値や保存に関する研究の進展を図ることとし、可搬型分析機器を用いた調査方法、デジタル画像の形成方法等、埋蔵文化財の探査・計測等の調査手法、年輪年代学による木造文化財の年代確定、動植物遺存体等の調査手法に関する研究に重点的に取り組むものとする。	(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 文化財の価値や保存に関する研究の進展を図るため、下記の研究開発及び調査研究に取り組む。 ①文化財の調査手法に関する研究開発 文化財の調査手法に関する研究開発を推進し、科学技術を的確に応用し、文化財の調査手法の正確性、効率性等の向上に寄与する。また、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。 1)デジタル画像の形成方法等の研究開発 文化財の現状及び経年劣化等の記録や解析に応用するため、デジタル画像の形成や3D記録製作等について研究開発を進める。 2)埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発 遺跡調査の質的向	(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 ①文化財の調査手法に関する研究開発の推進 1)デジタル画像の形成方法等の研究開発 2)埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発 3)年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発 4)動植物遺存体の分析方法の研究開発	〈主な定量的指標〉 特になし (関連する評価指標) ・具体的な研究成果 (評価指標) ・論文等数(モニタリング指標) ・報告書等の刊行数 (モニタリング指標)	〈実績報告書等参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P297～300 2.-(2)-① 平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表 P198～261 c-(2)～⑧	〈自己評価書参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P297～300 2.-(2)-①	評価	〈評価に至った理由〉 〈評価すべき実績〉 〈今後の課題・指摘事項〉 〈有識者からの意見〉
					〈主要な業務実績〉 以下 4 件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 ・文化財情報の分析・活用と公開に関する調査研究(東文研) ・埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発(奈文研) ・年輪年代学研究(奈文研) ・動植物遺存体の分析方法の研究開発(奈文研) 主な研究成果は以下のとおり。 ・文化財情報の分析・活用と公開に関する調査研究(東文研) 媒体が脆弱で劣化が進み、資料情報の保全に緊急を要するガラス乾板からの画像取得については、東京文化財研究所所蔵のみならず、「京都府所蔵資料のデジタル化事業」を継続的に実施するなど、過去の文化財の姿を伝える貴重な資料を含んだ画像情報の利活用の促進のため、外部機関が所蔵するガラス乾板からの画像取得を実施した。画像取得に当たっては、29 年度導入した撮影機材をメーカーと共同でカスタマイズし、より鮮明な画像を得られるようにした。 ・埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発(奈文研) 平城宮、東大寺、飛鳥・藤原地域等における、SLAM 等技術を応用した手法による遺構計測を実施した。第 2 回文化財方法論研究会を共同開催し、三次元計測の活用とワークショップによる技術の普及をおこなった。日本の遺跡における効率的なマルチチャンネル地中レーダーの試験を実施し、取	〈評価と根拠〉 評価:A 設定した研究テーマは、中期計画に沿ったものである。 また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施され、文化財の調査手法に関する研究・開発を推進した。 さらに、以下のような顕著な成果があったため、評価をAとした。 文化財情報の分析・活用と公開に関する調査研究においては、文化財アーカイブズ研究室と連携し『サントリー美術館所蔵 重要文化財 四季花鳥図屏風に関する光学調査成果報告』及びサントリー美術館所蔵《泰西王侯騎馬図屏風》に関する調査研究成果を東京文化財研究所内資料閲覧室で公開するにあたり、軽快な高精細画像の拡大・縮小に加えて、蛍光X線分析による調査が行われた画面上のポイントと分析データを紐付けして公開できるように加工した。 「埋蔵文化財の探査・計測方法の研究開発」においては、29 年度は 28 年度に続いて考古学研究及び発掘調査の手法開発に寄与する研究開発と成果の普及を行い、著しい成果を上げた。遺跡・遺物の詳細なデータを従来の数十分の一の時間と労力で計測・記録する手法を、低コストで実現しつつあることも評価できる。既存の調査・研究の蓄積との連携に配慮しながら、地方公共団体等で簡便かつ廉価に導入可能な方法を開発し、基礎的な記録手段として広範に普及しつつあり、文化財の調査方法の改良と得られたデータの利活用への基礎を担うものとする。研究発表		

		上及び作業の効率化等を図るため、遺跡の探査・計測等の調査手法に関する研究開発を進める。 3)年輪年代学を応用した文化財の科学的分析方法の研究開発 年輪年代調査による木造文化財の年代確定に資するため、年輪データの地域性に関する研究を進める。また、年輪年代の非破壊調査等の新たな手法に関する研究開発を進める。 4)動植物遺存体の分析方法の研究開発 過去の生活・生業活動の解明等を図るため、分析に必要不可欠な現生の動植物標本を収集・整理するとともに、発掘調査等で出土した動植物遺存体等の調査手法に関する研究開発を進める。		得手法・機材の改良と有効性を確認した。 平城宮跡・藤原宮跡・恭仁宮跡・井寺古墳・小坂大塚古墳・塚原古墳群・宮滝遺跡・鞠智城などの地形計測・遺跡探査を実施した。兵庫県・山形県・鳥取県の依頼により、地域の文化財担当者向けの三次元計測の利用と活用に関する講習会を実施した。平城宮・京出土土器資料の三次元計測による土器製作技法の検討をおこなった。 インドネシア ボロブドゥール遺跡の三次元計測をおこなった ・年輪年代学研究(奈文研) 出土遺物、建造物、美術工芸品等の多岐にわたる木造文化財を対象とした年輪年代調査・研究を実施した。出土遺物の調査・研究:平城第 524 次調査(法華寺旧境内隣接地)から出土した削屑木簡を年輪年代学的な視点から観察することで、同一材に由来する群に分類し、同一簡について検討するという新たな視点を打ち出し、日本文化財科学会大会にて発表、第 11 回ポスター賞を受賞した。建造物の調査・研究:国宝薬師寺東塔の年代測定成果を奈文研紀要 2017 にて公表した。年輪年代測定により、『扶桑略記』などの記述と整合的な 730 年に伐採された木部材を見出した。これにより、東塔の木部構造は藤原京の本薬師寺から移建したのではなく、平城京で新造されたものであることが確定した。この成果は、全国紙の 1 面にも取り上げられた。美術工芸品の調査・研究:マイクロフォーカス X 線 CT を用いた非破壊調査手法により、福島県いわき市金光寺所蔵木製宝篋印塔の年輪年代測定を行い、調査成果を日本文化財科学会大会にて発表した。 ・動植物遺存体の分析方法の研究開発(奈文研) 金井東裏遺跡、金井下新田遺跡(以上、群馬県)、六反田南遺跡、石舟戸遺跡(以上、新潟県)、大曲輪貝塚(愛知県)、旧大乘院庭園、纏向遺跡(以上、奈良県)などの遺跡から出土した動物遺存体や骨角製品を分	や各地での計測作業への地域の研究者、担当者の参加とともに、兵庫県・山形県・鳥取県の 3 県から文化財担当者向けの講習会の要請があり、これに対応したことも特筆される。熊本の被災遺跡の調査援助など、研究で実用化できた手法を用いた支援も活発化している。 「年輪年代学研究」では、年輪年代調査・研究を通して、出土遺物、建造物、美術工芸品等の多岐にわたる木造文化財に資する情報を広く提供することができた。とくに、薬師寺東塔の年代調査について、報道情報だけでなく研究的基本情報を公表できたことにより、建築史・美術史・考古学等に大きく寄与すると考えられる。また、従来、主に年代測定の手段として使用されることの多かった年輪年代学を、同一材推定の視点から木簡への応用を進めた点も、大きな特徴である。今後、古代史学への貢献が期待されるなど、年輪年代学による調査・研究が発展的に進展するものと判断した。 動植物遺存体の分析方法の研究開発(奈文研)では、焼骨に着目した研究事例は、これから基礎研究として幅広く普及していくと考えられる。従来の研究が貝塚出土資料で議論され太平洋側が中心であったのに対して、焼骨に着目して、日本海側でも生業研究が可能であることを実践した。研究が低調であった古代について、新たな研究視点や分析方法を提示することもできた。研究の基礎資料となる現生標本の収集・公開や 3D Bone Atlas Database の拡充・更新を継続的に実施するとともに、現生標本の重要性や公開の意義に関する研究発表や論文執筆をおこなった。 ＜課題と対応＞ 特になし
--	--	--	--	--	--

					析した。また、新潟県の六反田南遺跡や石船戸遺跡において、約 5,000 点におよぶ焼けた動物骨の分析を実施した。有機質遺物が残りにくい堆積環境であっても、骨が焼けて無機化したために、残りやすくなったものと考えられる。貝塚の分布密度が低く出土事例の少ない日本海側における生業活動を検討できることを明らかにした。研究成果の発信として日本動物考古学会や日本中国考古学会、日本ウマ科学会、研究成果の社会還元や普及事業として、金沢大学や池上曽根弥生学習館などで公開講座や講演をした。 ・学術雑誌等への論文掲載数 36 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・報告書等の刊行数 2 件 内訳はアウトプット情報を参照		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－7－(2)	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施				
	(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究				
	②文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等			達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
学術雑誌等への論文掲載数(件)	(東文研)	実績値	—	15	18	17				予算額(千円)	107,291	173,657			
	(奈文研)	実績値	—	2	4	15				決算額(千円)	171,001	221,353			
	(合計)	実績値	—	17	22	32				経常費用(千円)	—	—	—	—	
報告書等の刊行数(件)	(東文研)	実績値		—	4	4				経常利益(千円)	—	—	—	—	
	(奈文研)	実績値		—	1	2				行政サービス実施コスト(千円)	—	—	—	—	
	(合計)	実績値		—	5	6				従事人員数(人)	88	90			
										※予算額は個別に計上することができないため、応用研究事業費の予算額を計上している。					
										※決算額は個別に計上することができないため、応用研究事業費の決算額を計上している。					
										※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。					
										※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 ② 文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究	(2) 科学技術を応用した研究開発の進展等に向けた基盤的な研究 ② 文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究 文化財の保存科学や修復技術・修復材料・製作技法に関する中核的な研究拠点として、最新の科学技術を応用し、文化財研究としての新たな技術の開発を進め、国内外の機関との共同研究や研究交流を図り、先端的な調査研究を推進する。 以下の調査研究に取り組むとともに、その成果を広く公開することにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。	② 文化財の保存修復及び保存技術等に関する調査研究 1) 生物被害の予防と対策に関する調査研究 2) 文化財の保存環境と維持管理に関する調査研究 3) 可搬型分析機器を用いた文化財の材質・構造、及び保存状態に関する調査研究 4) 屋外文化財の劣化対策に関する調査研究 5) 文化財の修復技法及び修復材料に関する調査研究 6) 考古遺物の保存処理法に関する調査研究 7) 遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究 8) 建造物の彩色に関する調査研究 9) 近代文化遺産の保	〈主な定量的指標〉 特になし (関連する評価指標) ・具体的な研究成果 (評価指標) ・論文等数(モニタリング指標) ・報告書等の刊行数 (モニタリング指標)	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P301～312 2.-(2)-② 平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表 P198～261 c-②～⑧	<自己評価書参照箇所> 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P301～312 2.-(2)-②	評価	
					<主要な業務実績> 以下、12 件の研究テーマを設定し、調査研究を実施した。 ・文化財の生物劣化の現象解明と対策に関する研究/保存と活用のための展示環境の研究/文化財の材質・構造・状態調査に関する研究/屋外文化財の劣化要因と保存対策に関する調査研究/文化財修復材料と伝統技法に関する調査研究/近代の文化遺産の保存修復に関する調査研究/高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究(東文研) ・考古遺物の保存処理法に関する調査研究/遺構の安定した保存のための維持管理方法に関する調査研究/建造物彩色に関する研究/高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究/古墳壁画の恒久的保存に関する調査研究(奈文研) 主な研究成果は以下のとおり。 ・文化財の生物劣化の現象解明と対策に関する研究(東文研)	<評価と根拠> 評価:A 設定した研究テーマは、中期計画に沿ったものである。 また、それぞれの調査研究は、計画に沿って適切に実施され、最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査・研究としての課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に大きく寄与した。 特に、「文化財の生物劣化の現象解明と対策に関する研究」において、歴史的建造物に対する環境低負荷型の殺虫方法の現地処理を実施することができた。従来の処理法では適応不可であった古墳壁画の彩色部分の微生物被害痕跡(カビの菌糸等)について、分解酵素を用いて処理する発想に高い独創性があり、酵素の選抜と文化財材料及び修復材料への影響の確認を経て、実用化まで進めた点は発展性のある特筆すべき成果である。また、装飾古墳の扉石表面に発育した微生物の群集構造解明研究を通して継続的に研究を遂行した。 「文化財の材質・構造・状態調査に関する研究」においては、可搬型蛍光X線分析機器を用いた分析調査を行ったことにより、日本絵画で用いられている顔料についての研究成果が得られた。また、可搬型X線回折装置を活用することにより、金属製品に見られる腐食生成物の詳細な分析、及び建造物に見られる析出塩類のその場分析を実施することができた。		

			存・修復に関する調査研究 10)高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究		抜・基礎性状分析(夾雑活性など)について成果をまとめて学術雑誌を通して発表した。油彩画表面に発育したカビの分離同定及び顔料上での発育特性について調査研究を実施し、成果をまとめて学会発表及び学術雑誌を通じた報告した。 ・文化財の材質・構造・状態調査に関する研究(東文研) 可搬型蛍光X線分析装置による材料調査として、絵画、工芸品、金銅仏などの調査を実施した。平安～鎌倉期の仏画を集中的に調査し、彩色材料の特徴を顕在化させるとともに、白色顔料の変遷、緑色顔料の多様性等について検討を重ねた。また、可搬型X線回折装置への適用を目標として、2次元イメージング検出器の開発を行った。ガス電子増幅フォイルと新しい信号読出しを行う基板を搭載した検出器の改良を行い、粉末試料からのX線回折像を検出する基礎実験を行った。 ・文化財修復材料と伝統技法に関する調査研究(東文研) 古典的製法で作製された膠に関する研究について、古典的製法で作製された膠の現場適用にあたっての使用条件について包括的に提示できるようになった。また、ジェルクリーニング方法に関する検討を行い、特にジェルからの作品への残留物質の有無の確認に焦点を当てた。また、汚れのクリーニングのための酵素適用条件の検討を行い、溶菌酵素の適用に関して、修復材料と色材への影響確認を行った。 ・考古遺物の保存処理法に関する調査研究(奈文研) X線透過撮影、蛍光X線分析、走査型電子顕微鏡などの種々の手法を総合的に活用して、本薬師寺等の古代寺院出土金銅製木口金具について材質・構造調査を実施し、古代の建築金具の製作技法に関する基礎的な情報を取得した。併せてX線回折分析により腐食生成物の同定を実施し、進行性の腐食が確認された遺物については、B	「文化財修復材料と伝統技法に関する調査研究」については、新規クリーニング材料として注目されているジェランガムの適応についての検討や改良膠の現場適用を行った。また従来の修復材料の物性を検証し改質することで、修理対象に適した修理材料開発を目指した。 「考古遺物の保存処理法に関する調査研究」では、キトラ古墳出土品および山田寺跡出土木製品の保存処理および指定に向けた平城宮京跡出土木簡の保存処理を進めた。鉄製遺物の新規脱塩法の開発を進め、従来法との腐食抑制効果と比較して、極めて良好な結果を得た。木簡の木取や寸法に応じて卓越した技術により保存処理を実施した。各種の材質構造を総合的に分析することで、効率よく遺物の診断調査を実施し、遺物の劣化原因を究明できた。保存処理後の木簡の削り屑の保管箱を開発したことにより、効率よくまた安全に保管することが可能となった。 「高松塚古墳、キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究」では、キトラ古墳壁画保存管理施設の運用・管理、高松塚古墳及びキトラ古墳壁画の調査及び保存・活用を効率よく実施するとともに、高松塚古墳石室解体事業の一環として行われた発掘調査の成果を公共に資するための報告書を刊行した。さらに、熊本地震により被災した装飾古墳の被害状況調査にも臨機応変に対応し、効率的に顕著な成果をあげることができた。 ＜課題と対応＞ 特になし	
--	--	--	---	--	--	---	--

					TAを用いて安定化処置をおこなった。鉄製遺物の新規脱塩法の開発のため、従来法と新規法での処置中の腐食量および処置後の腐食抑制効果を比較する実験室実験を実施し、従来法と同等もしくはそれ以上の処置後の腐食抑制効果を示すとともに、処置中の腐食が従来法に比べて顕著に低いことを示した。 ・高松塚古墳、キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究(奈文研) 高松塚古墳・キトラ古墳の恒久的保存に関する調査研究について、石材の安定化を検討するため、床石のフレームの設計、含浸強化処置の効果を評価するための引張強度試験を行った。また、キトラ古墳出土琥珀をマイクロフォーカスX線CT法により診断調査した。石室解体事業に係る発掘調査の正式報告書として『特別史跡高松塚古墳発掘調査報告』を刊行した。文化庁の古墳壁画の保存活用に関する検討会の下に設置された熊本県被災装飾古墳ワーキンググループ第1回(6/30)および第2回(30年2月20日)に参加するとともに、類似古墳調査の一環として、熊本地震で被災した装飾古墳(井寺古墳、塚原古墳群)の被害状況を把握するため、3次元レーザー計測ならびに SfM-MVS による地形計測、地中レーダー探査による墳丘内の構造調査を行った。 ・学術雑誌等への論文掲載数 32 件 内訳はアウトプット情報を参照 ・報告書等の刊行数 6 件 内訳はアウトプット情報を参照		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－8－(1)	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 (3)文化遺産保護に関する国際協働 ①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等			達成 目標	前中期目標 期間最終年 度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
国際情報 の収集等 事業の実 施件数 (件)	(東文研)	実績値	—	—	3	2					予算額(千円)	163,211	150,725			
	(奈文研)	実績値	—	—	3	3					決算額(千円)	115,071	137,657			
	(合 計)	実績値	—	—	6	5					経常費用(千円)	—	—	—	—	
研修・ワ ークショッ プ等の参 加者の満 足度(%)	(東文研)	実績値	—	—	100	100					経常利益(千円)	—	—	—	—	
	(奈文研)	実績値	—	—	—	—					行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—	
共同研究 等の実施 件数(件)	(東文研)	実績値	—	—	1	1					従事人員数(人)	88	90			
	(奈文研))	実績値	—	—	2	3					※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・国際遺産保護事業費の 予算額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・国際遺産保護事業費の 決算額を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、事業・収入等の状況により予算額を組替えたことによる。。 ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。					
	(合 計)	実績値	—	—	3	4										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(3)文化遺産保護に関する国際協働 文化遺産の保護に関する国際的な協力については、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」及び同法に基づく「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する基本的な方針(平成26年2月21日 外務省・文部科学省告示第1号)(以下「基本方針」という。))」等に従い行うこととし、以下のとおり目標を定める。 ① 文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 基本方針第1の4(2)教育研究機関等の役割の③に掲げる文化財機構の役割を踏まえつつ、文化遺産国際協力を推進するとともに、国際協力推進体制について中核的な役割を担うこと。	(3)文化遺産保護に関する国際協働 ①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 我が国が有する文化遺産保護に関する知識・技術・経験を活かしながら、下記のような事業を有機的連携のもと総合的に展開することを通じて、人類共通の財産である海外の文化遺産保護に協力することにより、諸外国との文化的交流及び相互理解の促進に貢献する。 1)文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 2)文化遺産保護協力事業の推進 3)文化遺産の保存・修復に関する人材育成等	(3)文化遺産保護に関する国際協働 ①文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 1)文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信 2)文化遺産保護協力事業の推進 3)文化遺産の保存・修復に関する人材育成等	【指標】 文化遺産保護の国際協働に関する取組状況(文化遺産保護に関する国際情報の収集等事業の実施件数、諸外国における文化遺産の保存・修復に関する研修・ワークショップ等の参加者の満足度、諸外国の研究機関等との共同研究等の実施件数) 〈目標水準の考え方〉 以下の基本方針に掲げる事項に対し、具体的な事業を企画し、これを達成することとする。国等の要請や相手国との連携の必要性から、計画通りに実施できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成29年度自己点検評価報告書 個別表 P313～320 2.-(3)-① 平成29年度自己点検評価報告書 統計表 P144 2-(3) ＜主要な業務実績＞ ・「文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信」(東文研)について、「第41回世界遺産委員会」や「第21回世界遺産条約締約国総会」、「第30回国際文化財保存修復研究センター総会」等の国際会議やシンポジウム等に参加した。収集した情報はデータベース等に蓄積し、『世界遺産年報2018』所収「第41回世界遺産委員会ニュース」を通じてなど成果の公表を行い、世界遺産研究協議会を開催して関係自治体等関係者に対して情報の周知を図った。また、文化遺産保護関連の法令の収集・分析及び翻訳作業を実施し、『各国の文化財保護法令シリーズ[22]韓国』を刊行した。成果について広く共有を図るため、「世界遺産研究協議会」を開催し、関係自治体等に対して得られた情報・知見の周知を図った。 ・「アジア諸国等文化遺産保存修復協力」(東文研)については、アンコール地域保存管理機構とタネイ遺跡保存整備計画策定協力を継続し、考古発掘調査により東参道及びテラスの遺構を発見したほか、建造物リスクマッピング関連作業等を行い、進捗等を国際調整委員会会合にて報告した。また、イラン文化遺産手工芸観光庁と協力し、エスファハーンにて「歴史的木造建造物及び木製文化財の保存に関する現地ワークショップ」を開催した。外部専門家を含む4名を派遣し、イラン側専門家と虫害対策をテーマに意見交換や共同調査等を行った。また、同国国立博物館及び文化遺産観光研究所から各1名の専門家を招聘し、博物館の環境管理に関する研修とスタディツアーを実施し	＜自己評価書参照箇所＞ 平成29年度自己点検評価報告書 個別表 P313～320 2.-(3)-① ＜評価と根拠＞ 評価:A 文化財保護に関する国際協力に関して、事業を有機的・総合的に展開し、文化財保護に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に大きく寄与したといえる。 ・「文化遺産保護に関する国際情報の収集・研究・発信」について、近年の変動が大きい国際情勢に鑑みながら文化遺産保護の最新の国際動向を把握し、ホームページでの活動報告や刊行物等で得られた知見を公開するとともに、情報を必要とする関連組織や関係者に詳細かつ時宜に適う提供ができた。また、国際動向と国内状況に鑑みながら様々な専門分野に対応し、東京文化財研究所独自のネットワークを活用して情報収集と発信を行った。幅広く収集した情報を、所内外の調査研究活動及び文化遺産保護に関する業務に提供し、情報共有を進め、新たに世界遺産研究協議会を開催するなど国際情報の発信に大きな発展を得たといえる。世界遺産委員会等の国際会議に継続的に参加することにより利用価値の高い情報の収集を行うことができた。文化財保護法令シリーズについてはその法制度が過去から大きく変容した韓国を取り上げ、22冊目を刊行することができた。 「アジア諸国等文化遺産保存修復協力」については、イランやアルメニアとの新規協力事業を実施したほか、ブータンでのワークショップなど新たなニーズに即応することがで	評価 ＜評価に至った理由＞ ＜評価すべき実績＞ ＜今後の課題・指摘事項＞ ＜有識者からの意見＞	

					た。外部資金事業と連携し、ネパールの被災文化遺産保護に関する調査及び協議等を行った。インド・デリーで開催された第 19 回イコモス総会・学術シンポジウムに参加し、我が国のヘリテージマネージャ制度に関して発表を行った。 ・「カンボジア・西トップ遺跡の調査と修復」（奈文研）では、28 年度後半期から引き続き北祠堂基壇部の再構築を行った。基壇部再構築に併行して、躯体部の仮組を行った。仮組に当たっては、躯体部構築石材の探索を十分に行うとともに南・西・北の 3 面に確認される如来立像レリーフの再構築を進めた。29 年度後半には仮組を終えた躯体部の基壇上への再構築進めた。北祠堂の再構築をほぼ終え、中央祠堂屋蓋部・躯体部の解体を開始した。 ・「ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）等が行う研修への協力」（奈文研）では、集団研修「木造建造物の保存と修復」で、アジア太平洋諸国 14 カ国、15 名の研修生に対して、研究員が 3 日に渡り実習の講師を務めた。また、個別テーマ研修「博物館等における文化財の保存と活用」では、3 カ国（フィジー、パプアニューギニア、ソロモン諸島）からの 6 名の研修生に対して、写真記録とデータ管理、遺跡博物館の実例に関する研修を行った。ネパールで実施された「文化遺産ワークショップ」に研究員を講師として派遣し、ネパール人専門家 20 名に対して歴史的建造物の記録法、博物館収蔵品の記録法に関する研修を行った。	きた。情報量の少ない東南アジアやインドにおける最新研究動向をセミナー開催等を通じて、他に先駆けて国内関係機関に紹介することができた。カンボジアでの発掘では新たな遺構を発見し新知見を得た。また、相手国と従来からの協力関係をさらに深め、遺跡整備の実現に寄与することができた。 「カンボジア・西トップ遺跡の調査と修復」では、遺跡の解体修復にとどまらず、上座部仏教の広がり、クメール文明に於ける石造建造物の意味など広がりを持った成果を追求した。効率よく機材と人材を使用配置することによって、予定より半年早く北祠堂を完成させることができた。当該調査修復を南祠堂から北祠堂、さらには中央祠堂へと切れ目無く継続的に実施した。本調査修復事業においては、解体の後に十分な調査を行うことにより、その後の再構築を順調に進めることができ、クメール石造建造物に関する新たな知見が得られ、調査解体による遺跡修復と歴史的な新事実の解明という新たなシステムを構築できたと考える。 「ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）等が行う研修への協力」について、本事業はアジア太平洋地域諸国からの、その時々要望に応える研修事業への対応であり、国際性も極めて高く、奈良文化財研究所が長年にわたり蓄積してきた独自の知識や技術を研修生に伝えている。研修対象国が多様であり、研修内容の改良も随時行っている。 ＜課題と対応＞ 特になし	
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－8－(2)	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 (3)文化遺産保護に関する国際協働 ②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																		
①主要なアウトプット(アウトカム)情報										②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)								
指標等			達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
国際協力 事業の実 施件数 (件)	(アジア太平 洋無形文化 遺産研究セ ンター)	実績値	－	－	5	6							予算額(千円)	62,396	63,240			
												決算額(千円)	83,255	81,185				
												経常費用(千円)	－	－	－	－	－	
												経常利益(千円)	－	－	－	－	－	
												行政サービス実施コ スト(千円)	－	－	－	－	－	
												従事人員数(人)	1	1				
												※予算額は、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの受託事業費等の予算額を計上 している。						
												※決算額は、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの受託事業費等の決算額を計上 している。						
												※予算額と決算額の差額は、当初の受入見込みになかった受託事業等があったことによ る。						
												※従事人員数は、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの常勤研究職員の人数を計 上している。						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(3)文化遺産保護に関する国際協働 アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関し、ユネスコと日本国政府の間の協定に基づき設立されたアジア太平洋無形文化遺産研究センターについて、以下のとおり目標を定める。 ① 文化遺産保護に関する国際協働の総合的な推進 基本方針第1の4 (2)教育研究機関等の役割の③に掲げる文化財機構の役割を踏まえつつ、文化遺産国際協力を推進するとともに、国際協力推進体制について中核的な役割を担うこと。	(3)文化遺産保護に関する国際協働 ②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究 アジア太平洋地域において活動する研究者・研究機関と連携のもと、無形文化遺産保護の実践及び方法論についての国際会議やシンポジウム及び専門家会合並びに出版等の事業を通じた研究の活性化、研究情報の収集及びその活用戦略の検討と開発を通じて、当該地域における無形文化遺産保護のための研究を促進する。特に、自然災害等によって危機に瀕した無形文化遺産に注意を払い、その実態や保護事例についての調査研究を行うとともに、我が国の知見を通じて、無形文化遺産保護の国際的充実に資する。	(3)文化遺産保護に関する国際協働 ②アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する調査研究 アジア太平洋無形文化遺産研究センターは、アジア太平洋地域における無形文化遺産の保護のための調査研究拠点として、以下の事業を行う。 ・同地域における無形文化遺産保護分野の研究についての総合的情報収集、及びその成果に基づく無形文化遺産保護調査研究データベースの充実 ・無形文化遺産保護に関する研究の活性化に資する国際会議・研究者フォーラムの開催 ・同地域における無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する調査研究の実施 ・国際会合等への出席やユネスコ及び関連機関との連携を通じた無形文化遺産保護関連の国際的動向の情報収集	【指標】 ・アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する取組状況（国際協力事業の実施件数） 〈目標水準の考え方〉 ・以下の基本方針に掲げる事項に対し、具体的な事業を企画し、これを達成することとする。国等の要請や相手国との連携の必要性から、計画通りに実施できるとは限らない。したがって数値目標は設定せず、上記の取組状況をモニタリングし総合的に評価する。	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P321 2.-(3)-② 平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表 P145 2-(3)-②	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P321 2.-(3)-②	評価 ＜評価に至った理由＞ ＜評価すべき実績＞ ＜今後の課題・指摘事項＞ ＜有識者からの意見＞	
					＜主要な業務実績＞ アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関し、以下の調査研究等を行った。 (1)無形文化遺産保護パートナーシップ事業（文化庁受託） ①〈マッピング事業 1〉無形文化遺産条約に関する IRCI 国際会議 ②〈マッピング事業 2〉アジア太平洋諸国の無形文化遺産保護に関する文献調査 ③〈マッピング事業 3〉アジア太平洋地域における無形文化遺産保護に関する研究情報収集と活用 の最適化 ④アジア太平洋地域の無形文化遺産保護に関する IRCI 研究者フォーラム (2)アジア太平洋地域における無形文化遺産保護と災害リスクマネジメントに関する予備調査(文化財保存活用基金) ①地域コミュニティにおける無形文化遺産と自然災害に関する現状把握 ・現地調査(バヌアツ:7 月 17 日～25 日、フィジー:9 月 25 日～10 月 1 日、フィリピン:30 年 1 月 25 日～31 日) ・研究者ネットワークを活用した事例収集(フィリピン・ベトナム・ミャンマー、計 6 件) ②ワーキンググループ会合(30 年 3 月 20 日、東京文化財研究所)を開催 (3)アジアのポストコンフリクト国等を対象とした無形文化遺産の緊急保護支援の研究 ①アフガニスタン対象のプロジェクト打合せ会(30 年 3 月 7 日～9 日、東京国立博物館ほか) ②スリランカ対象のプロジェクト打合せ会(30 年 3 月 13 日～15 日、東京国立博物館ほか) (4)情報公開等:『IRCI 概要 2017』日・英版作	＜評価と根拠＞ 評価:A 以下の内容からA判定とした。 無形文化遺産保護は喫緊の課題であることに加え、災害リスクマネジメント事業・ポストコンフリクト事業は、緊急時における無形文化遺産への関心が高まりつつある国際的動向と合致し、先駆的と評価できる。また両事業とも重要かつ新しい取り組みとして事業対象国・ユネスコ等から高く評価されており、成果の幅広い共有が期待されている。さらに、人員が限られているなか、東京文化財研究所・国立民族学博物館・成城大学等との連携により、例年を大幅に上回る8項目もの活動を実施できた。災害リスクマネジメント事業が順調に進展していることに加え、29 年度よりポストコンフリクト事業を開始し、危機に瀕した無形文化遺産の実態や保護事例について、具体的に研究する体制が整いつつある。また、これまで継続的に行ってきたマッピング事業によりアジア太平洋地域を対象とした情報収集も進み、外部機関との連携による2件の国際会議を開催することができ、域内における研究促進に貢献した。 よって、一連の活動を通して、アジア太平洋地域における無形文化遺産の調査研究センターとして、無形文化遺産保護の国際的充実に十分に資することができたと評価できる。 ＜課題と対応＞ 事業予算の大半を競争的資金に依存しており、財源の安定的確保が依然難しい状況である。		

					成、ウェブサイトリニューアル(3 月 1 日より公開) (参考) 学会、研究会での発表件数 3 件 調査研究刊行物発行件数 5 件 シンポジウム開催件数 2 件		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－9	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 (4)文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報											②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等			達成目標	前中期 目標期 間最終 年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
閲覧室開 日数(日)	(東文研)	実績値	—	—	137	137					予算額(千円)	329,940	321,612			
	(奈文研)	実績値	—	—	243	183					決算額(千円)	323,702	348,675			
閲覧室利用 人数(人)	(東文研)	実績値	—	—	923	931					経常費用(千円)	—	—	—	—	—
	(奈文研)	実績値	—	—	475	380					経常利益(千円)	—	—	—	—	—
文化財資料 受入総数 (件)(東文 研)	図書	実績値	—	104,577	114,509	117,696					行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—	—
	雑誌	実績値	—	128,778	158,763	162,609					従事人員数(人)	89	91			
	その他	実績値	—	35,046	36,348	37,722					※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・情報公開事業費予算額の合計額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・情報公開事業費決算額の合計額を計上している。 ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数に、アジア太平洋無形文化遺産研究センターの研究職員の人数を加えた人数を計上している。					
	計	実績値	—	268,401	309,620	318,027										
文化財資料 受入総数 (件)(奈文 研)	図書	実績値	—	351,586	355,353	359,584										
	雑誌	実績値	—	89,734	93,623	96,691										
	その他	実績値	—	—	5,922	9,978										
計	実績値	—	441,320	454,898	466,253											
文化財デー タベース公 開件数(件)	(東文研)	実績値	—	—	22	26										
	(奈文研)	実績値	—	—	24	31										
データベー ス件数(件)	(東文研)	実績値	—	—	1,164,416	1,233,111										
	(奈文研)	実績値	—	—	873,211	1,417,962										
ウェブサイト アクセス件 数(件)	(東文研)	実績値	—	1,941,504	1,591,403	1,643,823										
	(奈文研)	実績値	—	605,211	4,990,661	10,887,187										
定期刊行 物刊行件 数(件)	(東文研)	実績値	—	—	12	12										
	(奈文研)	実績値	—	—	10	10										
	(合 計)	実績値	—	—	22	22										
学術誌等 公開件数	(東文研)	実績値	—	—	1,510	3,454										
	(奈文研)	実績値	—	—	4,389	61,861										

	(件)											
	講演会等	(東文研)	実績値	—	—	5	2					
	開催数	(奈文研)	実績値	—	—	12	19					
	(件)	(合 計)	実績値	—	—	17	21					
	講演会等	(東文研)	実績値	—	—	798	357					
	の来場者	(奈文研)	実績値	—	—	6,400	4,440					
	数(人)	(合 計)	実績値	—	—	7,198	4,797					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(4)文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用 研究の進展や行政事務の効率化等に資することを目的として、文化財に関する情報及び図書・雑誌等を収集・整理し、公開すること。	(4)文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用 文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査研究成果を公開し、国内外の諸機関との連携を強化することにより、広く社会に還元する。 ①文化財情報基盤の整備・充実 文化財情報の計画的収集、整理、保管、公開並びにそれらの電子化の推進による文化財に関するアーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースを充実させる。なお、文化財に関するデータベースの公開件数については、前中期目標の期間の実績以上を目指す。 ②調査研究成果の発信 文化財に関する調査研究の成果を定期刊行物や公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多元的に発信す	4)文化財に関する情報資料の収集・整備及び調査研究成果の公開・活用 ①文化財情報基盤の整備・充実 文化財関係の情報を収集して発信するため、文化財情報の計画的収集、整理、保管、公開並びにそれらの電子化の推進による文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースを充実させる。 ②調査研究成果の発信 文化財に関する調査研究の成果について、定期的に刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多角的に発信する。また、研究所の研究・業務等を広報するためウェブサイトを活用するとともに、日本語はもとより多言語でのページを充実させる。 ③ 展示公開施設の充実 平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥	【指標】 図書、雑誌等の公開に関する取組状況（資料閲覧室・図書資料室の開室日数、利用者数、文化財に関する資料・図書等の総件数） 文化財に関するデータベースの公開件数（前中期目標の期間の実績以上） 【関連指標】 ・データベースのデータ件数 ・データベース等へのアクセス件数 〈目標水準の考え方〉 文化財に関する専門図書等の公開施設を設け、書誌情報等による検索サービスを提供し、利用者の利便性の向上と増加に努めること。なお、当該施設は文化財に関する希少な資料・図書等を収集・整理し公開するものである。一般図書とは異なりその利用に当たっては制限が必要となることとなり、あら	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P332～330 2.-(4) 平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表 P146～148 2-(4)、P153～167 a-①～③	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P332～330 2.-(4)	評価 ＜評価に至った理由＞ ＜評価すべき実績＞ ＜今後の課題・指摘事項＞ ＜有識者からの意見＞	
					＜主要な業務実績＞ ① ・文化財情報を発信するため 4 半期ごとにアーカイブズWG協議会を開催した。「研究情報の保存・開示に関する基準」についての所内ガイドラインを策定・実施して、適切な研究データ管理を推進すると同時に、成果公開のための情報の標準化・規格化を進めた。東京文化財研究所無形文化遺産部が所蔵する音声映像資料を、資料閲覧室で視聴に対応するよう環境を整えた。サントリー美術館所蔵「四季花鳥図屏風」・「泰西王侯騎馬図屏風」、徳川美術館所蔵「源氏物語絵巻」に関するデジタルコンテンツ等を作成し、東文研内で公開を行った。当東京文化財研究所及び東京美術倶楽部所蔵の『売立目録』について、収載内容が画像とともども検索できるシステム改良を行い、併行して収載内容のデータ入力を進めた。（東文研） ・文化財情報電子化の研究を行い、GIS を活用した遺跡情報の分析に関する研究発表 1 件と全国遺跡報告総覧に関する研究発表 2 件を行った。文化財情報データベースの充実として、従来より進めている遺跡、写真、報告書抄録、航空写真、図面画像、考古関連雑誌論文情報補完の各データベースに関して、データの入力・更新を行うとともに、公開データベースの更新を行った。埋蔵文化財の発掘調査報告書の全文検索データベース「全国遺跡報告総覧」に関して、関係機関との協議を計 9 回行ったほか、全国各地で説明会を 5 回開催した。（奈文研） ②	＜評価と根拠＞ 評価:A 以下の点により、A判定とした。 ・東京文化財研究所の活動と研究成果を広く周知することをめざし、オープンアクセスのみならずオープンサイエンス対応のため、当研究所として保存すべき情報・資料について具体的な指針を定め、実施した。研究所が有する専門性・独自性の高い文化財情報の公開を念頭におき『売立目録』を、また、英文を併載して国内外から閲覧希望の多い『在外日本古美術品保存修復事業 報告書』について、Web 上での公開を目指してデータベース化を進めた。国内外の関係機関と連携して、国内外に情報発信するための取り組みを積極的に行い、今後の活動の基盤を強化した。高い利便性と安定した資料の保管の双方に配慮しつつ、資料閲覧室としての公共性と高い専門性を保持した運営を行い、週 3 回、一般利用者への所蔵資料の提供を行った。文化財研究の専門機関として研究成果・情報のデータベース化にあたって、汎用性・利便性を視野に入れつつ公開を推進し、あわせて資料閲覧室としての公共性と専門性の双方を有する運営を進めることができた。（東文研） ・文化財情報に関する基礎的な研究を積み重ねつつ、継続性が重要なデータベースの充実を着実に進めている。他機関と協力して進める大規模データベースである全国遺跡報告総覧ではアクセス件数が大幅に伸び、目標を大きく超える成果を上げ続けてお		

	る。また、ウェブサイトにおいては、日本語はもとより多言語でのページを充実させる。なお、定期刊行物等の刊行件数及び講演会等の開催回数については、前中期目標の期間の実績以上を目指す。 ③展示公開施設の充実 平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点から展示等を充実させ、来館者の理解を促進する。なお、公開施設における特別展・企画展の開催件数については、前中期目標の期間の実績以上を目指す。また、宮跡等への来訪者に文化財及び文化財研究所の研究成果等に関する理解を深めてもらうため、解説ボランティアを育成する。	資料館の展示等を充実させ、来館者の理解を促進する。	はじめ数値目標を設定せず、上記の取組をモニタリングし総合的に評価する。 文化財に関する各種データベースを構築して、情報通信回線を通じて公開し、利用者の利便性の向上と増加に努めること。	・文化財に関する調査研究の成果について、公開講演会、現地説明会、シンポジウムの開催等により、多元的に発信した。（東文研、奈文研） ・定期刊行物の刊行を行った。（東文研、奈文研） ・全国遺跡報告総覧における発掘調査報告書等の公開件数が 21,187 件、ウェブサイト全体のアクセス件数は 10,887,187 件を達成した。また、飛鳥資料館のウェブサイトをリニューアルして、庭園、常設展示、特別展示等の展示内容の紹介とともに、「学び」のページを新たに追加して、学習の場として利用する際のポイントを紹介した。（奈文研） ・27 年度に導入を開始した大容量ストレージシステムに、ストレージサーバを追加し、容量を増強するとともに、次年度更改予定の WWW サーバの基盤を整備した。また、DHCP を更新した。また既存の資産管理システム「AssetView」に同ソフト未導入端末のネットワークへのアクセス制限機能を追加し、セキュリティの向上を図った。4 件のウェブデータベースの新規公開、既存データベースへのデータ追加や機能改善を実施した。文化財アーカイブズ研究室及び近・現代視覚芸術研究室と連携し、Oracle による所内データベース「刊行物アーカイブシステム」「売立目録」「日本美術年鑑入力支援システム」のカスタマイズを実施し、利便性を向上させた。（東文研） ③ ・解説ボランティアの育成に資するため、平城宮跡資料館における特別展、企画展にかかる解説研修を8回実施した。また、29 年度から新たに、解説ボランティア向けの発掘調査現地説明会、勉強会を実施した。研究部と事務部が一体となった、ボランティア懇談会を組織し、解説ボランティア制度の運用改善等について検討を行い、グループ制、リーダー制の導入、定期的な勉強会・連絡会議の実施等を盛り込んだ新制度を策定した。平城宮跡歴史公園の開園に伴い開館	り、今後の発展も期待される。（奈文研） ・目標を上回る回数の公開講演会や現地説明会等を実施し、調査成果を精力的かつ多元的に発信している。また、全国遺跡報告総覧などウェブサイトの利用率は飛躍的に上昇している。（奈文研） ・情報システムセキュリティの確保に留意しつつ、調査研究及びウェブを活用した成果公開のための情報基盤の整備を行うとともに、国内外での事例調査を実施し、文化財情報データベースをさらに拡充した。（東文研） 平城宮跡資料館については、特別展・企画展4件、飛鳥資料館については、特別展・企画展4件を開催し、歴史的な地域の特性を活かした展示を行った。 ・研究所の研究成果等をより広く、効果的に発信していくことを目指し、奈良文化財研究所の研究部と事務部が一体となった体制を整え、平城宮跡解説ボランティア制度について運営体制等見直しと、解説ボランティアの新規募集を行い、平成 30 年 1 月から新たなボランティア制度のもと、活動をスタートさせることができた。今後、この新制度を円滑に運用していくとともに、定期的な勉強会や研修を通じて、ボランティアの育成を行っていく。また、連絡会議の場を通じて、ボランティアの意見等を取り入れつつ、より効果的かつ効率的な制度運用を行う。（奈文研） ＜課題と対応＞ 特になし
--	--	----------------------------------	---	---	---

					した平城宮いざない館の詳覧ゾーン（奈文研の出土遺物、レプリカ等を貸与して展示）に、勉強会（講義・実地研修）を実施し、解説ボランティアを新たに定点として配置して解説案内を行った。また、29 年度から解説ボランティアからの意見を随時取り入れ、運用改善等に役立てるため、当研究所と解説ボランティアの班長による連絡会議を月1回開催した。（奈文研）		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－10－(1)	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
	2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施				
	(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等				
	① 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																	
①主要なアウトプット(アウトカム)情報											②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等			達成 目標	前中期 目標期 間最終 年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
文化財研修 (東文研)	件数	実績値	—	—	1	1						予算額(千円)	18,670	18,774			
	受講者数	実績値	—	—	27	31						決算額(千円)	35,355	18,097			
	研修成果 活用実績	実績値	—	—	100	100						経常費用(千円)	—	—	—	—	—
文化財研修 (奈文研)	件数	実績値	—	—	15	14						経常利益(千円)	—	—	—	—	—
	受講者数	実績値	—	—	167	178						行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—	—
	研修成果 活用実績	達成度	—	—	100	100						従事人員数(人)	88	90			
専門的・技 術的な援 助・助言(件)	(東文研)	実績値	—	—	793	678					※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・研修協力事業費の予算額 を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・研修協力事業費の決算額 を計上している。 ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。						
	(奈文研)	実績値	—	—	405	353											
	(合 計)	実績値	—	—	1,198	1,031											

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(5)地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 地方公共団体等の職員を対象とした有形文化財・記念物等の保存及び修復に関する研修並びに埋蔵文化財等に関する各種研修について、研修項目、課程等の体系を示し、地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画を策定して実施すること。	(5)地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 我が国の文化財に関する調査研究の中核として、これまでの調査研究の成果を活かし、文化財担当者を対象とした各種研修について、研修項目、課程等の体系を示し、地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画を策定して実施し、文化財保護に携わる人材を育成する。 また、我が国全体の文化財の調査研究の質的向上に寄与するため、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行う。 ①文化財に関する研修の実施 ②文化財に関する協力・助言等 ④連携大学院教育の推進	5)地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ①文化財に関する研修の実施 1)文化財の担当者研修、博物館・美術館等の保存担当学芸員研修を行う。 2 研修の体系を完成させるとともに、研修受講生を対象としたアンケート及び派遣元自治体を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を行い、その結果を踏まえ研修計画を策定する。 ②文化財に関する協力・助言等 国・地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が所有・管理する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査研究成果の発信等を通じて、文化財に関する協力・助言を行う。 1)地方公共団体等からの要請に応じ、文化財及びその保存・	【指標】 ・研修の実施件数（前中期目標の期間の実績以上） ・研修の受講者数（前中期目標の期間の実績以上） ・研修成果の活用状況（アンケートによる研修成果の活用実績が 80%以上） 〈目標水準の考え方〉 ・地方公共団体等における文化財に係る専門人材の資質の向上は、我が国全体の文化財行政等の基盤を支える観点から重要である。中期目標の期間においては、各研修の目的、項目及び課程等の研修体系を策定するとともに、アンケートにより地方公共団体等の要望や研修成果の活用状況を調査し、適宜研修プログラム等に反映する。 【指標】 ・専門的・技術的な援助・助言の取組状況（行政、公私立博物館等の各種委員等への就任件数、依頼事項への対応件数	＜実績報告書等参照箇所＞ ・平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P331～344、P350～351 2.-(5)-①,②,④ ・平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表 P149～151 2.-(5)-①,②	＜自己評価書参照箇所＞ ・平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P331～344、P350～351 2.-(5)-①,②,④	評価	
					＜主要な業務実績＞ 協力・助言については、以下のような内容で 1,031 件実施した。 ・文化財の収集、保管に関する指導助言（東文研）19 件 ・無形文化遺産に関する助言（東文研）22 件 ・文化財の虫菌害に関する調査・助言（東文研）42 件 ・文化財の修復及び整備に関する調査・助言（東文研）60 件 ・文化財の材質・構造に関する調査・助言（東文研）14 件 ・美術館・博物館等の環境調査と援助・助言（東文研）521 件 ・地方公共団体等が行う史跡の整備、復原事業等に関する技術的助言（奈文研）238 件 ・地方公共団体等の要請による発掘調査等への協力・援助（奈文研）47 件 ・地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘調査への援助・助言（奈文研）9 件 ・被災した地域の復旧・復興事業に伴う地方公共団体等への支援・協力（奈文研）59 件 研修に関して主な実績は以下のとおり。 ・博物館・美術館等保存担当学芸員研修を実施し、31 名が受講した。（東文研） 研修受講者全員に対するアンケート調査では、全員から満足との回答を得ており、充実した研修が実施できた。 ・遺跡の発掘調査や保存・整備等に関し、必要な知識と技術の研鑽を図るため、地方公共団体等の文化財担当職員を対象として、	＜評価と根拠＞ 評価：A 以下のことから A 判定とした。 文化財担当者研修については、研修の体系を整理するとともに、研修受講生を対象としたアンケート項目を見直した。また、派遣元を対象とした研修成果の活用状況に関するアンケート調査を 3 月に実施した。29 年度は、出土品管理・活用課程、災害痕跡調査課程、報告書デジタル作成課程など、公共性、緊急性が特に高い研修を 14 件行い、延べ 178 名が受講した。いずれの研修も奈良文化財研究所以外では実施できない。また最新の知見を盛り込むことで、研修内容のオリジナリティを保った。発掘・保存・整備等に関する技術の全国的な水準向上に対応した。文化財担当者研修は、前身の埋蔵文化財担当者研修及び埋蔵文化財発掘技術者研修を含め、昭和 49 年より継続しており、のべ受講者数も 9,490 人となった。 地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本機構が行った調査・研究成果の発信等を通じて、多岐にわたる領域について、文化財に関する多数の協力・助言を行った。特に、大和文華館をはじめ継続的に実施しているケースにおいては、指導・助言を通して高い信頼関係を築くことができた。指導・協力要請の件数が増加する中で、スタッフの有するスキル・専門性を存分に活用し、他ではできない当研究所独自の指導・助言を実施でき	＜評価に至った理由＞	＜評価すべき実績＞

			活用に関する協力・助言・専門的知識の提供等を行う。 2)蓄積されている調査研究の成果を活かし、他機関等との共同研究及び受託研究を行う。 3)地震・水害等により被災した地域の復旧・復興事業に伴い、地方公共団体等が行う文化財保護事業への支援・協力を行う。 ④連携大学院教育の推進 1)東京藝術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育等の推進	等) 〈目標水準の考え方〉 ・行政機関が実施する発掘調査や史跡整備事業を始め、博物館等の業務に関する専門的・技術的な協力の依頼については、内容に応じて都度検討することとなる。したがって、あらかじめ援助・助言に関する目標値を設定することになじまないため、援助・助言件数をモニタリングし総合的に評価する。	専門研修14課程の研修を実施し、延べ178名が受講した。なお、研修受講者に対するアンケート調査では、全員から「有意義であった」「役に立った」との回答を得た。(奈文研) ・東京藝術大学との間での連携大学院教育の推進を行った。(東文研) ・京都大学・奈良女子大学との間での連携大学院教育の推進を行った。(奈文研) ・文化財の虫菌害に関する調査・助言を行った。(東文研) ・美術館・博物館等の環境調査と援助・助言を行った。(東文研) ・地方公共団体等の要請による発掘調査等への協力・援助を行った。(奈文研) ・地方公共団体が行う飛鳥・藤原地区の発掘調査への援助・助言を行った。(奈文研)	た。 文化財の虫菌害に関する調査・助言についても、これまでに蓄積された文化財の生物被害対策に関する調査・研究の成果を活かし、国や地方公共団体等からの要請に応じて専門的な見地から技術的な協力・助言を行うことにより、文化財の保存に関する質的向上に貢献した。相談内容は、保存公開施設内における殺虫・殺菌処理で使用する薬剤に関することなどが多かった。また、地中の木管に発生したシロアリ被害と保存対策や遺構表面を破壊するコガネムシ類の対策など屋内環境だけでなく屋外遺跡・遺構等についての相談案件もあった。被害の規模は文化財展示収蔵施設全体に関する事柄から、個別の作品に対する事柄まで多岐に渡った。台風の影響や建物の老朽化などの理由から漏水等によって、施設内にカビや昆虫が発生するなど緊急性を伴う事案にも対応した。現場の対応とあわせて、啓発・普及活動を強化することで文化財の生物被害相談件数の減少を目指し、文化財展示収蔵施設における生物被害を未然に防ぐために必要な知識を盛りこんだ啓発普及ポスターを制作した。(東文研) 奈良県・奈良市からの要請に対し、適切かつ迅速に対応して、文化財保護行政に資することができた。とくに中山瓦窯は史跡・遺構の保存に極めて重要な対応をすることができた。奈良文化財研究所の有する調査技法を投入して精度の高い調査を進めることができた。遺構面の把握を通じて、今後の保存対策に資する情報を得ることができた。発掘調査・立会調査を、作業スケジュールの調整などを通じて、国民への負担を最低限に留めて調査を進めることができた。(奈文研) 飛鳥・藤原地区で地方公共団体が行う発掘調査への援助事業を行った。とりわけ飛鳥寺北方において、工事との日程調整が非常に厳しい中で小規模ながらも適切に発掘調査を実施し、遺構の確認を行った。調査期間が限られている中で、調査方法・手順を工夫	
--	--	--	---	---	---	--	--

						し調査を実現した。これまで調査事例のなかった醍醐環濠の調査を行い、中近世の環濠集落の研究の基礎資料を蓄積することができた。（奈文研） <課題と対応> 特になし	
--	--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－10－(2)	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 (5)地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ②平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ																
①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
										予算額(千円)	548,153	551,414				
										決算額(千円)	559,218	453,834				
										経常費用(千円)	—	—	—	—	—	
										経常利益(千円)	—	—	—	—	—	
										行政サービス実施コ スト(千円)	—	—	—	—	—	
										従事人員数(人)	88	90				
										※予算額は個別に計上することができないため、決算報告書・文化財研究所等の受託事業費の予算額を計上している。 ※決算額は個別に計上することができないため、決算報告書・文化財研究所等の文化芸術振興費(1－10－(3))に計上している文化財防災ネットワーク推進事業を除く)、政府開発援助ユネスコ活動費、受託事業費の決算額の合計額を計上している。 ※予算額と決算額の差額は、政府開発援助ユネスコ活動費は当初予定されていない事業であること、受託事業費では当初の受入見込みになかった受託発掘調査、受託調査研究の契約が多数あったことによる。 ※従事人員数は2文化財研究所の全常勤研究職員の人数を計上している。						

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(5)地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 文化財に関する国・地方公共団体の行政事務や博物館の業務等に関する依頼等について、可能な限り専門的・技術的見地から適切な協力等を行うこと。	(5)地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 我が国の文化財に関する調査研究の中核として、これまでの調査研究の成果を活かし、文化財担当者を対象とした各種研修について、研修項目、課程等の体系を示し、地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画を策定して実施し、文化財保護に携わる人材を育成する。 また、我が国全体の文化財の調査研究の質的向上に寄与するため、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行う。 ③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁と国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力する。また、NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等が行う各種ボランティア活動に協力する。	③平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 1)文化庁、国土交通省が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業への協力 ・文化庁が行う平城宮跡、藤原宮跡の整備・公開、管理事業への協力 ・文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力 ・国土交通省が行う平城宮跡第一次大極殿院の復原、朱雀大路・二条大路の整備等への協力 ・国土交通省が建設する平城宮跡展示館の開館に向けた展示への協力 2)NPO法人平城宮跡サポートネットワーク及び周辺自治会等	【指標】 なし	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P345～349 2.-(5)-③ 平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表 P168～171 b	<自己評価書参照箇所> 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P345～349 2.-(5)-③	評価	<評価に至った理由>

			が行う各種ボランティア活動への協力		大路周辺、二条大路周辺、第一次大極殿院周辺の整備設計あるいは整備工事に対する指導・助言を行った。 ・第一次大極殿院の復元に向けて、出土金具を中心とする資料収集を進め、所内検討会を1度開催した。 ・第一次大極殿院の建築金具の復元に向けて、有識者会議を3回開催した。 ・第一次大極殿院の復元研究報告書の作成にむけて準備を進めた。 ・文化庁が行う特別史跡平城宮跡の管理に対して、適時に適切な助言を行った。 ・国土交通省が行う平城宮いざない館の建設への協力を行った。(奈文研) ・文化庁が行うキトラ古墳壁画保存管理施設の管理・運営と古墳壁画の公開事業への協力を行った。(奈文研)	とは違う内容の展示を実施することができ、未公開資料の展示など展示内容に多様性を持たせることができた。また施設の管理運営の面でも、温湿度など壁画保存環境は安定しており、順調に管理を継続できたことが高く評価できる。飛鳥資料館における展示公開などの業務と並行して当事業を実施しなければならなかったため困難な状況もあったが、毎回の公開における作業が滞ることなく、効率的に事業を実施することができた。(奈文研) ＜課題と対応＞ 特になし	
--	--	--	--------------------------	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1－10－(3)	I 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. 文化財及び海外の文化遺産の保護に貢献する調査研究、協力事業等の実施 (5)地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 ③文化財等の防災・救援等への寄与				
当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立文化財機構法 第12条 第5号	業務に関連する政策・施策		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット(アウトカム)情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
								予算額(千円)	149,310	145,929			
								決算額(千円)	149,310	145,929			
								経常費用(千円)	－	－	－	－	－
								経常利益(千円)	－	－	－	－	－
								行政サービス実施コスト(千円)	－	－	－	－	－
								従事人員数(人)	97	100			
								※予算額は個別に計上することができないため、文化財防災ネットワーク推進事業費の予算額を計上している。					
								※従事人員数は4国立博物館の全常勤研究職員の人数を計上している。					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 文化財に関する国・地方公共団体の行政事務や博物館の業務等に関する依頼等について、可能な限り専門的・技術的見地から適切な協力等を行うこと。	5) 地方公共団体等を対象とする文化財に関する研修及び協力等 我が国の文化財に関する調査研究の核として、これまでの調査研究の成果を活かし、文化財担当者を対象とした各種研修について、研修項目、課程等の体系を示し、地方公共団体等の要望を踏まえた研修計画を策定して実施し、文化財保護に携わる人材を育成する。 また、我が国全体の文化財の調査研究の質的向上に寄与するため、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行う。 ⑤文化財等の防災・救援等への寄与 巨大地震等大規模災害に対応した文化財等の防災や被災した文化財等の救援・修理等の適切な処置を行うため、文化庁及び地方公共団体、文化財関係各団体等の要望を踏まえつつ、機構として全国的な連携・協力体制	⑤文化財等の防災・救援等への寄与 1)体制づくり 有事における文化財等の防災・救援のための連携・協力体制づくりに向けた検討を行う 2)調査研究等の実施 ア 文化財等の防災・救援に関する調査研究を行い、情報の収集と発信を行う。 イ 保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、安定化処置及び修理、保存環境等に関する研究を実施し、指針の策定を目指す。 ウ 無形文化遺産の防災と被災後の継承等に関する研究を実施する。 3)人材育成等の実施 文化財等の防災・救援に関する指導・助言、研修、啓発・普及活動として、シンポジウム、講演会、研究集会、地方公共団体担当者等への研修会、地域の防災体制構築のための人材育成等を実施する。	【指標】 なし	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P352～356 2.-(5)-⑤ 平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表 P172～262 c-①、③、④、⑥、d	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P352～356 2.-(5)-⑤	評定	
							＜評定に至った理由＞	
							＜評価すべき実績＞	
					＜主要な業務実績＞ ・文化遺産防災ネットワーク推進会議や文化遺産防災ネットワーク有識者会議等を開催した。 ・都道府県を基礎単位とする地域内の文化財防災体制の構築に寄与するため、4 博物館・2 研究所担当が都道府県文化財所管課や博物館協会事務局等に聞き取り調査及び協議を継続実施した。ブロック内での情報共有を目的とした連絡協議会等の開催に努め、災害時における地方自治体相互の連携体制の確立に向けた意見交換を進めた。 ・地域の未指定文化財の所在情報と災害時の地域内連携体制のあり方についての情報収集を目的として、「第 4 回全国史料ネット研究交流集会」を、全国史料ネット研究交流集会実行委員会及び人間文化研究機構と共同で開催した。(参加者 151 名) ・地域防災計画は各自治体で整備されているものの、情報共有の場が不足しているため、都道府県文化財所管課担当者を対象として協議会を開催し、情報交換を行った。(30 年 3 月東京国立博物館、参加者 54 名) ・ユネスコ・チェア「文化遺産と危機管理」国際研修 2017 において、職員 4 名の講師派遣及び京都国立博物館内での実習のための会場提供を行い、建造物や町並み等の不動産文化財を中心とした同研修の従来の内容に加えて、動産文化財や無形文化遺産の災害対策・緊急対応・復興に関するプログラム実施に協力した。 ・文化財防災ネットワーク推進事業の活動情報を随時発信するため、推進事業ウェブサイトを年間で 66 回更新した。また、ウェブサ	＜評定と根拠＞ 評定 :A 文化遺産防災ネットワーク推進会議は、29 年度にも新規に 3 団体が加盟し、24 団体となり徐々に拡大している。 29 年度に発生した局地的な豪雨災害や火事災害等において、地域内の連携により迅速な対応が実現し、防災ネットワーク推進室へ随時の連絡が入る地域が増えつつあることは、ネットワークが機能してきていることとして大いに評価できる。また、ウェブサイトの充実により事業自体の認知度も高まっている。国際シンポジウムの開催や国際研修への講師派遣を通じて、我が国の文化財防災の体制や技術を広く国外に伝え、併せて外国の情報を積極的に収集した。 被災文化財の応急処置のうち、汚損した紙資料についての処置を扱った動画マニュアルを作成する過程で、異なる知見を持つ多くの専門家の意見を集約し、それをマニュアルとしてまとめる作業の課題を明確にできたことは大きな成果である。 文化財等の防災・救援に関する調査研究及び情報の収集と発信に関して、東京・奈良両文化財研究所がその研究の特色を活かし、実際の文化財防災と災害後の救出活動、さらに復興のための手掛かりとなり得る統合的な文化財データベースの構築を進めた。 博物館を含む各施設がその特性を活かし、被災文化財の保全処置及び保管環境に関する科学的な研究を進めた。長期化する保管体制の維持や、処置後に発生する新たな課題等に対して、国立文化財機構ならではの	＜今後の課題・指摘事項＞	＜有識者からの意見＞

		の整備に向けて、以下の事業及び関連する調査研究等を行う。 1)体制づくり 有事における文化財等の防災・救援のための連携・協力体制づくりに向けた検討を行う。 2)調査研究等の実施 ア 文化財等の防災・救援に関する調査研究を行い、情報の収集と発信を行う。 イ 保存科学等に基づく被災文化財等の劣化診断、保存環境、安定化処置及び修理等に関する研究を行う。 ウ 無形文化遺産の防災と被災後の継承等に関する研究を行う。 3)人材育成等の実施 文化財等の防災・救援に関する指導・助言、研修、啓発・普及活動を実施する。		イト上に問合せフォームを開設し、災害時の緊急連絡に対応できるようにした。 ・事業紹介パンフレットを大幅に充実した内容に改訂し、文化財関連団体や地方公共団体に配布・周知した。 ・都道府県・市町村指定等文化財全ジャンルのデータベース化について、文化庁及び都道府県からの情報提供を得ながら作業を進め、都道府県・市町村の文化財保護条例データベースを作成し、東日本分を公開した。 ・文化財防災体制構築のための調査研究として、自然災害時における文化財救出・保全活動とその後の防災体制構築の状況について、情報収集と分析を行った。 ・膨大化するデータに対応するデータベース構造や検索システムの更新を進め、文字情報型の歴史史料データベースとの統合情報検索システムのための API 開発を進めた。 ・和歌山県有田郡湯浅町、広川町等の協力を得て、両町の総合的な文化遺産リスト(非公開)と、リストにある情報を検索・表示するための文化遺産保全地図システム(試作版、非公開)を作成し、報告書を発行した。 ・平成 28 年台風 10 号で水損した遠野市立図書館所蔵貴重本について、真空凍結乾燥を行い、カビの発生を抑え、良好な状態で乾燥を終えることができた。 ・福島県文化財センターにおいて、福島県警戒区域内から搬出・避難した文化財等資料を保管している仮保管庫の化学物質汚染が改善しないため、今後の対策や必要な調査について助言した。 ・国際シンポジウム「日本と世界が共に目指す文化遺産防災」等講演会・シンポジウムを多数開催した。 ・『シンポジウム 文化財を災害から守る3文化財の記録と継承～文化財を守り、伝えるために～』報告書等を刊行した。	の重要な研究成果を上げた。 都道府県の無形文化遺産・民俗文化財の担当者を対象としたネットワーク構築は画期的で、都道府県からの期待が大きく、無形文化遺産防災の重要な基盤となり得る。 毎年度継続して講演会・シンポジウムを開催する上で、広報手段を改善したことにより、KICK での講演会は前年度に比べ参加者数が増加した。来場者アンケートでは、シンポジウムの内容・パネル展示に関して半数以上の参加者から良い以上の評価を得た。 地方自治体担当者や博物館・美術館学芸員等を対象とした研修会や、地域の住民サポーター育成を目標とした講座に加え、九州北部豪雨の文化財被害とその救出活動を経て実施した九州歴史資料館での研修会など、地域との協力の根差した多様かつ実際的な内容の研修を実施したことは、時宜に適い、本事業の効果が大きく表れた成果である。 ＜課題と対応＞ 緊急時の組織間連携活動マニュアルの策定を急ぐとともに、参画団体としての国立文化財機構が担う役割を明確にしていく必要がある。 被災文化財に対していかに迅速に処置作業を行うか、また、いかに長期にわたって根気よく経過観察を続けるかを考え、さらに将来に向けての防災対策について、有形・無形の両分野で地方自治体や関係団体との連携を図りつつ研究を進めていく必要がある。	
--	--	---	--	---	---	--

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－1－(1)	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項 1. 業務改善の取組 (1). 組織体制の見直し		
当該項目の 重要度、難易度	—	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	Ⅳ 業務運営の効率化に関する事項	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	(1) 組織体制の見直し ・国際業務の推進体制の整備の一環として、2019 年 ICOM 京都大会に向けて、機構内における組織体制を整備する。 ・情報セキュリティの確保・維持の重要性に鑑み、本部情報担当部門の設置を検討する。	〈主な定量的指標〉 特になし	〈実績報告書等参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P402	〈自己評価書参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P402	評価
	1. 業務改善の取組 (1) 組織体制の見直し 組織の機能向上のため、不断の組織・体制の見直しを行うものとする。特に、第 25 回世界博物館大会(2019 年 ICOM 京都大会)及び 2020 年東京大会の開催等を踏まえ、法人の事業全体を通じて、横断的に国際業務を推進する体制の整備に努めることとする。	1. 業務改善の取組 (1) 組織体制の見直し 組織の機能向上のため、組織・体制等 の見直しを行う。特に、2019 年 ICOM 京都大会及び 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、機構の事業全体を通じて、各施設横断的に国際業務を戦略的に推進する体制を整備する。		〈その他の指標〉 特になし	〈主要な業務実績〉 ・国際業務の推進体制の整備のため、28 年度に副理事の職を新設した。併せて ICOM 京都大会の実施に向けて、30 年 3 月に ICOM 京都大会準備室に職員を 1 名派遣した。 ・情報セキュリティの確保・維持のため、7 月に情報担当のアソシエイトフェローを 1 名採用し、本部情報担当部門の設置を推進した。	〈評価と根拠〉 評価:B 国際業務の推進体制整備の一環として、29 年度は予定通り ICOM 京都大会準備室への人員配置を行うことができた。また、情報担当の人員を増員することで、情報セキュリティの確保・維持の推進を図った。 国際業務の推進体制整備、情報セキュリティへの対応を、引き続き進めていく。 〈課題と対応〉 特になし	〈評価に至った理由〉 〈評価すべき実績〉 〈今後の課題・指摘事項〉 〈有識者からの意見〉

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－1－(2)	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項 1. 業務改善の取組 (2). 人件費管理等の適正化		
当該項目の 重要度、難易度	—	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	Ⅳ 業務運営の効率化に関する事項	Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	(2)人件費管理の適正化 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。	〈主な定量的指標〉 特になし	〈実績報告書等参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P403	〈自己評価書参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P403	評価
	1. 業務改善の取組 (2)人件費管理の適正化 給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し検証した上で、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。	1. 業務改善の取組 (2)人件費管理等の適正化 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数については適正な水準を維持するよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表する。		〈その他の指標〉 特になし	〈主要な業務実績〉 ・人事給与統合システムが 20 年 4 月から稼働し、機構全体として統一的な処理ができるようになった。また、人事給与統合システムを利用し、人件費のシミュレーション等を行うことにより、人件費に関する計画を円滑かつ詳細に企画・立案することできるようになり、29 年度も適正な人件費管理を行っている。 ・役職員の報酬額については、毎年度総務省の実施している「独立行政法人の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)、平成 15 年 9 月 9 日策定」において、個別の額を公表しており、また、法人ウェブサイト上においても掲載している。30 年度も引き続き公表することとしている。	〈評価と根拠〉 評価:B 国家公務員の給与水準とともに業務の特殊性を十分考慮し、対国家公務員指数は国家公務員の水準を超えないよう取り組み、その結果について検証を行うとともに、検証結果や取組状況を公表した。 〈課題と対応〉 特になし	〈評価に至った理由〉 〈評価すべき実績〉 〈今後の課題・指摘事項〉 〈有識者からの意見〉

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－1－(3)	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項 1. 業務改善の取組 (3). 契約・調達方法の適正化、(4)共同調達等の取組の推進		
当該項目の 重要度、難易度	－	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
IV 業務運営の効率化に関する事項	1. 業務改善の取組 (3) 契約・調達方法の適正化 契約については、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づく取組を着実に実施し、「調達等合理化計画」に沿って、一層の競争性、公正性及び透明性の確保に努め、契約の適正化を推進すること。 (4) 共同調達等の取組の推進 周辺の機関と連携し、コピー用紙等の消耗品や役務について、共同して調達する取組を年度計画等に具体的な対象品目等を定めた上で進めるものとする。	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 業務改善の取組 (3) 契約・調達方法の適正化 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、引き続き取組を着実に実施し、文化財の購入等、随意契約が真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行を推進することにより、経費の効率化を行い、随意契約によることができる事由を会計規定等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。 (4) 共同調達等の取組の推進 各施設の業務内容や地域性を考慮しつつ、コピー用紙等の消耗品や役務について、周辺の他機関等との共同調達等の取組を推進する。	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 業務改善の取組 (3) 契約・調達方法の適正化 ①契約監視委員会を実施する。 ②施設内店舗の貸付・業務委託について引き続き企画競争を実施する。 (4) 共同調達等の取組の推進 本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所について、上野地区(東京藝術大学、国立科学博物館、国立西洋美術館)における再生 PPC 用紙、トイレトペーパー、廃棄物処理、古紙等売買、複写機賃貸借、トイレ洗浄機器等賃貸借の共同調達を引き続き実施する。他施設での実施についても、引き続き周辺機関と	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	〈実績報告書等参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P404～405	〈自己評価書参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P404～405	評価	
					〈主要な業務実績〉 ・①「独立行政法人における調達等合理化契約の取組の推進について(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)」に基づき、外部委員で構成された契約監視委員会を設置し、機構が平成 29 年度に締結した契約の点検・見直しを行った。 ・②東京国立博物館(レストラン、正門プラザ(ミュージアムショップ))、京都国立博物館(平成知新館(ミュージアムショップ・レストラン))、奈良国立博物館(ミュージアムショップ・レストラン)、奈良文化財研究所(飛鳥資料館ミュージアムショップ、平城宮跡資料館ミュージアムショップ)については企画競争を実施済み。29 年度においては、貸借期間終了に伴い、東京国立博物館では平成館ラウンジ飲食店、黒田記念館カフェ、ミュージアムショップについて企画競争を実施した。同様に、京都国立博物館では、南門カフェの企画競争を実施した。今後も、賃貸借期間終了時に順次企画競争を実施予定である。 ・③11 月に機構内の会計系職員を対象とした研修を行った。(24 人が参加) ・より多くの競争参加業者を募るため、公告期間をこれまでの「10 日間以上」から自主的措置として 20 日間以上確保するように引き続き努めている。 ・列品等修理契約について、修理契約委員会を設置し、修理可能な業者が複数存在すると判断された契約は企画競争を実施している。 ・本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所について、引き続き上野地区(東京藝術大学、国立科学博物館、国立西洋美術館)における再生 PPC 用紙、トイレトペーパー、廃棄物処理、古紙等売買の共同調達を実施した。また、便器洗浄機器賃貸借、複写機賃貸借及び保守業務についても共同調達を開始した(便器洗浄機賃貸借:東京国立博	〈評価と根拠〉 評価:B 「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、引き続き取組を着実に実施し、文化財の購入等、随意契約が真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約への移行を推進することにより、経費の効率化を行い、随意契約によることができる事由を会計規定等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施できた。 〈課題と対応〉 特になし	〈評価すべき実績〉 〈今後の課題・指摘事項〉 〈有識者からの意見〉	

			協議する。		物館、国立科学博物館、国立西洋美術館／複写機 賃貸借及び保守業務：本部事務局、東京国立博物 館、東京文化財研究所、国立科学博物館）。 ・京都国立博物館では、京都国立近代美術館、国際 日本文化研究センター、総合地球環境学研究所と 共同調達を実施した（PPC 用紙及びトイレットペー パー）。 ・奈良国立博物館では、PPC 用紙及びトイレットペ ーパーについて、近隣の共同調達契約を調査し、 業者と交渉した結果、共同調達と同額又はそれ以 下に納入金額を引き下げて調達を実施した。共同 調達については、事務負担等を考慮し、現状では 見合わせているが、近隣の共同調達契約の動向に 応じて、必要があれば共同調達への参加について 今後も検討を進める。 ・九州国立博物館では、九州地区の大学と PPC 用 紙及びトイレットペーパーについて共同調達を実施 した。 ・奈良文化財研究所では、PPC 用紙及びトイレットペ ーパーについて、近隣機関の共同調達における納 入金額と同額にて独自に調達を実施した。その他 の物品の共同調達については、引き続き検討を進 める。		
--	--	--	-------	--	---	--	--

4. その他参考情報
【契約に係る規程類】 ①独立行政法人国立文化財機構会計規程 ②独立行政法人国立文化財機構会計規程の特例を定める規程 ③独立行政法人国立文化財機構予算、決算及び出納事務取扱細則 ④独立行政法人国立文化財機構契約事務取扱細則 ⑤独立行政法人国立文化財機構施設等設計業務プロポーザル実施細則 ⑥独立行政法人国立文化財機構工事に係る競争参加資格審査委員会及び総合評価審査委員会に関する取扱細則 ⑦独立行政法人国立文化財機構における大型設備等の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項 ⑧独立行政法人国立文化財機構契約情報公表要項 ⑨契約情報公表に必要な事項に関する取扱 ⑩独立行政法人国立文化財機構修理契約委員会要項 ⑪独立行政法人国立文化財機構契約監視委員会要項 ⑫標準型プロポーザル方式の実施要項 ⑬公募型及び簡易公募型プロポーザル方式の実施要項

⑭調査の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式 ⑮研究開発の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式 ⑯広報の業務委託に関する入札に係る総合評価落札方式 ⑰情報システムの調達に関する入札に係る総合評価落札方式 ⑱独立行政法人国立文化財機構における「企画競争・公募」ならびに「総合評価落札方式」に関するマニュアルについて ⑲平成 28 年度独立行政法人国立文化財機構調達等合理化計画 【審査体制】 ①内部のチェック体制 各施設に分任契約担当役を設置し、各施設において契約処理並びに適正な契約が行われているかをチェックする体制を整備している。特に随意契約の場合、契約が適正かを十分に精査し契約を行うよう本部から指導を行っており、また新たな随意契約を締結する場合は、調達合理化等検討会に事前報告し点検を受けることとしている。 東京国立博物館における 1 千万円を超える物品調達の場合の例 [購入依頼]: 購入依頼者が所属課長の承認を得て購入依頼書を契約担当へ送付→契約担当係員チェック→同主任チェック→同係長チェック→経理課室長チェック→経理課長チェック→総務部長(分任契約担当役)決裁により発注を決定 (必要に応じ仕様策定等を実施: 実施した場合は購入依頼と同様にチェック・決裁) [予定価格]: 契約担当係員が予定価格調書を作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁 [一般競争入札]→[契約者決定]→[契約書作成]: 契約担当係員が作成し、購入依頼と同様にチェック・決裁→[契約書締結] [物品の納品検収]: 検査職員が物品の内容が契約と相違ないかチェック→[検査調書作成] [支払い]: 契約担当係員が支払伝票を作成し、購入依頼と同様に係員から室長のチェック→経理課長(分任出納命令役)決裁し支払いを決定→経理課室長(分任出納役)→[契約者への支払い] ②内部でのチェック対象案件の抽出方法 各施設において契約された契約のうち、契約金額や案件等から抽出した契約に係る書類等を監事監査並びに内部監査においてチェックを実施し、適正な契約処理が行われているか等の確認を実施している。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－1－(4)	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項 1. 業務改善の取組 (5) 一般管理費等の削減		
当該項目の 重要度、難易度	—	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報) 27 年度実績値に対する 29 年度実績値の増減率
一般管理費(物件費) (千円)		実績値	中期目標期間中 15%以上効率化	1,079,716	831,109	753,613				30.20%減
業務経費(物件費) (千円)		実績値	中期目標期間中 5%以上効率化	6,580,389	5,417,416	6,158,978				6.40%減
光熱水量	電気量 (kwh)	実績値	－	24,981,326	25,475,017	25,703,795				2.89%増
	ガス量(m³)	実績値	－	1,888,670	1,961,450	1,984,170				5.06%増
	水道量(m³)	実績値	－	143,075	144,711	154,269				7.82%増
廃棄物排出量(kg)		実績値	－	225,151	225,453	232,251				3.15%増

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(5)一般管理費等の削減 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)等を踏まえ、国民に対して提供するサービスの質の維持向上に十分配慮しつつ、自主的・戦略的な業務運営を行い、最大限の成果を挙げていくために、調達の合理化を推進するなど一層の業務の効率化を推進することとする。具体には、文化財購入費等効率化になじまない特殊要因を除き、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図ることとする。	(5)一般管理費等の削減 中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を行う。ただし、文化財購入費、文化財修復費等の特殊要因経費はその対象としない。また、人件費については次項(2)及びIX4.に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。このため、事務、事業、組織等の見直しや、サービスの質を維持した上で外部委託により経費削減が可能な業務を引き続き精査して計画的にアウトソーシングするなど業務の効率化を図る。具体的には下記の措置を講じる。 ①機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化 ②計画的なアウトソーシング ③使用資源の減少 ・省エネルギー ・廃棄物減量化 ・リサイクルの推進	(5)一般管理費等の削減 ①機構内の共通的な事務の一元化による業務の効率化 1) 人事、給与、共済業務の在り方を見直し、事務の効率化を引き続き図る。 2) 機構のネットワークの統合を検討し、業務の効率的な運用及び情報の共有化を推進する。 ②計画的なアウトソーシング ③使用資源の減少 ・省エネルギー 光熱水量の使用状況を把握し、管理部門を中心に引き続き節減に努める。 ・廃棄物減量化 使用資源の節減に努め、廃棄物の減量化に引き続き努める。 ・リサイクルの推進 廃棄物の分別収集を徹底し、リサイクルを引き続き推進する。	〈主な定量的指標〉 文化財購入費等効率化になじまない特殊要因を除き、中期目標の期間中、一般管理費については15%以上、業務経費については5%以上の効率化を図ること	〈実績報告書等参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P406～408	〈自己評価書参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P406～408	評価 〈評価に至った理由〉 〈評価すべき実績〉 〈今後の課題・指摘事項〉 〈有識者からの意見〉	
					〈主要な業務実績〉 共通的な事務の一元化による業務の効率化、計画的なアウトソーシング、使用資源の減少に努めた。 ・日常の節電節水の周知徹底、クールビズ・ウォームビズの推進、冷暖房の省エネ運転、照明の LED 化の推進等を行った。 ・廃棄物削減では、両面印刷の励行、館内 LAN・電子メール等の活用を引き続き行い、会議での iPad 活用による文書のペーパーレス化を実施した。 ・リサイクルの実施(廃棄物の分別収集、リサイクル業者への古紙売り払い、再生紙の発注等) 日常の節電節水の周知徹底、冷暖房の省エネ運転等を実施したが、以下の外的要因により使用量はいずれも増加した。 電気使用量: 京都国立博物館において、夏季夜間開館等による開館時間の増加に伴う空調機運転に要する使用量が増加したため。 ガス使用量: 奈良国立博物館において、入館者数が増加(前年度比 22.23%増)し、また収蔵庫が増床(前年度比 8.22%増)したため。 水道使用量: 東京国立博物館、京都国立博物館、奈良国立博物館において入館者数が増加したため。(東京国立博物館前年度比 34.71 % 増、京都国立博物館前年度比 145.08%増) 廃棄物排出量: 奈良国立博物館において、天候の影響により、敷地内の落ち葉等の処理量が増加したため。	〈評価と根拠〉 評価:B 効率化について、可能なものについて実施済である。 各施設においては計画通り節減に努めており、光熱水使用量及び廃棄物排出量の増加は当年度の外的要因によるところが大きい。 一般管理費の削減については、順調に進んでいる。また、事業費の削減についても計画どおり順調に削減している。 〈課題と対応〉 特になし		

4. その他参考情報
特になし

様式1－1－4－2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－2	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項 2. 業務の電子化		
当該項目の 重要度、難易度	—	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成 目標	前中期目標期 間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	2. 業務の電子化 文化財機構に関する情報の提供、オープンデータの推進、業務・システムの最適化等を図ることとし、IT技術を活用した業務の効率化に努める。	2. 業務の電子化 機構に関する情報の提供、オープンデータの推進、業務・システムの最適化等を図ることとし、IT技術を活用した業務の効率化に努める。	2. 業務の電子化 機構ウェブサイトにおいて、機構に関する情報の提供を引き続き行い、政府の方針に沿ってオープンデータを推進し、各事務システムの継続運用とバックアップ・インフラ増強に努める。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	〈実績報告書等参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P409	〈自己評価書参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P409	評価	
					〈主要な業務実績〉 ・引き続き機構ウェブサイトを活用し、機構に関する情報の提供を行った。 ・機構内の博物館 4 館の各館所蔵品データを横断的に検索する「国立博物館所蔵品統合検索システム」(略称: ColBase)を引き続き運用し、オープンデータの推進に努めた。 ・30 年 3 月 22 日より ColBase と国立国会図書館サーチとの連携を開始した。これにより、国立博物館の収蔵品と関連する書籍や論文の情報を一括で検索できるようになった。 ・30 年 3 月 30 日より ColBase と文化遺産オンライン(文化庁)との連携を開始した。これにより、国立博物館の収蔵品を、他の美術館・博物館等の所蔵作品とあわせて検索できるようになった。 ・機構共通の各事務システム(グループウェア「サイボウズ」、財務会計システム「GrowOne」、人事給与統合システム「U-	〈評価と根拠〉 評価:B 国立博物館所蔵品統合システム(ColBase)を継続運用し、国立国会図書館サーチ、文化遺産オンラインとの連携を開始して、オープンデータ推進の取り組みを進めた。 国立国会図書館サーチ、文化遺産オンラインとの連携は、30 年度見込みとして準備を進めてきたものであるが、予定より早く年度内に実現することができた。 〈課題と対応〉 特になし	〈評価に至った理由〉 〈評価すべき実績〉 〈今後の課題・指摘事項〉 〈有識者からの意見〉	

					PDS」、web 給与明細システム「U-PHS HR」) 及びその基盤ネットワーク「機構 VPN(Virtual Private Network)」を継続運用した。		
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－3	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項 3. 予算執行の効率化		
当該項目の 重要度、難易度	—	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成 目標	前中期目標期 間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	3. 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	3. 予算執行の効率化 運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	3. 予算執行の効率化 運営費交付金収益化基準として業務達成基準が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務を設定するとともに、収益化単位の業務及び管理部門の活動と運営費交付金の対応関係を明確にする。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	〈実績報告書等参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P410	〈自己評価書参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書個別表 P410	評価	
					〈主要な業務実績〉 ・「独立行政法人の中期計画、中長期計画及び事業計画に係る予算等について」(中央省庁等改革推進本部事務局 平成 12 年 4 月策定、平成 27 年 3 月総務省行政管理局修正)の記載(「業務経費については、中期目標等、中期計画等の業務運営の効率化に関する項や業務の質の向上に関する項において具体的に記載される業務内容との対応関係が明らかになるように定めるものとする。」)に基づき、収益化単位と中期目標、中期計画記載事項とを一致させ、法人業務の成果を予算的にも国民に分かりやすいものになるよう取り組んだ。	〈評価と根拠〉 評価:B 計画通り取組を実施している 〈課題と対応〉 特になし	〈評価に至った理由〉 〈評価すべき実績〉 〈今後の課題・指摘事項〉 〈有識者からの意見〉	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3－1	Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項 1. 自己収入拡大への取組		
当該項目の 重要度、難易度	－	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標			達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)
自己収入額(千円)	－	実績値	1,538,510	1,817,119	1,714,563	2,260,173				受託研究・受託事業を除く
寄付金等額	－	実績値	439,574	795,744	753,812	732,210				
施設の有効利用件数	(東博)	実績値	－	652	747	866				
うち有償利用件数		実績値	－	434	529	581				
施設の有効利用件数	(京博)	実績値	－	112	105	122				
うち有償利用件数		実績値	－	104	93	86				
施設の有効利用件数	(奈良博)	実績値	－	117	113	111				
うち有償利用件数		実績値	－	33	27	19				
施設の有効利用件数	(九博)	実績値	－	392	355	280				
うち有償利用件数		実績値	－	118	116	96				
施設の有効利用件数	(東文研)	実績値	－	186	185	200				
うち有償利用件数		実績値	－	7	9	10				
施設の有効利用件数	(奈文研)	実績値	－	256	296	347				
うち有償利用件数		実績値	－	43	52	35				
施設の有効利用件数	機構合計	実績値	－	1,715	1,801	1,926				
うち有償利用件数	機構合計	実績値	－	739	826	827				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	1. 自己収入拡大への取組 展覧事業のサービスの向上に努め、安定的な自己収入の確保を図るとともに、業務の質の向上等に必要資金の充実を図るため、会員制度の充実、寄附金等の外部資金の募集、保有財産の有効利用の推進、競争的資金の獲得等多様な取組を進めることとし、前中期目標の期間の実績以上の自己収入を得るものとする。	1. 自己収入拡大への取組 展覧事業の集客力を高める工夫による来館者数の増加に努め、自己収入の確保を図るとともに、賛助会員等への加入者の増加に継続的に取り組み、寄附金の獲得を目指す。また、保有資産については、その必要性や規模の適切性について、検証を適切に行うとともに、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等を本来業務に支障のない範囲で実施するなどの施設の有効利用の推進、競争的資金の獲得等財源の多様化を図り、機構全体として積極的に自己収入の増加に	1. 自己収入拡大への取組 (1)機構全体において、展示事業等収入額について前中期目標の期間の実績の年度平均を上回ることを目指す。 (2)機構全体において、寄附金等の外部資金獲得により財源の多様化を図る。 (3)保有資産の有効利用の推進 (博物館4施設) ①講座・講演会等を開催する。 ②講堂等の利用案内を関係団体、学校等外部に対し積極的に行う。 ③国際交流及び日本文化の紹介や入館者の拡大を目的としたコンサートなどを実施し、施設の有効利用を図る。 (文化財研究所2施設) セミナー室、講堂等一般の利用の供することが可能な施設の有料貸付を実施するとともに、展示公開施設におけるミュージアムショップの運営委託等、施設の有効利用の推進を引き続き図る。	中期目標・計画上の評価指標】 ・展示事業等収入額 (前中期目標の期間の実績の年度平均以上) ・(関連指標)その他寄附金等収入額	＜実績報告書等参照箇所＞ 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P411～418 平成 29 年度自己点検評価報告書 統計表 P148	＜自己評価書参照箇所＞ 平成 28 年度自己点検評価報告書 個別表 P411～418	評価	
					＜主要な業務実績＞ 自己収入については、2,260,173 千円となり、目標を大幅に上回った。 寄附金については、732,210 千円となり、目標値を上回った。 【実物資産の保有状況】 平成 29 年 4 月 1 日現在 東京国立博物館 土地120,270㎡、建物(延面積)72,222㎡ 京都国立博物館 土地53,182㎡、建物(延面積)31,828㎡ 奈良国立博物館 土地78,760㎡、建物(延面積)19,116㎡ 九州国立博物館 土地166,477㎡(うち九博10,798㎡) 建物(延面積)30,675㎡(うち九博9,300㎡) ※九州国立博物館は、福岡県と分有しており、福岡県は土地 155,679 ㎡、建物 5,780 ㎡を分有している。また、建物のうち 15,595 ㎡は共有面積である。 東京文化財研究所 土地4,181㎡、建物(延面積)10,516㎡ 奈良文化財研究所 土地46,468㎡、建物(延面積)35,276㎡ 保有資産の有効利用の推進 29年度の貸付総件数は1,926件に上り、多数の貸付が実施されている。 詳細は上記自己点検評価報告書参照	＜評価と根拠＞ 評価:B 実物資産、金融資産、知的財産とも適切に管理され、有効に利用されている。また、映画等のロケーションのための建物等の利用や会議・セミナーのための会議室の貸与等も積極的に行い、前年度を上回った。 来館者数が 28 年度実績より 100 万人近く増加したことに伴い、展示事業等収入も 381,040 千円(還付消費税を除く)増加し、目標を大幅に上回ることができた。 ・企業等のパーティー、撮影(映画、ドラマ、雑誌等)、茶室・講堂の貸出による施設の有効利用を図った。(東博) ・企業等のパーティーによるユニークベニユーの収入は、14 件 43,077 千円であった。(東博) ・撮影による収入は、336 件 25,865 千円であった。(東博) ・重要文化財「表慶館」は、展覧会の開催がない時期にユニークベニユーとして活用し、大型イベントの誘致を行った。(東博) ・新規来館者のうち、特に若年層の獲得を図るため、「博物館で野外シネマ」を昨年度に引き続き実施し、2,811 人(2 日間実施予定のうち雨天のため 1 日中止)の来場があった。新規来館者向けに、開館時間の延長や館内		

		向けた取組を進めることにより、前中期目標の期間の実績以上の自己収入を得ることを目指す。		・年間2回、会員向けに「東大寺講演会」の開催をはじめ、主催、共催や後援による講演会を開催した。(東博) ・ホームページや関係団体からの申し込み、学校訪問等の機会を通じて、講堂や茶室をはじめ各施設の利用促進を図った。(東博) ・主に入館者の拡大と施設の有効利用を目的として、コンサートや寄席、野外シネマなど38件のイベントを実施し、約20,000人の参加があった。また、国際交流イベントとして「留学生の日」を実施し、無料観覧(総合文化展のみ)のほか、茶会、英語ガイド、ガイドツアーなどを行い1,622人が来場した。(東博) ・展覧会に関する講演会、土曜講座の他に、公益財団法人文楽協会と連携し、「解説と実演による文楽鑑賞入門」を開催した。(京博) ・新たにロケーション撮影に関する制度を設けたほか、講堂等の利用案内(利用時間、料金等)を当館ホームページへ掲載した。また、明治古都館の一部をイベント会場等として外部に貸し出すなど、保有資産の有効利用の推進を図った。(京博) ・従前の「京都・らくご博物館」、の他に、留学生を対象に日本文化への理解を深めるため、「留学生の日」を設け、平成知新館名品ギャラリー無料観覧、明治古都館での書道パフォーマンスおよび庭園での書道体験を行った。(京博) ・公開講座、サンデートーク、正倉院展ボランティア解説、特別鑑賞会、文化財保存修理所特別公開等を開催した。(奈良博) ・小学生を対象に世界遺産学習を実施した。(奈良博) ・地元自治体等と連携し、敷地内でコンサート等のイベントを実施した。(奈良博) ・特別展およびトピック展等に関する講演会・講座等を開催した。(九博) ・ミュージアムホールおよび茶室、研究室等の外部団体への貸出を積極的に行った。(九博) ・落語家による「みゅーじあむ寄席」の開催	マップの作成など、博物館の魅力を知る機会とした。また、「プレミアムフライデー」に併せて、夜間開館の活用を促すために、「プレミアムな！東博寄席」(2回、385名)、「東博納涼怪談」(196名)、「トーハク BEER NIGHT!」(4回、4,580名)や「nukumori MOON LIVE」(2,087名)等のイベントを実施した。(東博) ・「解説と実演による文楽鑑賞入門」場所：平成知新館講堂 参加人数：189人 文楽の太夫、三味線、人形の解説と体験(三味線は解説のみ)に続き、本館にもつながりのある五条橋を舞台とした「牛若丸 弁慶 五条橋」を実演した。(京博) ・映像(テレビ、映画等)・商品カタログ等の撮影(平成知新館、庭園、茶室)、茶会の開催(茶室)、会議・講演会等の開催(講堂)、式典・パーティ等の開催(平成知新館グランドロビー、庭園)、企業の展示会イベント(明治古都館)。(京博) ・講堂では、公開講座、サンデートーク、親子向けの鑑賞会等を積極的に実施した。また、なら国際映画祭やなら瑠璃絵に対して会場提供を行う等、博物館の認知の向上及び、施設の有効活用ができた。(奈良博) ・会議室の貸与及び展示・講演会のためのミュージアムホールの貸与など、有効利用の推進を行った。(九博) ・施設の有効利用の促進を図るべく、当研究所の会議室及びセミナー室の有償貸付を実施した。例年開催しているオープンレクチャーについては、beyond2020 プログラムとして認証を受けて実施することができるなど、施設利用の拡大を図ることができた。なお、外部機関への有償貸付は10件実施した。(東文研) ・県が行うイベント開催と研究集会等の日程が重なること等が原因で利用件数が減少したが、施設の貸与を積極的に実施し、自己収入の獲得に貢献した。(奈文研) <課題と対応>	
--	--	--	--	---	--	--

					や、ミュージアムコンサート等を行い、施設の有効利用を図った。(九博) ・研究成果を広く一般にも公表するためのオープンレクチャーを 29 年度も開催した。この事業は台東区との連携事業として毎年開催されている「上野の山文化ゾーンフェスティバル」に東京文化財研究所のオープンレクチャーを同事業の講演会シリーズとして実施している。また、本事業は beyond2020 プログラムとして認証を受け実施することができた。(東文研) ・セミナー室、会議室等を本来業務に支障のない範囲で外部機関へ施設の有償貸付を実施した。(東文研) ・ウェブサイト上での施設利用紹介等により、一般利用申し出に対する有効利用を推進し、有償貸付等を本来業務に支障の無い範囲で実施した。(奈文研) ・平城宮跡資料館、飛鳥資料館の各ミュージアムショップ(売店)の運営について、外部委託を継続した。(奈文研)	特になし	
--	--	--	--	--	--	------	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-2	Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項 2. 決算情報・セグメント情報の充実等		
当該項目の 重要度、難易度	—	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成 目標	前中期目標期 間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	3. 決算情報・セグメント情報の充実等 文化財機構の財務内容等の一層の透明性を確保し、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。	3. 決算情報・セグメント情報の充実等 機構の財務内容等の一層の透明性を確保し、活動内容を政府・国民に対して分かりやすく示し、理解促進を図る観点から、事業のまとまりごとに決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。	3. 決算情報・セグメント情報の充実等 独立行政法人会計基準等を踏まえ、決算情報・セグメント情報の充実を図る。。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	〈実績報告書等参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P419	〈自己評価書参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P419	評価	〈評価に至った理由〉 〈評価すべき実績〉 〈今後の課題・指摘事項〉 〈有識者からの意見〉
					〈主要な業務実績〉 前年度に引き続き、28 年度決算(29 年度実施)についても、「独立行政法人会計基準」(27 年 1 月改訂)に従い以下の通り公表情報の充実を図った。 ・財務諸表附属明細書「セグメント情報」については、「臨時損失等」「行政サービス実施コスト」欄を設け、公表情報を充実させている。 ・決算報告書については、機構全体の決算報告に加えてセグメント(事業区分)毎の情報を公表した。	〈評定と根拠〉 評定:B 計画通り取組を実施している 〈課題と対応〉 特になし		

4. その他参考情報					
目的積立等の状況 (単位:百万円、%)					
	平成 28 年度末	平成 29 年度末	平成 30 年度末	平成 31 年度末	平成 32 年度末
前期中(長)期目標期間繰越積立金	629				
目的積立金	58				
積立金	107				
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	0				
運営費交付金債務	367				
当期の運営費交付金交付額(a)	8,388				
うち年度末残高(b)	367				
当期運営費交付金残存率(b÷a)	4.4%				

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
4－1	IV 予算、収支計画及び資金計画 1. 予算 2. 収支計画 3. 資金計画		
当該項目の 重要度、難易度	—	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成 目標	前中期目標期 間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	3. 予算執行の効率化 独立行政法人会計基準の改訂等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	Ⅳ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化並びに積極的な自己収入の増加に向けた取組を踏まえた予算及び収支計画による運営を行う。	Ⅳ 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画 1. 予算 2. 収支計画 3. 資金計画	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	〈実績報告書等参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P420	〈自己評価書参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P420	評価	
					〈主要な業務実績〉 ・29 年度事業開始前の 3 月 1 日付で当初予算配分を実施し、早期に業務を遂行できる体制を整備した。 ・年度内に新たに発生した法人全体又は各施設に関わる業務で緊急性且つ必要性が高いと認められた事業に関しては、理事長了解の下、予め本部で留保していた予算（理事長裁量経費）を該当施設へ速やかに予算配分することで業務遂行に支障をきたさない運営を実施した。 ・人件費にかかる予算は本部一括管理とし、無駄のない効果的な運用が図られた。 ・11 月に各施設へ優先度は高いが予算不足のため調達できない文化財や研究機器、工事等を照会した。第 5 回役員会（12 月 8 日）にて、本部で留保している予算を重要度が高い事業に対し配分することを決定し、機動的な予算管理を実施した。 ・獲得した外部資金の中には精算払のものもあり、資金繰りの悪化が予想される施設には予め資金の貸与を行うことで法人全体として効率的な資金管理を実施した。 ・運営費交付金は四半期ごとの入金であるが、予め国へ四半期ごとの必要額を伝えることにより、計画的な資金管理を実施した。	〈評価と根拠〉 評価：B 概ね当初計画に沿った管理が行われている。また、年度内に起こった不測の事態や軽微な計画変更にも速やかに対応した。 〈課題と対応〉 特になし	〈評価に至った理由〉 〈評価すべき実績〉 〈今後の課題・指摘事項〉 〈有識者からの意見〉	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5－1	Ⅴ. その他の事項 1. 内部統制		
当該項目の 重要度、難易度	—	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	VI その他業務運営に関する事項 1. 内部統制 法令等を遵守するとともに、コンプライアンスの徹底、経営層による意思決定、内部規定整備・運用、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境を整備・運用し不断の見直しを行う。また、整備状況やこれらが有効に機能していること等について定期的に内部監査等によりモニタリング・検証するとともに、監事による監査機能・体制を強化する。	IX その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 内部統制 コンプライアンスの徹底、理事長のマネジメント強化、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境や規定を整備し、運用する。また、内部監査等により定期的にそれらの整備状況・有効性をモニタリング・検証するとともに、監事による監査機能・体制の強化に取り組む、必要に応じて内部統制に関する見直しを行う。さらに、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取組の改善を行う。	V その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 1. 内部統制 内部統制委員会、リスク管理委員会を開催する。また、内部監査及び監事監査等のモニタリングを実施し、必要に応じて見直しを行うとともに、各種研修を実施し、職員の意識並びに資質の向上を図る。	<主な定量的指標> 特になし <その他の指標> 特になし	<実績報告書等参照箇所> 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P421	<自己評価書参照箇所> 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P421	評価	
					<主要な業務実績> ・内部統制委員会を 2 回開催した。(10 月 23 日、30 年 2 月 19 日) ・リスク管理委員会を 2 回開催した。(10 月 23 日、30 年 2 月 19 日) ・洗い出したリスクの内、新たに 3 件についてリスク管理計画を策定した。 ・28 年度に策定したリスク管理計画の運用を進めた。 ・内部監査を以下の日程で本部事務局及び各施設を対象に順次行った。 会計監査 10 月 16 日～11 月 28 日 (全施設) 給与簿監査 10 月 11 日～11 月 10 日 (東京文化財研究所、奈良文化財研究所、アジア太平洋無形文化遺産研究センター、本部事務局・東京国立博物館) ・保有個人情報管理監査を 30 年 2 月 15 日～16 日に行った。 本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所 ・監事監査を以下の日程で行った。 定期監査(業務) 6 月 21 日 定期監査(会計) ①月次監査 毎月 ②決算時の監査 6 月 21 日 臨時監査(会計)30 年 2 月 15 日～16 日 本部事務局、東京国立博物館、東京文化財研究所 (研修の実施) ・職員の啓発や能力向上による内部統制能力強化のため各種研修を実施した。	<評価と根拠> 評価:B 内部統制委員会とリスク管理委員会を各 2 回開催し、内部統制とリスク管理の課題を整理し、基本方針や規程の整備を進めることができた。リスク管理委員会においては、洗い出したリスクの内 3 件について、リスク管理計画を策定した。 また、内部監査及び監事監査等・各種研修を積極的に実施した。 <課題と対応> 特になし	<評価に至った理由> <評価すべき実績> <今後の課題・指摘事項> <有識者からの意見>	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5－2	Ⅴ. その他の事項 2. その他 自己評価・情報セキュリティ対策		
当該項目の 重要度、難易度	—	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	2. その他 (1)自己評価 外部有識者を含めた客観的な自己評価を行うこととし、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させるものとする。 (2)情報セキュリティ対策 情報セキュリティ対策については、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティ・ポリシーを適時適切に見直すとともに、これに基づき情報セキュリティ対策を講じ、情報システムに対するサイバー攻撃への防御力、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、対策の実施状況を毎年度把握し、PDCAサイクルにより情報セキュリティ対策の改善を図る。	2. その他 (1)自己評価 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年1回以上事業に関する自己評価を実施し、その結果は組織、事務、事業等の改善に反映させる。 (2)情報セキュリティ対策 情報セキュリティ対策については、政府機関の統一基準群を踏まえ、情報セキュリティをとりまく環境の変化に応じて機構として必要な対応を検討し、規定等を適時適切に見直すとともに、これに基づき対策を講じ、不正アクセスや標的型攻撃等のリスクに対する対策、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、自己点検、監査を通じて情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、その結果に基づいて改善する。	Ⅶ その他業務 運営に関する目標を達成するためにとるべき措置 2. その他 (1)自己評価 運営委員会、外部評価委員会の開催等、外部有識者の意見を踏まえた客観的な自己評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。 (2)情報セキュリティ対策 情報セキュリティ対策については、政府機関の統一基準群・ガイドライン等を踏まえ、情報セキュリティをとりまく環境の変化に応じて機構として必要な対応を検討し、規定等を適時適切に見直すとともに、これに基づき対策を講じ、不正アクセスや標的型攻撃等のリスクに対する対策、攻撃に	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	〈実績報告書等参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P422～423	〈自己評価書参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P422～423	評価	〈評価に至った理由〉 〈評価すべき実績〉 〈今後の課題・指摘事項〉 〈有識者からの意見〉
					〈主要な業務実績〉 ・28 年度の当機構における各事業、調査研究等について自己点検評価を行い、報告書にまとめた。 ・上記自己点検評価報告書は下記外部評価委員会に提出し、外部有識者による評価が行われた。 外部評価委員会 研究所・センター調査研究等部会:4月28日 博物館調査研究等部会・総会:5月30日 ・外部有識者の意見等を踏まえ「平成 28 年度自己評価書」を作成し、文部科学大臣に提出した。 ・運営委員会(8月1日)を開催し、機構の管理運営の重要事項について理事長への助言がなされた。また、28 年度運営委員会にて挙げた意見について、組織・事務・事業への改善反映状況を報告した。 ・自己点検評価において、受託事業の書式の見直しを行った。また統計表を見直し、パスポート制度の変更に伴う様式の修正や、統計表の内容を他の資料に活用するために書式の変更等を行った。 これらの書式は、29 年度事業の自己点検評価から使用することとした。 ・情報システム・ネットワークにおける情報セキュリティ対策については「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準(平成 26 年度版)」に沿って 28 年度に改正した情報セキュリティ関係規程等に基づき、政府や関係機関からの情報に注視しながら適宜必要な対策を講じた。機構内各施設における情報セキュリティ対策の実施にあたっては、NICH-CERT にて情報共有、検討を行った。	〈評価と根拠〉 評価:B 外部評価委員会等を開催し、外部有識者の意見を踏まえた客観的な自己評価を実施した。 計画どおり、政府統一基準に沿った機構の情報セキュリティ関係規程等に基づき、必要な情報セキュリティ対策を実施した。特に、メールシステムの機構内統合について、計画通り進めることができた。 〈課題と対応〉 特になし		

			対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、自己点検、監査を実施し、その結果に基づいて情報セキュリティ対策を改善する。		・標的型攻撃メール対応訓練を2回実施した。(10月30日、11月20日) ・情報セキュリティ監査は、外部機関に委託して実施した。(30年2月1日、5日) ・情報セキュリティ対策の自己点検を実施した。(30年2月16日依頼、2月28日とりまとめ) ・メールシステムの機構内統合の第1段階として、メールゲートウェイの統合を行った。(12月4日:本部・東博・IRCI、12月14日:京博・東文研・奈文研、12月21日:奈良博) ・監査法人による監査の一環として、システム監査を実施した。(30年3月5日) ・情報システム・セキュリティ委員会を2回開催した(第1回:8月28日、第2回:30年3月15日) ・NICH-CERT 連絡会を3回開催した(第1回:6月30日、第2回:10月24日、第3回:30年2月7日) ・メールシステムの機構内統合の第2段階として、30年度に予定しているメールサーバー統合に向けて、準備を進めた。 ・情報セキュリティ監査は、29年度は東京地区の施設(本部・東博・東文研)のシステムを対象に脆弱性診断を行った。 ・情報セキュリティ対策の自己点検の点検項目は、政府統一基準順守事項とした。 ・監査法人によるシステム監査では特に指摘事項はなかった。		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5－3	Ⅴ. その他の事項 3. 施設設備に関する計画		
当該項目の 重要度、難易度	—	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	前中期目標期 間最終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	4. 保有資産の処分 保有資産の見直し等 については、「独立行政法人の保有資産の不要認定に係る基本視点について」(平成 26 年 9 月 2 日付け総管査第 263 号総務省行政管理局通知)に基づき、保有の必要性を不断に見直し、保有の必要性が認められないものについては、不要財産として国庫納付等を行うこととする。	3. 施設設備に関する計画 施設設備の老朽化度合い等を勘案しつつ、以下のとおりの計画に沿った整備を推進する。 ・東京国立博物館 仮収蔵庫等整備及び本館リニューアル工事（平成 28 年度～32 年度） 柳瀬荘黄林閣屋根茅葺工事（28 年度） ・京都国立博物館 本館収蔵庫等改修及び本館免震改修等工事（平成 28 年度～32 年度） ・奈良文化財研究所 本庁舎建替工事（平成 28 年度～29 年度）	3. 施設設備に関する計画 以下のとおり施設設備に関する計画に沿った整備を推進する。 ・東京国立博物館 仮収蔵庫等整備及び本館リニューアル工事（平成 28 年度～32 年度） ・京都国立博物館 本館収蔵庫等改修及び本館免震改修等工事（平成 28 年度～32 年度） ・奈良文化財研究所 本庁舎建替工事（平成 28 年度～29 年度）	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	〈実績報告書等参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P424	〈自己評価書参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P424	評価	
					〈主要な業務実績〉 (東京国立博物館) ・28 年度当初予算より、仮設収蔵庫建設に伴う建設用地の埋蔵文化財発掘調査を実施し 29 年 3 月に完了した。同年 10 月より建物本体工事を実施中である。(31 年 10 月完了予定) (京都国立博物館) ・東収蔵庫の減築整備を実施中。(30 年 9 月完了予定) ・減築工事後の内部改修等工事について今後発注手続きを実施する。(31 年 3 月完了予定) ・文化財保存修理所燻蒸設備更新工事が 30 年 3 月に完了した。 (奈良文化財研究所) ・新庁舎建設工事が平成 30 年 3 月に完成した。30 年度には仮庁舎から新庁舎への移転、仮庁舎解体及び原状復旧を実施する。(31 年 3 月完了予定)	〈評価と根拠〉 評価:B 計画どおりに進捗している。 〈課題と対応〉 特になし	〈評価に至った理由〉 〈評価すべき実績〉 〈今後の課題・指摘事項〉 〈有識者からの意見〉	

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
5－4	Ⅴ. その他の事項 4. 人事に関する計画		
当該項目の 重要度、難易度	—	関連する政策評価・ 行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成 目標	前中期目 標期間最 終年度値	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	(参考情報)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	(2)人件費管理の適正化 給与水準については、公務員の給与改定に関する動向等を踏まえ、国家公務員の給与水準等とともに業務の特殊性を十分考慮し検証した上で、その適正化に取り組むとともに、検証結果や取組状況を公表すること。	4. 人事に関する計画 ①中長期的な人事計画等を策定し、理事長の裁量によって一定数の職員を配置できる仕組みを導入する。また、国家公務員の制度改革や社会一般の動向を勘案しつつ、職員個々の能力向上を通じて、組織のパフォーマンスを高めるための制度を導入する。 ②性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、能力、適性に応じた採用及び人事配置を行い、職員の多様な働き方を促進する。 ③多様性を受容できる組織風土の醸成を図るため、例えば女性や障がいのある方の活躍を推進するなどし、それを支える就業環境の整備や教育・研修を実施する。 ④職員のキャリアパスの形成に寄与するために、研修・人事交流等を多角的に企画・立案する。特にグローバル化・多様化する社会に対応でき	4. 人事に関する計画 (1)中長期的な人事計画の策定を検討する。その際、理事長の裁量によって、一定数の職員を配置できる仕組みを併せて検討する。 (2)職員の能力向上と組織のパフォーマンス向上を目的とした評価制度を導入する。 (3)性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、能力や適性に応じた採用・人事を引き続き行う。 (4)女性の活躍を推進し、制度改正を含めた就業環境の整備及び教育・研修を引き続き実施する。 (5)職員のキャリアパスの形成のため、職位に応じた研修の実施を企画・立案する。	〈主な定量的指標〉 特になし 〈その他の指標〉 特になし	〈実績報告書等参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P425～427	〈自己評価書参照箇所〉 平成 29 年度自己点検評価報告書 個別表 P425～427	評価	〈評価に至った理由〉 〈評価すべき実績〉 〈今後の課題・指摘事項〉 〈有識者からの意見〉
					〈主要な業務実績〉 (1)中長期的な人事計画の策定 ・事務系職員の人事については、9 月に各施設の副館長等にヒアリングを行った。また、交流機関と 9 月から 10 月にかけて 30 年度以降の人事交流について打ち合わせを行った。 ・研究職の人事に関して、採用については、理事長、理事、施設の長で構成する研究職員人事選考委員会において、採用の必要性、緊急性等を考慮のうえ、採用を必要とする専門性(分野)、採用時期等を審議し、決定している。また、人事異動については、研究調整役が各施設の長と調整し、理事長が決定する仕組みを設けている。 ・人件費管理の観点から、雇用経費を外部資金等の運営費交付金以外を財源とすることで、人員の確保を図っている。 (2)評価制度の導入 ・4 月に各施設の総務担当課長等を対象とした評価制度説明会を実施した。 ・10 月からの施行に向けて、各施設の担当者が、所属職員に対して評価制度説明会を実施した。 ・6 月に部長、課長級を対象とした外部講師による管理職研修を実施し、当該研修において評価制度の意義・目標管理についての講義を行い、各施設における円滑な導入を図った。 ・10 月から常勤職員を対象として評価制度の施行を開始した。 (3)能力や適性に応じた採用・人事の実施 ・19 年度に、人事交流若しくは国立大学法人	〈評価と根拠〉 評価:B 事務系職員の人事について、各施設・交流機関との協議により、人事交流も含めた人事計画の策定を推進した。研究職の人事についても、人事選考委員会を通じた採用の実施や理事長の決定による人事異動など、組織としての包括的な人事計画に向けて取り組んでいる。 評価制度については、28 年度に計画した通り、29 年度の 10 月から施行することができた。 28 年度に改定した任期付職員制度及び 29 年度に改定した再雇用制度により、能力や適性に応じた採用・人事を着実に実施できている。 また、ハラスメントについて社会的で頻繁に問題が取りざたされる情勢の中で、管理職研修においてハラスメント防止の理解を深められるよう取り組めたことは、時宜に叶った事業成果である。 〈課題と対応〉 特になし		

		る人材の育成を図る。 (2)人員に係る指標 給与水準の適正化等を図りつつ、業務内容を踏まえた適切な人員配置等を推進する。 中期目標期間中の 人件費総額見込額 13,644百万円 但し、上記の額は、 役職員に対し支給する報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額であり、退職手当、福利厚生費を含まない。		等職員採用試験に頼らず機構が独自に採用できる制度を導入した。29年度は、事務職員について、2名の採用を行った。 ・20年度に、常勤の研究職員に準じた人事制度（アソシエイトフェロー制度）を新たに整備し、専門的事項の調査研究を行う者又は専門的知識を有する者を採用できる制度を導入した。29年度は機構全体で34名の採用を行った。 ・26年度に、高度に優れた専門的技術を兼ね備えた人材を確保するため、専門制度を導入した。29年度は1名の採用を行った。 ・28年度に、60歳を超える優秀な人材を採用することができるよう、任期付職員制度の改定を行った。29年度は3名の採用を行った。 ・29年度は、係員相当の職以外も担当できるよう再雇用制度の改定を行った。 (4)女性の活躍の推進 ・6月に部長、課長を対象とした外部講師による管理職研修を実施し、当該研修のなかでハラスメントの防止を取り上げ、管理職として求められる役割についての理解を深めた。 ・7月にハラスメント防止を目的とした研修を実施し、外部講師による専門的見地からの講義によりハラスメントに対する理解を深め、発生防止に向けた意識の向上を図った。 ・育児と仕事の両立の観点より、有期雇用職員の育児に関する休暇について有給化の改正を行った。 ・各種研修を実施した。管理職研修を29年度に新規に実施した。		
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
特になし